

地球温暖化対策計画の進捗状況 (環境省取りまとめの対策・施策) (詳細版)

※ 本資料は、実績把握時期の都合等で、一部調整中の内容が含まれており、今後、変更となる可能性があります。

目 次

温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

1. 温室効果ガスの排出削減対策・施策

<エネルギー起源二酸化炭素>

A. 産業部門（製造事業者等）の取組

10. 電化・燃料転換	1
-------------	---

B. 業務その他部門の取組

20. 廃棄物処理における取組	4
-----------------	---

C. 家庭部門の取組

23. 高効率な省エネルギー機器の普及（家庭部門）（浄化槽の省エネルギー化）	17
--	----

D. 運輸部門の取組

46. 地球温暖化対策に資する規制改革等	23
----------------------	----

<非エネルギー起源二酸化炭素>

51. バイオマスプラスチック類の普及	25
---------------------	----

52. 廃棄物焼却量の削減	28
---------------	----

<メタン>

54. 廃棄物最終処分量の削減	33
-----------------	----

55. 廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用	36
-----------------------------	----

<代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF₆、NF₃）>

58. 代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ ）対策	40
--	----

分野横断的な施策

62. J-クレジット制度の活性化	55
-------------------	----

63. 世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献	58
------------------------	----

64. 国立公園における脱炭素化の取組	66
---------------------	----

定性-05. 温室効果ガス排出削減等指針に基づく取組	68
----------------------------	----

定性-06. 温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度	70
-----------------------------	----

定性-07. 事業活動における環境への配慮の促進	72
--------------------------	----

定性-08. 成長志向型カーボンプライシング	75
------------------------	----

定性-09. 税制のグリーン化及び地球温暖化対策税の有効活用	77
--------------------------------	----

定性-10. サステナブルファイナンスの推進	79
------------------------	----

基盤的施策

定性-11. 国連気候変動枠組条約等に基づく温室効果ガス排出・吸収量の算定・公表のための国内体制の整備	94
定性-12. 地球温暖化対策技術開発と社会実装	97
定性-13. 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化	112

公的機関における取組

65. 国の率先的取組	120
66. 地方公共団体の率先的取組と国による促進	123

地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項

67. 地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進	127
------------------------------	-----

脱炭素型ライフスタイルへの転換

68. 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進等	132
定性-14. 環境教育及び持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	147

地方創生に資する地域脱炭素の加速(地域脱炭素ロードマップ)

定性-15. 脱炭素先行地域と脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施をはじめとする地域脱炭素の推進(各地の創意工夫を全国展開)	150
定性-17. 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築	152
定性-18. 地域における脱炭素型ライフスタイルへの転換の取組	156
定性-19. ルールのイノベーション(制度的対応等)	158

海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際的連携の確保、国際協力の推進

定性-21. 相手国の政策・制度構築	165
定性-22. 国際ルール作りの主導	167
定性-23. 都市等の連携の推進	173
定性-25. フロン類のライフサイクルマネジメント等の国際展開	175

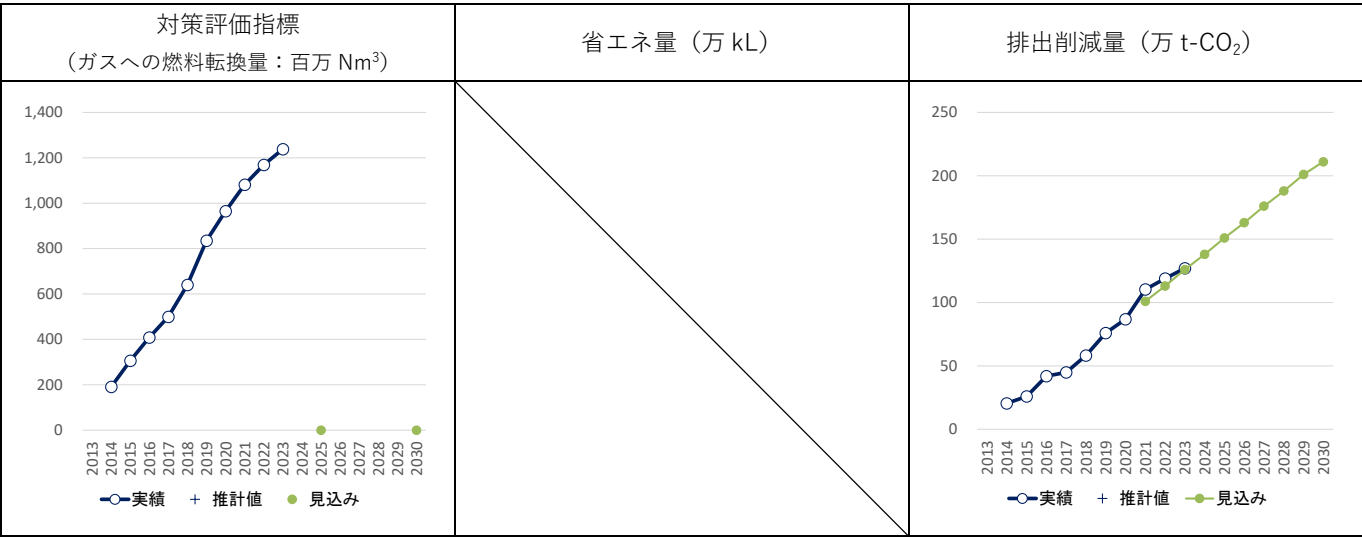
対策名：	10. 電化・燃料転換
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	省 CO ₂ 効果が高く、直近から着実に実施可能な対策である石炭・重油等からガス等への燃料転換に加え、水素等（水素、アンモニア、合成燃料及び合成メタン）や CCUS などを活用した対策を進め、工場・事業場における CO ₂ 削減を図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）燃料転換の推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ガスへの燃料 転換量	百万 Nm ³	実績	—	191	306	408	499	640	835	965	1082	1169	1238							
		見込み													—					—
省エネ量	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
		見込み													—					—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	20	26	42	45	58	76	87	110.4	118.9	127.0							
		見込み									101	113	126	138	151	163	176	188	201	211



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 燃料転換量 【2023 年度】 1,238 百万 Nm³ ・ 燃料転換量は調査により把握。
-------------	---

	<省エネ量> —
	<排出削減量> 【2023 年度】 127.0 万 t-CO₂ ・ 下記算出方法により算出 $(\text{排出削減量}) = \Sigma \{ (\text{燃料転換前 CO}_2 \text{ 排出量}) - (\text{燃料転換後 CO}_2 \text{ 排出量}) \}$ $= \Sigma (\text{燃料転換前燃料種の CO}_2 \text{ 排出係数}) \times (\text{燃料転換前の燃料量})$ $- \Sigma (\text{燃料転換後燃料種の CO}_2 \text{ 排出係数}) \times (\text{燃料転換後の燃料量})$ ・ CO₂ 排出係数は燃料種ごとに異なる。
出典	・ 燃料転換量および排出削減量の実績は日本ガス協会提供 ・ 電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料（2022 年度（確報値）、2023 年度 CO₂ 排出実績（速報値））及び協議会提供情報から作成 ・ 燃料の排出係数は、エネルギー源別総発熱量・炭素排出係数一覧表（資源エネルギー庁）に基づき作成
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：— 省エネ量 — 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：— 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：60%
評価の補足および理由	対策評価指標と排出削減量は、算出方法上連動して推移する。2021 年度以降の推計値は、2016 年度から 2019 年度までの実績値をもとに毎年 132 百万 Nm³ の開発量、12.5 万 t-CO₂/年の削減効果が累積すると仮定しており、2030 年度に向けて直線的に推移する見通し。 今後補助事業により燃料転換の推進を図っていく。 水素等については、2023 年 6 月に改訂された水素基本戦略を元に、水素等の関連技術開発の支援やサプライチェーンの構築等に取り組んでいる。2024 年 2 月には、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律案」が閣議決定された。 カーボンリサイクルについて、経済産業省は、2023 年 6 月に策定した「カーボンリサイクルロードマップ」を踏まえて、カーボンリサイクルの技術開発・社会実装、国際展開、CO₂ サプライチェーンの構築に取り組んでいる。 また、CCS については、2023 年 7 月に閣議決定された「GX 推進戦略」を踏まえ、将

	来の CCS 事業の普及・拡大に向けて、横展開が可能なビジネスモデルを確立するため、2030 年までの事業開始を目標とした事業者主導による「先進的 CCS 事業」について、CO₂ の回収源、輸送方法、CO₂ 貯留地域の組み合わせが異なる 7 件のプロジェクトを採択し、事業性調査等の支援を行った。2024 年 2 月には「二酸化炭素の貯留事業に関する法律案」（CCS 事業法案）が閣議決定された。
--	---

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	（環境省） ○工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 ・工場・事業場での脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援。 ・優良事例を公表し、横展開を図る。 40.0 億円（2021 年度予算） 37.0 億円（2022 年度予算） 40.0 億円（2022 年度補正予算） 36.9 億円（2023 年度予算） 40.3 億円（2023 年度補正予算）	○工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 33.3 億円（2024 年度予算）

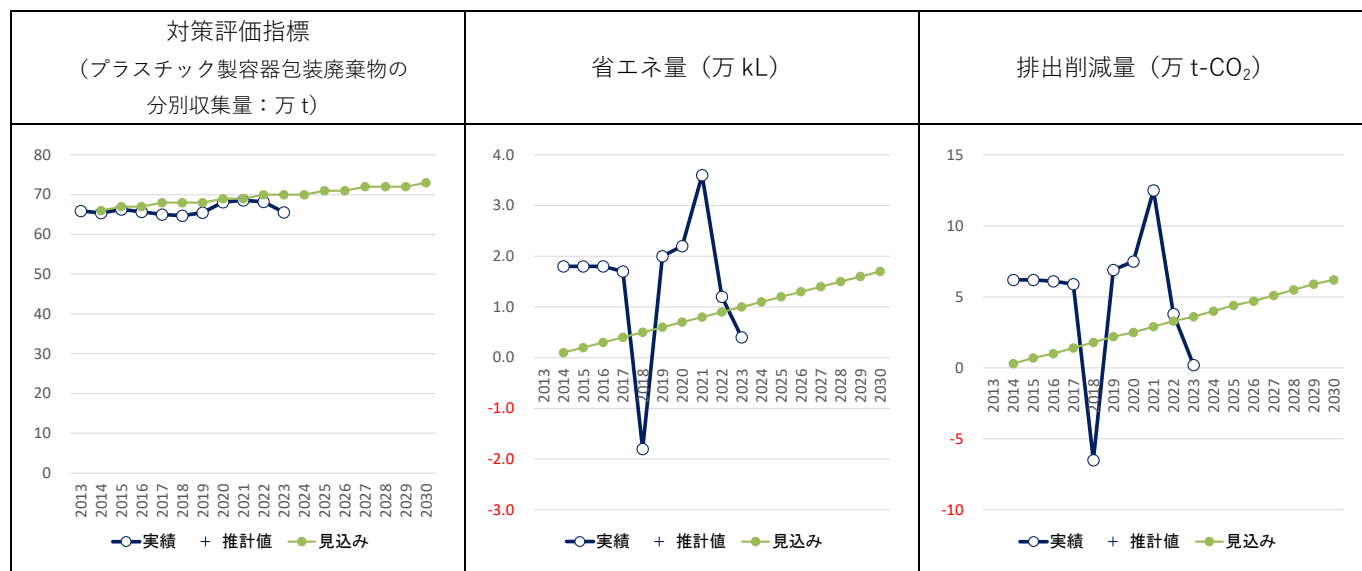
対策名：	20. 廃棄物処理における取組
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	廃棄物（対策効果は「エネルギー」で発現）
具体的内容：	・ 容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の分別収集・リサイクル（材料リサイクル、ケミカルリサイクル）の推進。 ・ 廃棄物焼却施設の新設、更新又は基幹改良時に施設規模に応じて高効率発電設備を導入することにより、電気の使用に伴うエネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。 ・ 廃プラスチック類及び紙くず等の廃棄物を原料として燃料を製造し、製造業等で使用される化石燃料を代替することで、燃料の燃焼に伴うエネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。 ・ 低燃費型の廃棄物収集運搬車両・処理施設の導入、節電に向けた取組等の省エネルギー対策を推進し、燃料の使用に伴うエネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。 ・ 走行から積込までを全て電動化したEV ごみ収集車により、現行の内燃機関ごみ収集車の代替を図り、ごみ収集車から排出されるCO₂量の削減を図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集量	万 t	実績	66	65.4	66.3	65.7	65.0	64.7	65.5	68.1	68.6	68.2	65.6							
		見込み		66	67	67	68	68	68	69	69	70	70	70	71	71	72	72	72	73
省エネ量	万 kL	実績	－	1.8	1.8	1.8	1.7	-1.8	2.0	2.2	3.6	1.2	0.4							
		見込み		0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	－	6.2	6.2	6.1	5.9	-6.5	6.9	7.5	12.5	3.8	0.2							
		見込み		0.3	0.7	1.0	1.4	1.8	2.2	2.5	2.9	3.3	3.6	4.0	4.4	4.7	5.1	5.5	5.9	6.2



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	<対策評価指標> 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会における市町村からの引き取り実績データ
	<省エネ量> 対策評価指標のうちケミカルリサイクル（高炉分、コークス炉分）量相当分にプラスチック発熱量 29.3MJ/kg-wet を乗じ、さらに原油換算原単位 0.0258kL/GJ を乗じて算出したものから、2013 年度の省エネ量との差
	<排出削減量> コークスの CO ₂ FE (29.38gC/MJ) 及び原料炭（コークス用）の CO ₂ FE (24.51gC/MJ) にそれぞれの発熱量を乗じて算出したものから、2013 年度の削減量との差
出典	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 HP
備考	プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進について、2021 年度の分別収集量に誤りがあったため、数値を更新。

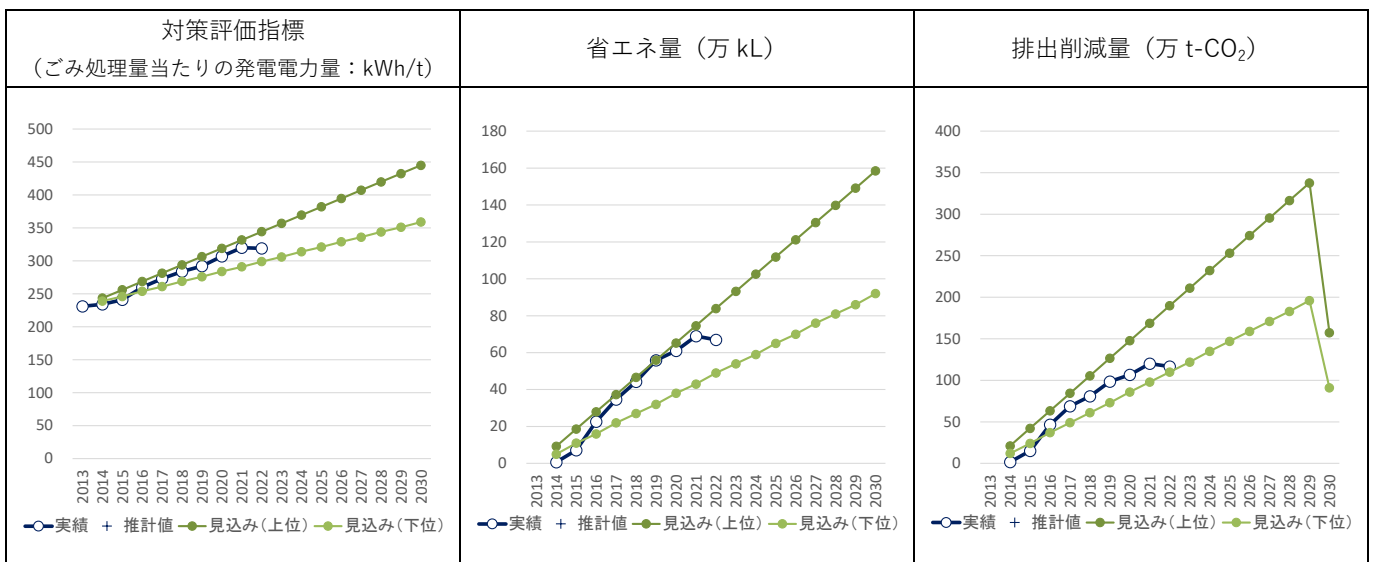
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価 指標等の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-5%
	省エネ量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：24%
	排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：3%
評価の補 足および 理由	対策評価指標であるプラスチック製容器包装の分別収集実績について、微減しているが、市町村による分別収集の促進により目標水準と同等程度になると考えられる。よって、省エネ量及び排出削減量についても、目標水準と同程度になると考えられる。

(2) 一般廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ごみ処理量当たりの 発電電力量	kWh/t	実績	231	234	241	260	273	284	292	307	320	319								
		見込み (上位)		244	256	269	281	294	307	319	332	344	357	369	382	395	407	420	432	445
		見込み (下位)		239	246	254	261	269	276	284	291	299	306	314	321	329	336	344	351	359
省エネ量	万 kL	実績	—	0.7	7.2	23	35	44	56	61	69	67								
		見込み (上位)		9	19	28	37	47	56	65	75	84	93	103	112	121	131	140	149	158
		見込み (下位)		5	11	16	22	27	32	38	43	49	54	59	65	70	76	81	86	92
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	1.6	15.1	46.7	68.8	80.8	98.5	106.7	120.0	116.7								
		見込み (上位)		21	42	63	84	106	127	148	169	190	211	232	253	274	295	317	338	157
		見込み (下位)		12	24	37	49	61	73	86	98	110	122	135	147	159	171	183	196	91



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > ごみ処理量当たりの発電電力量 (kWh/t) は「日本の廃棄物処理」(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)より把握(民間施設に係るものを除く。)
	< 省エネ量 > 当該年度の発電電力量の実績値(千 kWh)、電力発熱量(9.76GJ/千 kWh)、原油換算単位(0.0258kL/GJ)を用いて、BAU ケースとの比較により算出。
	< 排出削減量 > 電力排出係数(2022 年度は 0.437kg-CO ₂ /kWh)を用いて算出。
出典	日本の廃棄物処理(2022 年度実績) 電力の排出係数は、電気事業低炭素社会協議会公表資料(2022 年度(確報値))から作成
備考	2030 年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて著しく低くなっているのは、2030

	年度の電力排出係数に 0.37kg-CO₂/kWh を用いていることによる。 「日本の廃棄物処理」（環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課）は毎年度末に前年度の値を集計・公表しており、これに基づく算出を行うため、現時点では 2022 年度実績が最新の値となる。
--	---

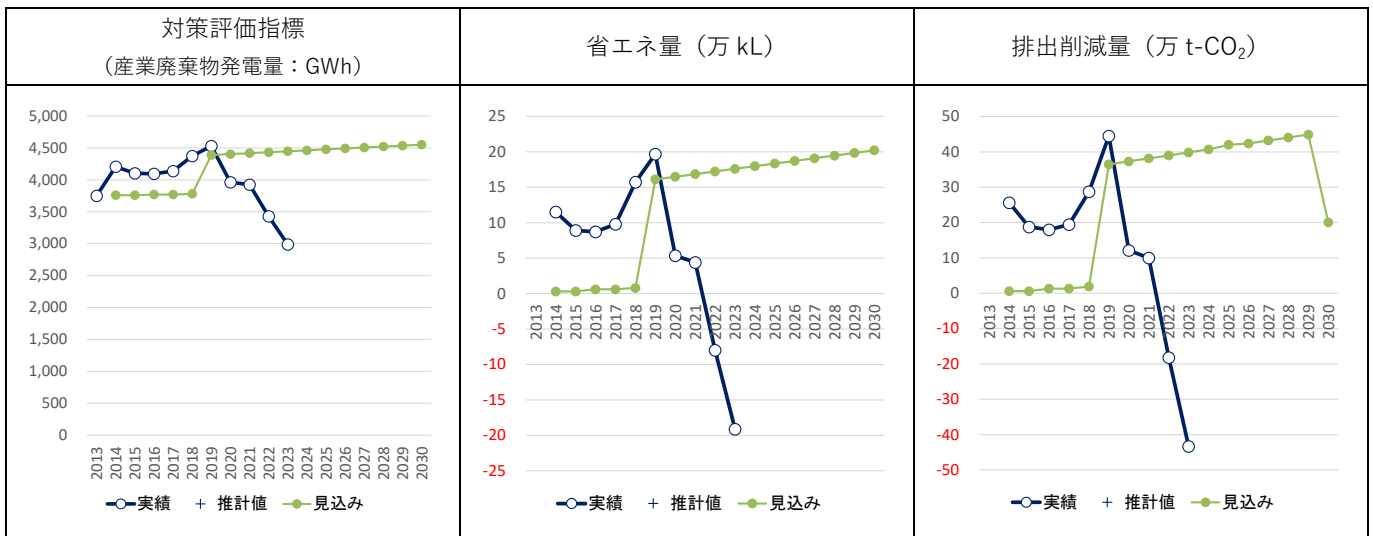
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：41% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：42% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：74%
評価の補 足および 理由	循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新や CO₂ 排出削減に資する施設の改良の促進といった一般廃棄物処理施設における廃棄物発電の導入に関する取組の進展により、対策評価指標であるごみ処理量当たりの発電電力量は 231 kWh/t（2013 年度）から 319 kWh/t（2022 年度）に増加しており、省エネ量及び排出削減量はそれぞれ 67 万 kL（2022 年度）、116.7 万トン-CO₂（2022 年度）となっている。今後も、循環型社会形成推進交付金等の活用による高効率エネルギー回収が可能となる施設の更新や CO₂ 排出削減に資する施設の改良の促進に加えて、これまで廃棄物エネルギーが十分活用されてこなかった中小規模の廃棄物処理施設における廃棄物エネルギー利活用に係る技術評価・検証事業等を行うことにより、目標の確実な達成を目指す。

(3) 産業廃棄物焼却施設における廃棄物発電の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 産業廃棄物発電量	GWh	実績	3748	4205	4102	4094	4137	4373	4529	3961	3924	3427	2988							
		見込み		3759	3759	3770	3770	3781	4388	4403	4417	4432	4447	4462	4477	4491	4506	4521	4536	4551
省エネ量	万 kL	実績	-	11.5	8.9	8.7	9.8	15.7	19.7	5.4	4.4	-8	-19.1							
		見込み		0.3	0.3	0.6	0.6	0.8	16.1	16.5	16.9	17.2	17.6	18.0	18.3	18.7	19.1	19.5	19.8	20
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	25.6	18.8	18.0	19.5	28.8	44.5	12.1	10.0	-18.2	-43.3							
		見込み		0.6	0.6	1.3	1.3	1.9	36.5	37.3	38.2	39.0	39.8	40.7	42	42.4	43.2	44.1	44.9	20



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 > 産業廃棄物処理業者による発電電力量 (GWh) は「産業廃棄物処理施設状況調査」(環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課) より把握。
	< 省エネ量 > 当該年度の産業廃棄物処理業者による発電電力量 (GWh)、電力発熱量 (9.76GJ/千 kWh)、原油換算原単位 (0.0258kL/GJ) を用いて、2013 年度実績との比較により算出。
	< 排出削減量 > 電力排出係数 (0.57kg-CO ₂ /kWh) を用いて算出。
出典	産業廃棄物処理施設状況調査
備考	2030 年度の排出削減量の値が前年までの値と比べて著しく低くなっているのは、2030 年度の電力排出係数に 0.25kg-CO ₂ /kWh を用いていることによる。 対策評価指標は「産業廃棄物処理施設状況調査」から把握しており、2023 年度確報値は 2024 年 4 月に公表予定。

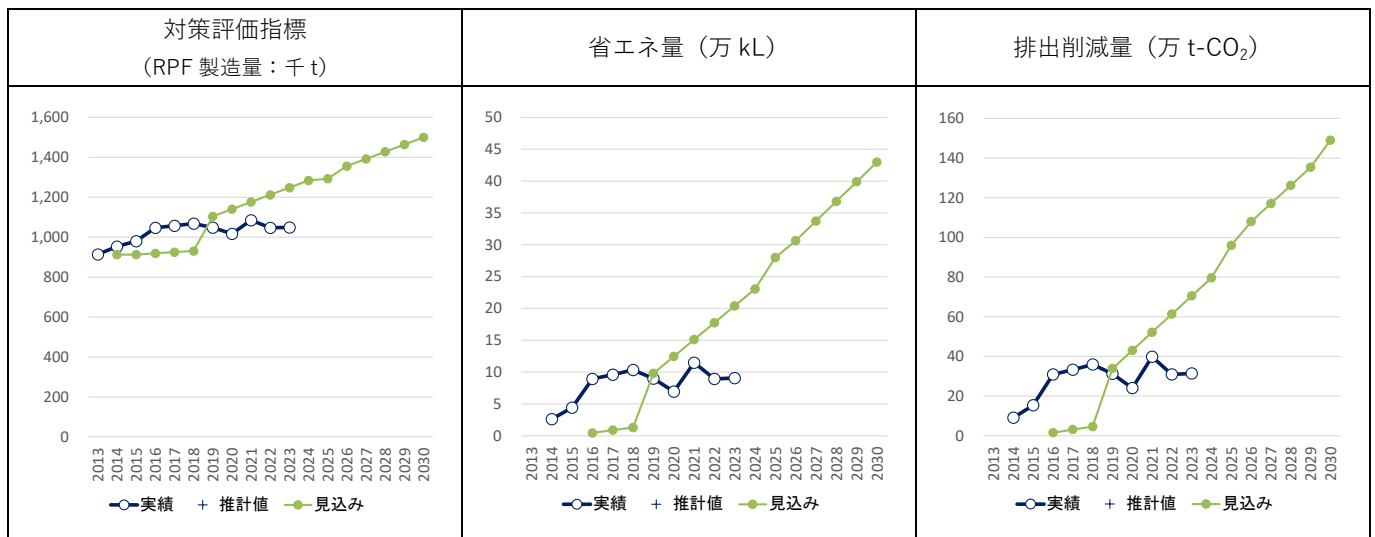
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標	B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-95%
	省エネルギー	B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-95%
	排出削減量	B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-216%
評価の補足および理由	2021 年度には新たに 5 施設で廃棄物発電が導入されたが、発電電力量は前年度から減少した。 今後も廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業等の活用による産業廃棄物処理設備における廃棄物発電の導入を推進する。	

(4) 廃棄物処理業における燃料製造・省エネルギー対策の推進

対策評価指標、省エネルギー、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 RPF 製造量	千 t	実績	914	953	980	1047	1057	1068	1048	1017	1085	1047	1049							
		見込み		913	913	919	925	931	1104	1140	1176	1212	1248	1284	1293	1356	1392	1428	1464	1500
省エネルギー	万 kL	実績	-	2.6	4.4	8.9	9.6	10.3	9.0	6.9	11.5	8.9	9.1							
		見込み		-	-	0.44	0.88	1.3	9.8	12.5	15.1	17.8	20.4	23.1	28.0	30.6	33.7	36.8	39.9	43.0
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	9.1	15.4	31.0	33.3	35.9	31.2	24.1	39.8	31.0	31.4							
		見込み		-	-	1.5	3.1	4.6	34	43	52	61	70	80	96	108	117	126	135	149



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > RPF 使用量は、我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）で集計される石油製品製造業・化学工業・パルプ・紙・紙加工品製造業・窯業・土石製品製造業の RPF 使用量より把握。
---------	--

	<省エネ量> 当該年度の RPF 使用量、RPF の固形分割合（97.4%）、RPF の発熱量（29.3MJ/kg）、原油換算原単位（0.0258kL/GJ）を用いて、2013 年度実績との比較により算出。 省エネ量は、R P F による石炭代替量と同等熱量の原油換算量としている。
	<排出削減量> RPF が代替する燃料（石炭を想定）の二酸化炭素排出係数（2014 年度から 2018 年度までは 89.5kg-CO₂/GJ、2019 年度は 89.1kg-CO₂/GJ）を用いて算出。 CO₂ 排出削減量は、R P F による石炭代替量が排出する CO₂ 量としている。
出典	我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）
備考	対策評価指標は「我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）」から把握しており、2023 年度確報値は 2025 年 4 月に公表予定。 2022 年度までの実績値の見直しを行いました。

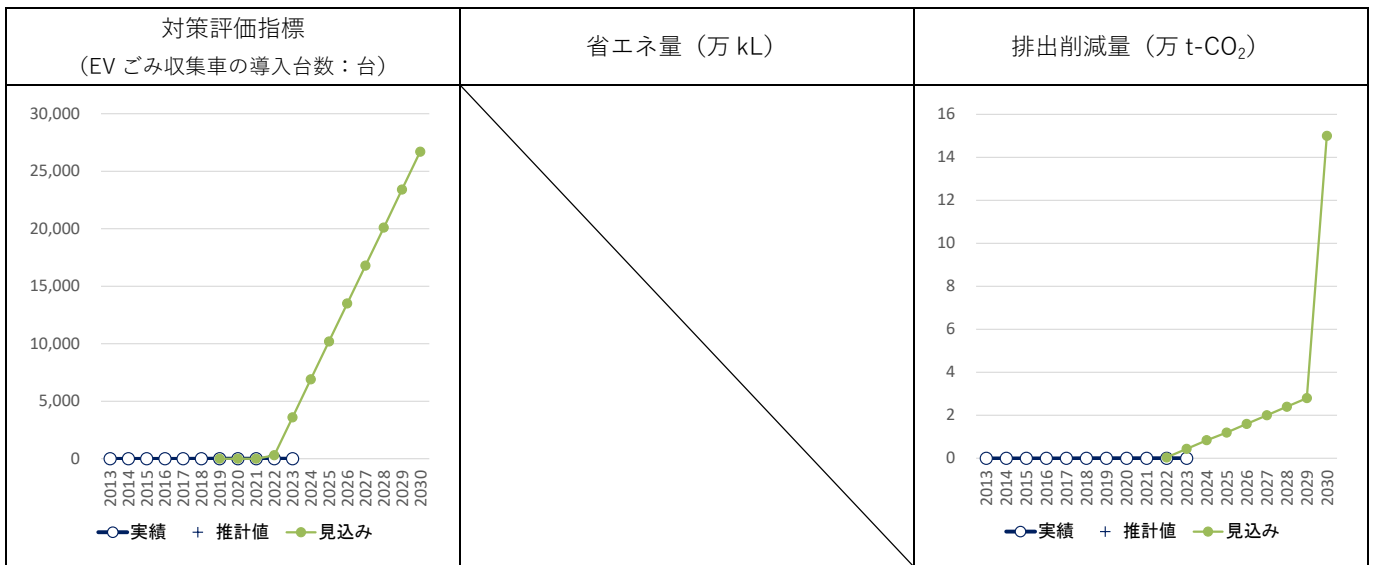
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：23% 省エネ量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：21% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：21%
評価の補足および理由	資源循環促進施策等により廃プラスチックのマテリアルリサイクルが増加、伴い廃プラスチックを主原料とする R P F 燃料製造の伸び率低減に繋がり、数年後の生産量は横ばいになると予想される。

(5) EV ごみ収集車の導入

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 EV ごみ収集車の導入台数	台	実績	0	0	0	0	0	2	2	2	3	4	6							
		見込み							2	2	2	302	3602	6902	10200	13500	16800	20100	23400	26700
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み												-	-	-	-	-	-	-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	0	0	0	0	0.0002	0.0002	0.0002	0.0004	0.0005	0.0007							
		見込み										0.04	0.44	0.84	1.2	1.6	2.0	2.4	2.8	15



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	<対策評価指標> メーカー、地方自治体等へのヒアリングにより、毎年度の EV ごみ収集車の導入台数を把握・集計して算出。
	<省エネ量> —
	<排出削減量> 軽油ごみ収集車と EV ごみ収集車の燃費・電費、両者の最大積載量の差、平均的な走行距離・走行日数等より計算されるごみ収集車 1 台あたりの CO ₂ 削減効果に、EV ごみ収集車累積導入台数を乗じて排出削減量を算出。 電力の排出係数：0.57 kg-CO ₂ /kWh
出典	電力の排出係数は、電気事業における環境行動計画（電気事業連合会）より作成
備考	2022 年度までの実績値の見直しを行いました。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：0%
評価の補足および理由	対策評価指標である EV ごみ収集車の導入台数について、増加はないものの、国による EV 収集車の導入促進やメーカーの販促により目標水準と同等程度になると考えられる。それに伴い、排出削減量についても、目標水準と同程度になると考えられる。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 の規定に基づき策定。 2016 年 1 月に変更し、「焼却された一般廃棄物量のうち発電設備が設置された焼却施設で処理されたものの割合」を新たな目標として掲げる等、廃棄物エネルギーの有効活用に関する事項について記載。	
	②ごみ処理基本計画策定指針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、市町村が「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、これに基づき事業を実施する際の指針として策定。 2016 年 9 月に改定し、ごみ処理基本計画と地球温暖化対策計画の整合性や廃棄物発電等のエネルギー回収の更なる推進等について記載。	
	③廃棄物処理施設整備計画 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 3 の規定に基づき策定。 2023 年度～2027 度の 5 カ年の新たな廃棄物処理施設整備計画を 2023 年 6 月に閣議決定し、「期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値」等を目標値として設定。	

補助	①循環型社会形成推進交付金等（2014 年度） エネルギー回収型廃棄物処理施設及び廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業において地球温暖化対策に資する施設整備を支援。 82,615 百万円の内数（2014 年度） 93,812 百万円の内数（2015 年度） 96,230 百万円の内数（2016 年度） 96,530 百万円の内数（2017 年度） 102,255 百万円の内数（2018 年度） 82,870 百万円の内数（2019 年度） 82,102 百万円の内数（2020 年度） 75,778 百万円の内数（2021 年度） 73,540 百万円の内数（2022 年度） 100,109 百万円の内数（2023 年度）	
	②廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素化モデル事業（2016 年度） 廃棄物焼却施設の余熱等の利用を促進するために、余熱見込量や事業採算性の検討等を行い、事業としての実現可能性調査に対する補助を行う。また、廃棄物焼却施設からの余熱等を地域の需要施設に供給するための熱導管等の付帯設備への補助を行う。 3 件、 67 百万円（2016 年度） 7 件、113 百万円（2017 年度） 10 件、147 百万円（2018 年度） 3 件、 43 百万円（2019 年度）	
	③低炭素型廃棄物処理支援事業（2016 年度） CO₂ 排出削減及び廃棄物の適正な循環利用をさらに推進する観点から、低炭素型の廃棄物処理事業について、事業計画策定から設備導入までを包括的に支援 1,700 百万円（2016 年度） 2,000 百万円（2017 年度） 2,000 百万円（2018 年度） 2,000 百万円（2019 年度）	
	④廃棄物発電電力を有効活用した収集運搬低炭素化モデル事業（2018 年度） 地域のエネルギーセンターとしての役割が期待される廃棄物処理施設において発電された電力	

	を充電システム等へ供給し、EV パッカー車に有効活用することにより、廃棄物の収集運搬時における二酸化炭素排出量の削減を図るため、廃棄物発電電力を蓄電するシステム及びそれを活用する EV パッカー車の一体的な取組みに対して支援する。 2 件、 58 百万円（2018 年度）	
	⑤廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業 廃棄物処理施設へ高効率な廃熱利用と大幅な省エネが可能な設備の導入により得られるエネルギーの有効活用を推進することにより、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進めるとともに、先進的な取組を全国に周知して水平展開を図り、エネルギー利活用施設への民間資金の活用を推進し、地域循環共生圏の構築を促進する。 26,950 百万円（2019 年度） 25,950 百万円（2020 年度） 25,950 百万円（2021 年度） 21,530 百万円（2022 年度） 44,473 百万円（2023 年度）	引き続き、事業を継続する。
	⑥廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業（2020 年度） 廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで地域のレジリエンスの向上に貢献し、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する事業を支援する。 1,950 百万円（2020 年度） 1,950 百万円（2021 年度） 1,950 百万円（2022 年度） 1,950 百万円（2023 年度）	廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業の今後の予算措置（事業終了予定年度：2024 年度） 1,322 百万円（2024 年度予算）
その他	①廃棄物発電の高度化支援事業（2013 年度） 発電や余熱利用も含めた廃棄物エネルギーの高度利用の普及加速化を支援する。 77 百万円（2013 年度） 90 百万円（2014 年度）	

	209 百万円（2015 年度） 239 百万円（2016 年度） 200 百万円（2017 年度）	
	②中小廃棄物処理施設における先導的廃棄物処理システム化等評価・検証事業（2017 年度） 中小廃棄物処理施設における先導的な廃棄物処理システム化技術について、CO₂排出量の削減や導入コストの低減等に係る評価・検証を行う。 409 百万円（2017 年度） 464 百万円（2018 年度） 396 百万円（2019 年度） 650 百万円（2020 年度）	
	③廃棄物処理事業におけるエネルギー利活用・低炭素化対策支援事業（2018 年度） 地域特性に応じて最適な一連の廃棄物処理システム（収集運搬、中間処理、最終処分）の在り方について、各地域を対象として各処理方策等に関する実現可能性調査を行うとともに、得られた知見をガイドラインとして取りまとめること等により、全国的に模範となるモデルを確立し、その成果を広く市町村等に周知・普及し、水平展開を図る。 154 百万円（2018 年度） 168 百万円（2019 年度）	
	④先端的な情報通信技術等を活用した廃棄物処理システム低炭素化支援事業（2019 年度） 市区町村が実施する一般廃棄物収集運搬業務について、先端的な情報通信技術等を活用した収集運搬の低炭素化モデル事業を行い、多種多様な汎用性の高いモデルを構築し、その成果を広く市町村等への周知し水平展開を図る。 49 百万円（2019 年度）	
	⑤廃棄物処理システムにおけるエネルギー利活用・脱炭素化対策支援事業（2020 年度） 地域特性に応じて最適な一連の廃棄物処理システム（収集運搬、中間処理、最終処分）の在り方について、各地域を対象として各処理方策等に関する実現可能性調査を行うとともに、得られた知見をガイドラインとして取りまとめる。また市区町村が実施する一般廃棄物収集運搬業務につい	

	て、先端的な情報通信技術等を活用した収集運搬の低炭素化モデル事業を行い、多種多様な汎用性の高いモデルを構築し、その成果を広く市町村等へ周知し水平展開を図る。 197 百万円（2020 年度） 75 百万円（2021 年度）	
--	--	--

対策名：	23. 高効率な省エネルギー機器の普及（家庭部門）（浄化槽の省エネルギー化）
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	浄化槽を新設もしくは更新する際、現行の低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を 26%削減した先進的省エネ型浄化槽の導入及びエネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等を行うことにより、ブローア等の消費電力を削減し、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量を削減する。

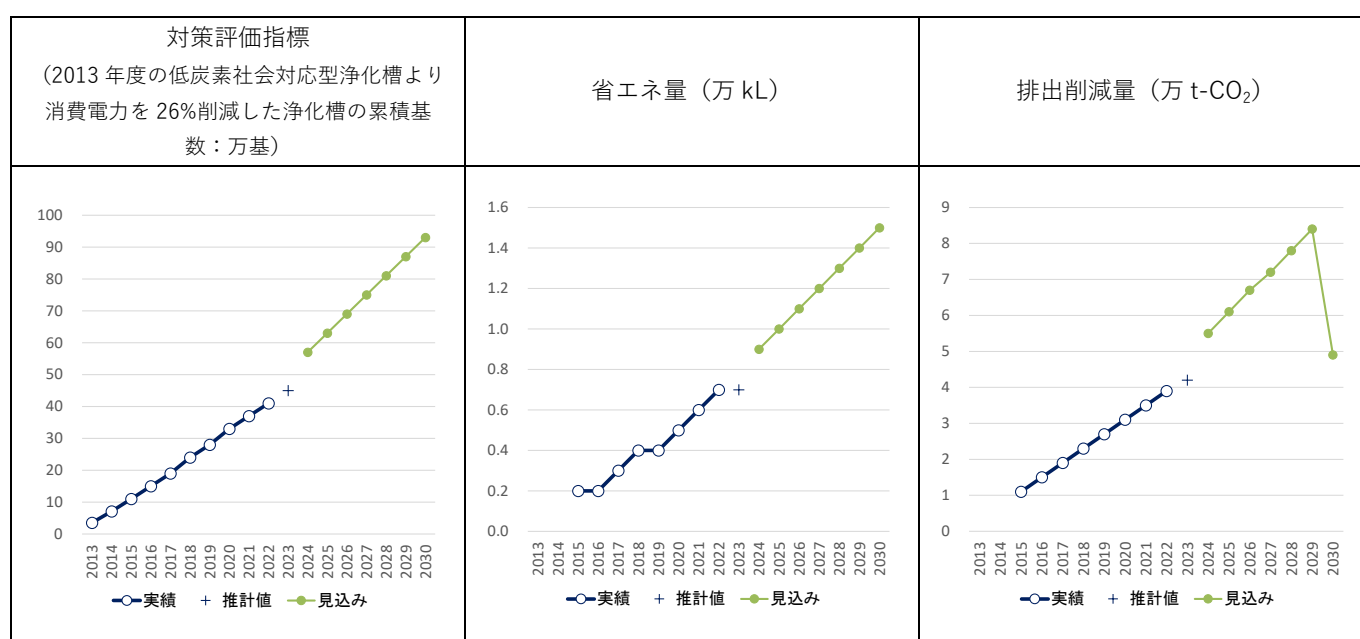
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（１）省エネルギー浄化槽整備の推進（先進的な省エネルギー型家庭用浄化槽の導入）

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 2013年度の低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を26%削減した浄化槽の累積基数	万基	実績	3.5	7.1	11	15	19	24	28	33	37	41	(45)							
		見込み												57	63	69	75	81	87	93
省エネ量	万 kL	実績	—	—	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7	(0.7)							
		見込み												0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	—	1.1	1.5	1.9	2.3	2.7	3.1	3.5	3.9	(4.2)							
		見込み												5.5	6.1	6.7	7.2	7.8	8.4	4.9

※表中の括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> (一社) 浄化槽システム協会の出荷統計より把握。
	<省エネ量> ・先進的省エネ型家庭用浄化槽の導入 現況年度(2014 年度)以降の BAU の低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を 26%削減した先進的省エネ型浄化槽(50 人槽以下の小型浄化槽)の出荷基数累積値を推計し、評価年度の当該浄化槽の出荷基数との差分に、1 基あたりの電力消費量(kWh)・消費電力削減率・電力発熱量(GJ/千 kWh)・原油換算 kL 原単位(kL/GJ)を乗じて算出。
	<排出削減量> ・先進的省エネ型家庭用浄化槽の導入 現況年度(2014 年度)以降の BAU の低炭素社会対応型浄化槽より消費電力を 26%削減した先進的省エネ型浄化槽(50 人槽以下の小型浄化槽)の出荷基数累計値を推計し、評価年度の当該浄化槽の出荷基数との差分に、1 基あたりの電力消費量(kWh)・消費電力削減率・電力排出係数を乗じて算出。当該浄化槽の電力消費削減率は、実績値に基づき、2013 年度の低炭素社会対応型浄化槽の基準値の 26%とする。
出典	・2013 年度の低炭素社会対応型浄化槽の人槽区分別の消費電力基準値(1 基あたり): 5 人槽:0.052kW、7 人槽:0.074kW、10 人槽:0.101kW (出典:浄化槽設置整備事業実施要綱の取り扱いについて(2006 環境省)) ・全電源平均の電力排出係数(2013年度):0.57kg-CO₂/kWh (出典:電気事業における環境行動計画(電気事業連合会)) ・全電源平均の電力排出係数(2030年度):0.37kg-CO₂/kWh (出典:長期エネルギー需給見通し(2015.7 資源エネルギー庁)) ・全電源平均の電力排出係数(2030年度):0.25kg-CO₂/kWh (出典:2030年度におけるエネルギー需給の見通し)
備考	2023 年度の対策評価指標、省エネ量、排出削減量は、データ収集時期の見直しから推計値となっている。

対策・施策の進捗状況に関する評価

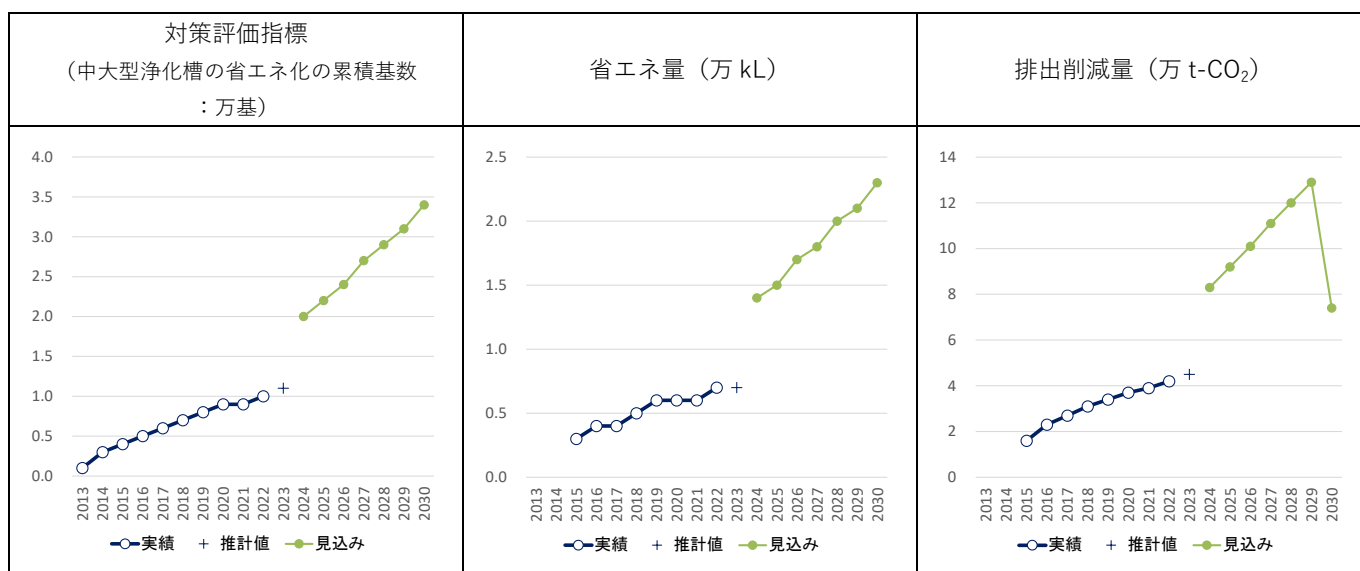
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる
		2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率:46% ^{*1}
	省エネ量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる
		2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率:47% ^{*1}
	排出削減量	C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる

	2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：86%^{*1} ^{*1} 2023 年度の推計値を基に進捗率を算定
評価の補足および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量（吸収量）は算出方法上、連動して推移する。現在それぞれほぼ見込み通りの値で推移しており、国庫補助事業による財政支援等の取り組みにより一定の効果が出ている。今後については、2017～2019 年度の推移を踏まえ今後の推計を行っており、このまま取組を続ければ対策評価指標等が 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる。引き続き、循環型社会形成推進交付金（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）等を活用して省エネ型浄化槽の導入普及を推進する。

（２）省エネルギー浄化槽整備の推進（エネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等）
対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 中大型浄化槽の省エネ化の累積基数	万基	実績	0.1	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	(1.1)							
		見込み												2.0	2.2	2.4	2.7	2.9	3.1	3.4
省エネ量	万 kL	実績	—	—	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	(0.7)							
		見込み												1.4	1.5	1.7	1.8	2.0	2.1	2.3
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	—	1.6	2.3	2.7	3.1	3.4	3.7	3.9	4.2	(4.5)							
		見込み												8.3	9.2	10.1	11.1	12.0	12.9	7.4

※表中の括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標>
	（一社）浄化槽システム協会の出荷統計より把握。
	<省エネ量>

	・エネルギー効率の低い既存・中大型浄化槽の交換等 現況年度（2014 年度）以降の BAU の 2017 年度の市場製品機種におけるエネルギー消費性能の単純平均値以下のものを推計し、1990 年度時点の市場製品の 1 基あたり消費電力量の単純平均値との差分に、1 基あたりの電力消費量 (kWh) ・消費電力削減率・電力発熱量 (GJ/千 kWh) ・原油換算 kL 原単位 (kL/GJ) を乗じて算出。
	<排出削減量> ・エネルギー効率の低い既存・中大型浄化槽の交換等 現況年度（2014 年度）以降の BAU の 2017 年度の市場製品機種におけるエネルギー消費性能の単純平均値以下のものを推計し、1990 年度時点の市場製品の 1 基あたり消費電力量の単純平均値との差分に、1 基あたりの電力消費量 (kWh) ・消費電力削減率・電力排出係数を乗じて算出。
出典	・中・大型浄化槽の消費電力については、1990 年時点の市場製品の 1 基あたり消費電力量の単純平均値を使用 51-100 人槽：1.125kW、101-300 人槽：2.293kW、300 人槽以上：6.779kW ・全電源平均の電力排出係数（2013 年度）：0.57kg-CO₂/kWh （出典：電気事業における環境行動計画（電気事業連合会）） ・全電源平均の電力排出係数（2030 年度）：0.37kg-CO₂/kWh （出典：長期エネルギー需給見通し（2015.7 資源エネルギー庁）） ・全電源平均の電力排出係数（2030 年度）：0.25kg-CO₂/kWh （出典：2030 年度におけるエネルギー需給の見通し）
備考	2023 年度の対策評価指標、省エネ量、排出削減量は、データ収集時期の見直しから推計値となっている。2019 年度排出削減量の実績値を修正した。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：30%^{*2} 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：30%^{*2} 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：61%^{*2} * 2. 2023 年度の推計値を基に進捗率を算定
評価の補足 および理由	対策評価指標、省エネ量、排出削減量（吸収量）は算出方法上、連動して推移する。現在それぞれほぼ見込み通りの値で推移しており、国庫補助事業による財政支援等の取り組みにより一定の効果が出ている。今後については、2017～2019 年度の推移を踏まえ今後の推計を行っており、このまま取組を続ければ対策評価指標等が 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられる。 引き続き、循環型社会形成推進交付金（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）等を活用して省エネ型浄化槽の導入普及を推進する。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分） 2014 年度（当初） 9,059 百万円（内数） 2015 年度（当初） 9,024 百万円（内数） 2016 年度（当初） 8,924 百万円（内数） 2016 年度（補正） 1,000 百万円（内数） 2017 年度（当初） 9,039 百万円（内数） 2017 年度（補正） 1,000 百万円（内数） 2018 年度（当初） 8,916 百万円（内数） 2018 年度（補正） 1,000 百万円（内数） 2019 年度（当初） 9,976 百万円（内数） 2019 年度（補正） 1,000 百万円（内数） 2020 年度（当初） 10,196 百万円（内数） 2020 年度（補正） 1,000 百万円（内数） 2021 年度（当初） 9,107 百万円（内数） 2021 年度（補正） 500 百万円（内数） 2022 年度（当初） 9,010 百万円（内数） 2022 年度（補正） 500 百万円（内数） 2023 年度（当初） 9,010 百万円（内数） 2023 年度（補正） 500 百万円（内数）	2024 年度（当初） 9,010 百万円（内数） 2024 年度（補正） 500 百万円（内数） 2025 年度（当初） 9,183 百万円（内数）
	新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金 （2015 年度まで污水处理施設整備推進交付金） （2024 年度まで地方創生污水处理施設整備推進 交付金※一部附則事業として運用） 2014 年度（当初） 45,118 百万円（内数） 2015 年度（当初） 43,068 百万円（内数） 2016 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2017 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2018 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2019 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2020 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2021 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2022 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2023 年度（当初） 100,000 百万円（内数）	2024 年度（当初） 100,000 百万円（内数） 2025 年度（当初） 200,000 百万円（内数）
	省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業 2017 年度（当初） 1,000 百万円 2018 年度（当初） 1,600 百万円	

	2019 年度（当初）	2,000 百万円	
	2020 年度（当初）	1,800 百万円	
	2021 年度（当初）	1,800 百万円	
	浄化槽システムの脱炭素化推進事業		2024 年度（当初） 1,800 百万円 2025 年度（当初） 1,800 百万円
	2022 年度（当初）	1,800 百万円	
	2023 年度（当初）	1,800 百万円	

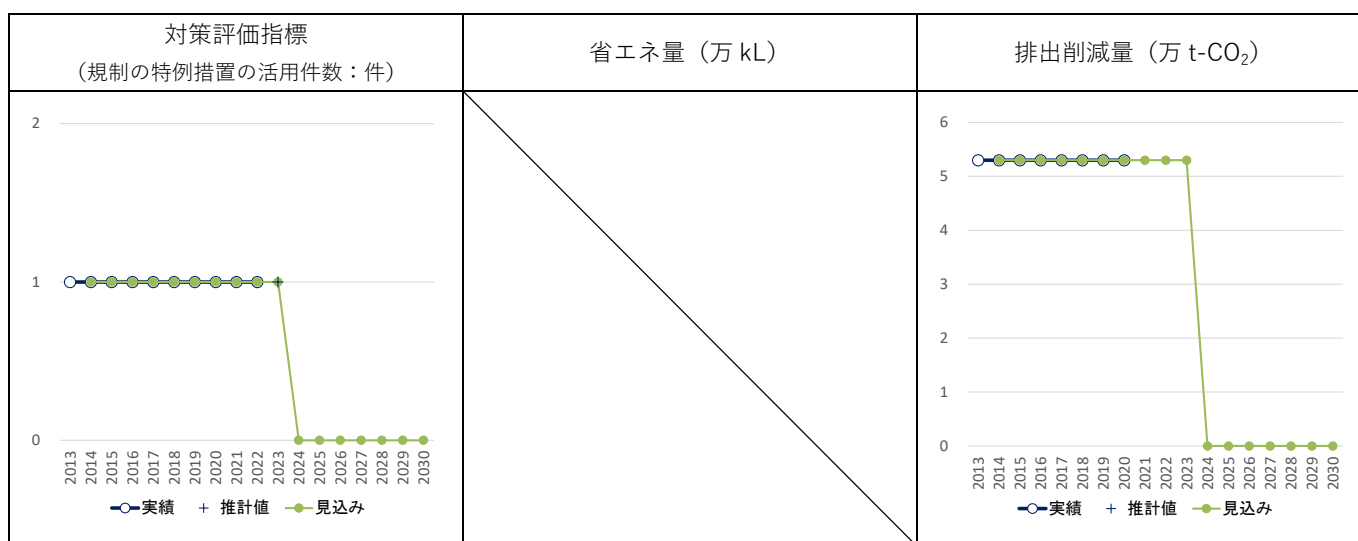
対策名：	46. 地球温暖化対策に資する規制改革等
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	運輸
具体的内容：	○規制の特例措置（特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業）を活用し二酸化炭素を削減する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）地球温暖化対策に資する規制改革等

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 規制の特例措置の 活用件数	件	実績	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1							
		見込み		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
省エネ量	万 kL	実績	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							
		見込み												—	—	—	—	—	—	—
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	—	—	—							
		見込み		5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3	0	0	0	0	0	0	0



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 >
	「特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業」の活用を定めた構造改革特別区域計画認定件数
	< 省エネ量 >
	—
	< 排出削減量 >
	・事業名称：特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業（1件）

	(本特例措置を活用した構造特区計画における排出削減見込量) 大分コンビナート地区エネルギー共同利用推進協議会における CO ₂ 削減量 53,243 トン／年
出典	「特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業」の活用を定めた構造改革特別区域計画
備考	「特殊な大型輸送用車両による港湾物流効率化事業」については、2022 年度末に全国展開措置化され、当該特例措置に係る認定区域計画（2 件）については、全国展開措置により 2023 年度に認定取消されたため、過去の活用件数から削除した。 また、「特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業」については、2023 年度末に全国展開措置化され、当該特例措置に係る認定区域計画（1 件）については、全国展開措置により 2024 年度に認定取消。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：－ 省エネ量 － 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：－ 排出削減量 E. その他（定量的なデータが得られないもの等） 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：－
評価の補足および理由	対策評価指標の実績は見込みどおりの進捗となっている。一方、CO₂排出削減量については、構造特別区域計画の認定を受けた地方自治体において毎年度における状況を正確に把握することが困難であるため、削減量を示すことはできない。 なお、上記備考欄記載のとおり、本対策に係る特例措置については両者とも全国展開措置化され、それに伴い認定区域計画は取消されることから、対策評価指標である規制の特例措置の活用件数は 2024 年度に 0 になる見込み。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	構造改革特別区域法による特例措置 今後も特区の提案を随時募集し、関係省庁との調整が整ったものについては、新たな規制の特例措置として追加を行い、新規の構造改革特区計画が認定されるよう努める。	後続事業なし

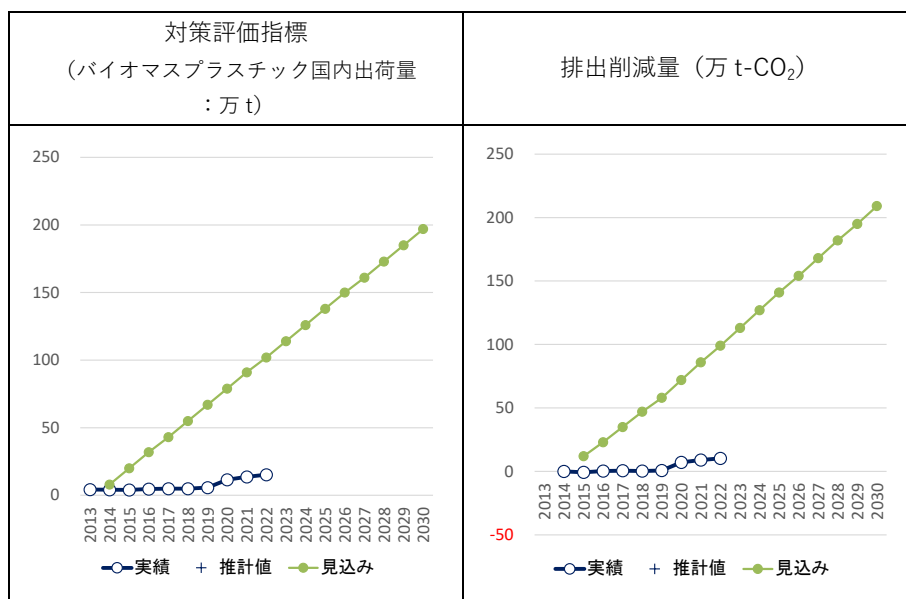
対策名：	51. バイオマスプラスチック類の普及
削減する温室効果ガスの種類：	非エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	廃棄物
具体的内容：	・カーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックの普及を促進し、製品に使用される石油由来のプラスチックを代替することにより、一般廃棄物及び産業廃棄物であるプラスチックの焼却に伴う非エネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。 ・「バイオプラスチック導入ロードマップ」（令和3年1月策定）にて導入拡大に向けた方針と施策を提示。 ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律にて環境配慮設計指針を策定し、指針に則した設計を国が認定することで導入拡大に結び付ける。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) バイオマスプラスチック類の普及

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 バイオマスプラスチック国内出荷量	万 t	実績	4	4	4	5	5	5	6	11	14	15								
		見込み		8	20	32	43	55	67	79	91	102	114	126	138	150	161	173	185	197
排出削減量	万 t-CO ₂	実績		0.1	-0.7	0.3	0.6	0.3	0.8	7.1	9.1	10.3								
		見込み			12	23	35	47	58	72	86	99	113	127	141	154	168	182	195	209



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 2024 年 4 月に提出された我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）で採用された算定方法に基づき、対策評価指標であるバイオマスプラスチック国内出荷量を算出。
	<排出削減量> 現況年度（2014 年度）以降の BAU のバイオマスプラスチック国内出荷量（生産量に国内出荷割合を乗じて算定）・バイオマス由来成分重量割合・国内廃棄率を用いて算定される一般廃棄物及び産業廃棄物の廃プラスチックの焼却及び原燃料利用に伴う二酸化炭素排出量^{注）} から、対策後のバイオマスプラスチックの国内出荷量を用いて算定される二酸化炭素排出量を減じて、バイオマスプラスチックの普及に伴う二酸化炭素削減量を算出。 注）2024 年 4 月に提出されたインベントリで採用された二酸化炭素排出量算定方法に基づく。
出典	日本国温室効果ガスインベントリ報告書
備考	対策評価指標、排出削減量ともに各年度における実績値を記入している。 現在、インベントリにおいて、算定方法の精緻化を進めており、2022 年度インベントリ算定の検討結果を用いて、地球温暖化対策計画策定時点（2021 年 10 月）で用いた対策評価指標データ（2013 年度実績）及び過年度の実績値を更新した。また、今後もインベントリにおける算定方法論の改訂等に基づき、対策評価指標データや二酸化炭素排出量算定方法等を更新する可能性がある。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：6% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：5%
評価の補足および理由	バイオマスプラスチックは石油由来プラスチックと比較して高価格であり、また、供給量が潜在的な需要量に追い付いていないことから、現時点では、国内出荷量・排出削減量共に見込みを下回っているが、2020 年 7 月に開始したプラスチック製買物袋の有料化制度におけるバイオマスプラスチック製買物袋の対象除外化に伴い、導入が加速しつつある。今後は、2021 年 1 月に策定したバイオプラスチック導入ロードマップや、2022 年 4 月に施行したプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、バイオマスプラスチック類の一層の普及促進を図っていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」 2022 年 4 月にプラスチックに係る資源循環の	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく措置の実施。

	促進等に関する法律が施行された。同法の基本方針等へバイオマスプラスチックの活用について記載。	
補助	脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業 バイオマスプラスチック等の再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援 3,330 百万円（2019 年度）の内数 4,320 百万円（2020 年度）の内数 4,300 百万円（2021 年度）の内数 10,000 百万円（2022 年度）の内数 後継事業としてプラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業（2027 年度度終了予定） バイオマスプラスチック等の再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援 7,991 百万円（2023 年度）の内数	プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業（2027 年度度終了予定） バイオマスプラスチック等の再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援 5,460 百万円（2024 年度）の内数
技術開発	脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業（2019 年度開始） バイオマスプラスチックの技術実証を支援 3,500 百万円（2019 年度）の内数 3,600 百万円（2020 年度）の内数 3,600 百万円（2021 年度）の内数 3,600 百万円（2022 年度）の内数 後継事業として脱炭素型循環経済システム構築促進事業（2027 年度終了予定） バイオマスプラスチックの技術実証を支援 4,672 百万円（2023 年度）の内数	脱炭素型循環経済システム構築促進事業（2027 年度終了予定） バイオマスプラスチックの技術実証を支援 4,672 百万円（2024 年度）の内数
その他	「バイオプラスチック導入ロードマップ」 2020 年度に「バイオプラスチック導入ロードマップ検討会」を設置し、2021 年 1 月に「バイオプラスチック導入ロードマップ」を策定した。	「バイオプラスチック導入ロードマップ」 2021 年 1 月に策定した「バイオプラスチック導入ロードマップ」に基づきバイオプラスチックの導入促進を図る。

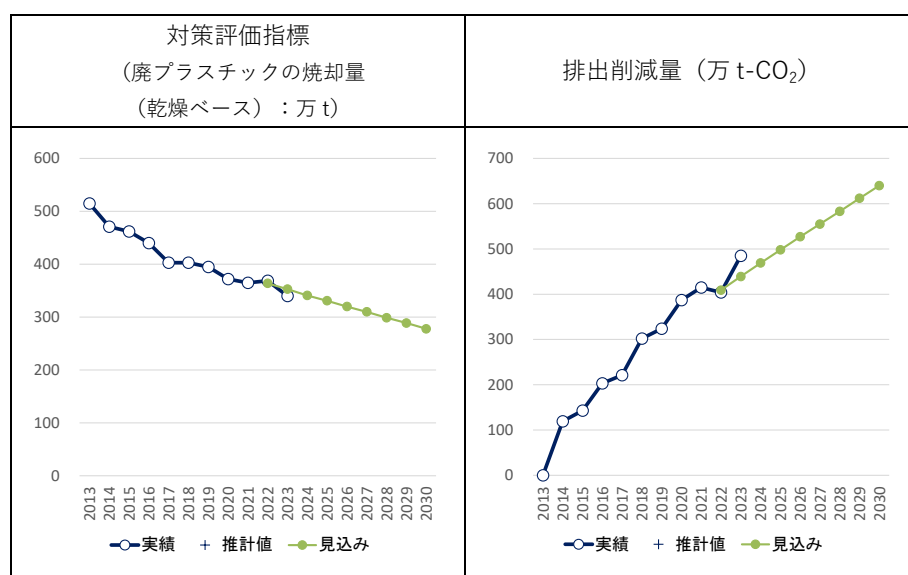
対策名：	52. 廃棄物焼却量の削減
削減する温室効果ガスの種類：	非エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	廃棄物
具体的内容：	・一般廃棄物であるプラスチック類について、排出を抑制し、また、プラスチック資源の分別収集・リサイクル等による再生利用を推進することにより、その焼却量を削減し、プラスチック類の焼却に伴う非エネルギー起源二酸化炭素の排出量を削減。また、産業廃棄物であるプラスチック類及び廃油については、3 Rの推進等によりその焼却量を削減し、焼却に伴う非エネルギー起源二酸化炭素排出量を削減。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 廃プラスチックのリサイクルの促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 廃プラスチックの 焼却量（乾燥ベース）	万 t	実績	515	471	462	440	403	403	395	372	365	369	340							
		見込み										364	353	341	331	320	310	299	289	278
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	119	143	203	221	302	324	387	415	404	485							
		見込み										409	439	469	498	527	555	583	612	640



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	< 対策評価指標 >
	廃プラスチックの再生利用量は一般社団法人プラスチック循環利用協会による調査・推計をもとに把握。 < 排出削減量 >

	プラスチックの焼却量の 2013 年度からの削減分（千 t（乾燥ベース）/年）に、プラスチックの焼却に伴う二酸化炭素排出係数（2.77kg-CO ₂ /t）を乗じて算出。
出典	「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況 マテリアルフロー図」（一般社団法人プラスチック循環利用協会）
備考	

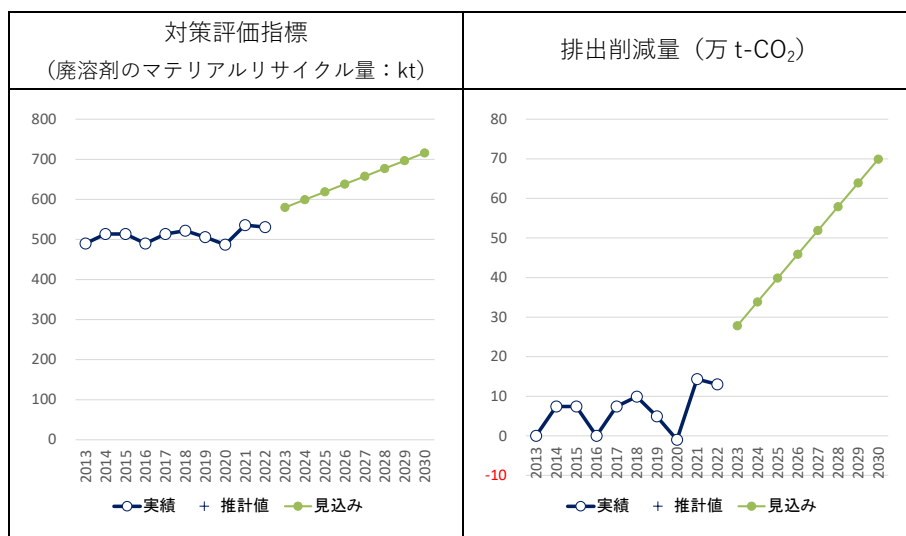
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：74% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：76%
評価の補足 および理由	廃棄物焼却量の削減に関する取組の進展により、対策評価指標であるプラスチックの焼却量（発電焼却量、熱利用焼却量、単純焼却量）は 515 万トン（2013 年度確報値）から 340 万トン（2023 年度確報値）に減少しており、排出削減量は 485 万トン-CO₂（2023 年度）となっている。対策評価指標及び排出削減量ともに概ね順調に推移することが期待され、引き続きごみ有料化の推進等によるごみ減量化やプラスチック製容器包装の分別収集等の推進や 2022 年 4 月施行のプラスチック資源循環法により拡大する製品プラスチックの回収によりプラスチックの焼却量の削減を図っていく。

（2）廃油のリサイクルの促進

対策評価指標、省エネルギー、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 廃溶剤のマテリアルリサイクル量	kt	実績	490	514	514	490	514	522	506	487	536	531								
		見込み											580	599	619	638	658	677	696	716
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	7	7	0	7	10	5	-1	14	13								
		見込み											28	34	40	46	52	58	64	70



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 廃溶剤のマテリアルリサイクル量（kt）は日本溶剤リサイクル工業会調査等をもとに把握。
	<排出削減量> 平均的な有機溶剤に対する焼却時の排出 CO ₂ の重量比（3.1）を乗じて算出。
出典	日本溶剤リサイクル工業会調査
備考	日本溶剤リサイクル工業会の集計が遅れており、2023 年度実績は今秋に報告される予定。2025 年 6 月時点では空欄。 ・廃溶剤のマテリアルリサイクル量（2019 年度、2020 年度）：実績値反映。 ・排出削減量（2018 年度～2020 年度）：平均的な有機溶剤焼却時排出 CO ₂ の重量比を 2.8 から 3.1 に見直し。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：18% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：19%
評価の補足および理由	2030 年度目標水準の達成に向け、2022 年度「脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業」の対象事業に「廃油のリサイクルプロセス構築・省 CO ₂ 化実証事業」を追加、2024 年度では、GX 事業において廃溶剤のマテリアルリサイクル事業を採択する等、マテリアルリサイクルを推進している。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①容器包装に係る分別収集量及び再商品化の促進等に関する法律（1995 年度）2000 年 4 月に完全施行され、プラスチック製容器包装の分別収集を開始。 市町村のプラスチック製容器包装分別収集参加率： 75.6%（2021 年度） 75.6%（2022 年度） 75.8%（2023 年度） 市町村の指定法人への引渡し量： 684 千トン（2021 年度） 682 千トン（2022 年度） 651 千トン（2023 年度） 2020 年 7 月よりプラスチック製買い物袋有料化制度を全国一律に開始。	① 容器包装に係る分別収集量及び再商品化の促進等に関する法律（1995 年度）に基づき、プラスチック製容器包装の分別収集を促進。

	②廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2の規定に基づき策定。	
	③ごみ処理基本計画策定指針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、市町村が「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、これに基づき事業を実施する際の指針として策定。 2016年1月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を設定するとともに、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策等について記載。 2016年9月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値や一般廃棄物の排出抑制に係る事項等について記載。	
	④プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（2022年4月施行） ・プラスチック使用製品の使用の合理化、プラスチック使用製品の廃棄物の市町村による再商品化並びに事業者による自主回収及び再資源化を促進するための制度等を措置。 ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 本法第32条及び第33条に基づき、プラスチック容器包装廃棄物とプラスチック使用製品廃棄物の一括回収が一部の市町村において開始。	④プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 本法第32条及び第33条に基づき、プラスチック容器包装廃棄物とプラスチック使用製品廃棄物の一括回収を行う市町村数を増加。
技術開発	① プラスチック容器包装における自主行動計画フォローアップの実施（2006年度から） 2006年から業界団体による5カ年の自主行動計画を作成し、主務省庁によるフォローアップを実施。 ・第一次自主行動計画（2006～2010年度）結果 リデュース：9.8%削減（2004年度比で3%削減目標に対して達成） リサイクル：収集率60.1%（2010年度目標75%に対して未達） ・第二次自主行動計画（2011～2015年度）結果 リデュース：15.1%削減（2004年度比で13%	① プラスチック容器包装における自主行動計画フォローアップの実施（2006年度） 2006年から業界団体による5カ年の自主行動計画を作成し、主務省庁によるフォローアップを実施。 ・第四次自主行動計画（2021～2025年度）目標 リデュース：22%以上削減（2004年度比） リサイクル：再資源化率60%以上（従来の算定方式46%以上）

	削減目標に対して達成) リサイクル：再資源化率 45.3% (2015 年度目標 44%以上に対して達成) ・第三次自主行動計画 (2016～2020 年度) 結果 リデュース：19.2%削減 (目標：2004 年度比 16%以上) リサイクル：再資源化率 46.5% (目標：2004 年度比 46%以上)	(2004 年度比)
普及啓発	①一般廃棄物処理有料化の手引き 2005 年 5 月の廃棄物処理法基本方針の変更により、市町村の役割として、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記載が追加され、国全体の施策の方針として一般廃棄物処理の有料化を推進するべきことが明確化されたことを踏まえ、2007 年 6 月に「一般廃棄物処理有料化の手引き」を作成 (2013 年 4 月改定) し、市町村等における有料化の推進を図った。	

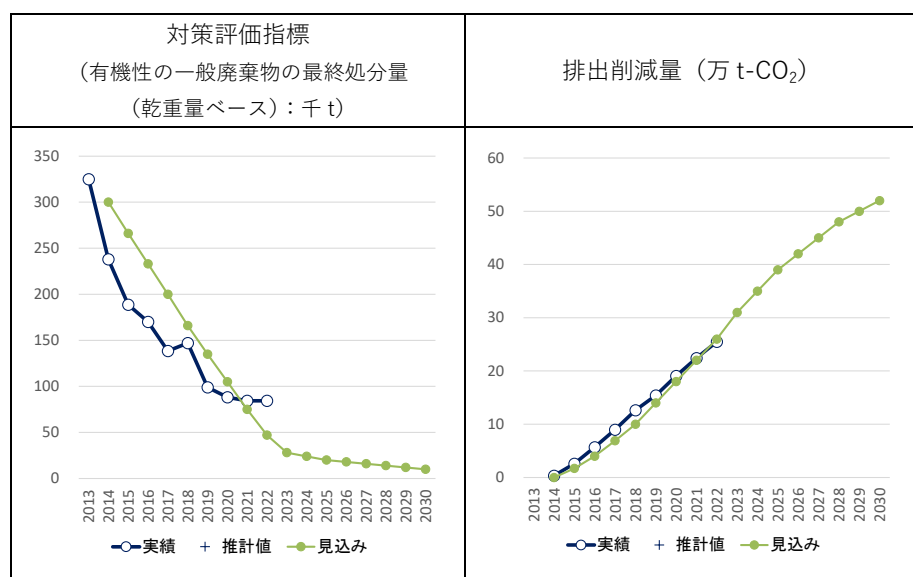
対策名：	54. 廃棄物最終処分量の削減
削減する温室効果ガスの種類：	メタン
発生源：	廃棄物
具体的内容：	有機性の一般廃棄物の直接埋立を原則として廃止することにより、有機性の一般廃棄物の直接埋立量を削減。埋立処分場内での有機性の一般廃棄物の生物分解に伴うメタンの排出量を削減。産業廃棄物については、3Rの推進等により、引き続き最終処分量の削減を図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 廃棄物最終処分量の削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 有機性の一般廃棄物の最終処分量 (乾重量ベース)	千 t	実績	325	238	189	170	138	147	99	88	84	84								
		見込み		300	266	233	200	166	135	105	75	47	28	24	20	18	16	14	12	10
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	0.3	2.6	5.7	9.0	13	15	19	22	25								
		見込み		0.0	1.7	4.0	6.9	10	14	18	22	26	31	35	39	42	45	48	50	52



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 有機性の一般廃棄物の最終処分量：「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」（環境省環境再生・資源循環局）より、有機性の一般廃棄物（厨芥類、紙布類、木竹草類、し尿処理汚泥）の直接最終処分量及び焼却以外の中間処理後最終処分量を把握し、インベントリで設定される組成別の固形分割合を乗じて算出。
---------	---

	<排出削減量> 有機性の一般廃棄物の最終処分量をもとに算定した廃棄物分解量の BAU との差分に、廃棄物種類別のメタン排出係数及びインベントリで設定される各種パラメータを乗じて算出。
出典	廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用量実態調査編)
備考	「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書(廃棄物等循環利用量実態調査編)」(環境省環境再生・資源循環局)は毎年度末に前々年度の値を集計・公表しており、これに基づく算出を行うため、現時点では 2022 年度実績が最新の値となる。なお、2021 年度実績については、日本国温室効果ガスインベントリ報告書の最新値に是正した。また、見込み値については、計画策定時に 2013 年度速報値をもとに算出したものを使用している。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：76% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：49%
評価の補足 および理由	ごみ排出量の削減等による最終処分量の削減に関する取組の進展により、対策評価指標である有機性廃棄物の最終処分量は 325 千トン(2013 年度確報値)から 84 千トン(2022 年度)に減少しており、排出削減量は 25.5 万トン-CO₂となっている。なお、排出削減量は、2022 年度実績から地球温暖化係数を見直したことにより、全体を通して排出削減量が増加した。対策評価指標及び排出削減量ともに概ね順調に推移しており、引き続き廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針に示された最終処分量の削減目標達成に向け、ごみ有料化の推進等によるごみ排出量の削減等による最終処分量の削減を図っていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 の規定に基づき策定。2016 年 1 月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を設定するとともに、資源の有効利用や温室効果ガスの排出抑制の観点から、有機物の直接埋立ては原則として行わないこと等について記載。	
	②ごみ処理基本計画策定指針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1	

	項の規定に基づき、市町村が「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、これに基づき事業を実施する際の指針として策定。2016 年 9 月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値や一般廃棄物の排出抑制に係る事項等について記載。	
普及啓発	① 一般廃棄物処理有料化の手引き 市町村が有料化の導入又は見直しを実施する際の参考となるよう、2007 年 6 月に作成（2022 年 3 月改定）。	

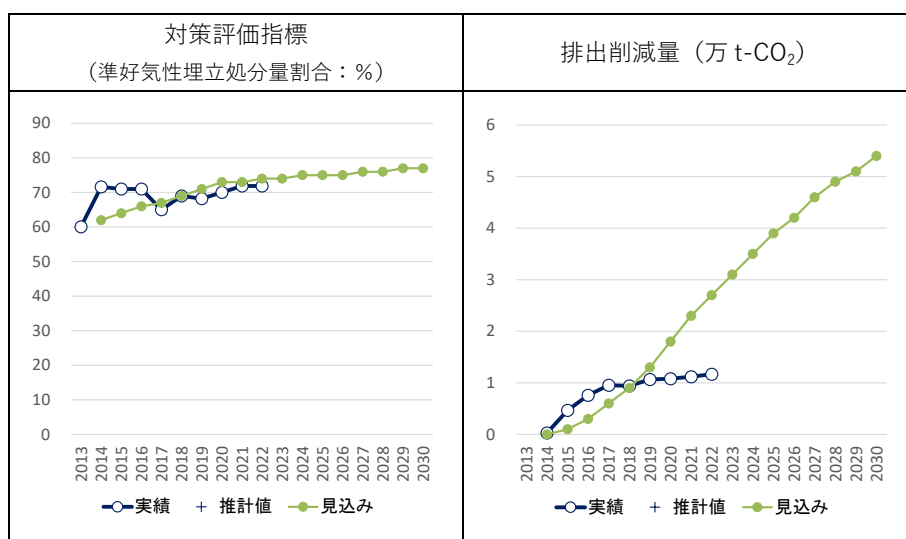
対策名：	55. 廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用
削減する温室効果ガスの種類：	メタン
発生源：	廃棄物
具体的内容：	埋立処分場の新設の際に準好気性埋立構造を採用するとともに、集排水 管末端を開放状態で管理することにより、嫌気性埋立構造と比べて有機 性の廃棄物の生物分解に伴うメタン発生を抑制。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 準好気性埋立処分量割合	%	実績	60	72	71	71	65	69	68	70.0	72	72								
		見込み		62	64	66	67	69	71	73	73	74	74	75	75	75	76	76	77	77
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	0.0	0.5	0.8	1.0	0.9	1.1	1.1	1.1	1.2								
		見込み		0.0	0.1	0.3	0.6	0.9	1.3	1.8	2.3	2.7	3.1	3.5	3.9	4.2	4.6	4.9	5.1	5.4



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は準好気性埋立構造の一般廃棄物最終処分場における一般廃棄物の最終処分量を一般廃棄物最終処分量の全量で除して計算。それぞれの最終処分量は「一般廃棄物処理事業実態調査」(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)より把握。
	< 排出削減量 > 有機性の一般廃棄物の最終処分量をもとに算定した最終処分構造別の廃棄物分解量に、廃棄物種類別のメタン排出係数及びインベントリで設定される各種パラメータを乗じ

	て算出。
出典	一般廃棄物処理事業実態調査、日本国温室効果ガスインベントリ報告書
備考	対策評価指標は、日本国温室効果ガスインベントリ報告書より引用しており、毎年度末に前年度の値を集計・公表しており、これに基づく算出を行うため、現時点では 2022 年度実績が最新の値となる。 なお、地球温暖化係数を見直したことにより、過去の実績も含めて排出削減量が増加している。

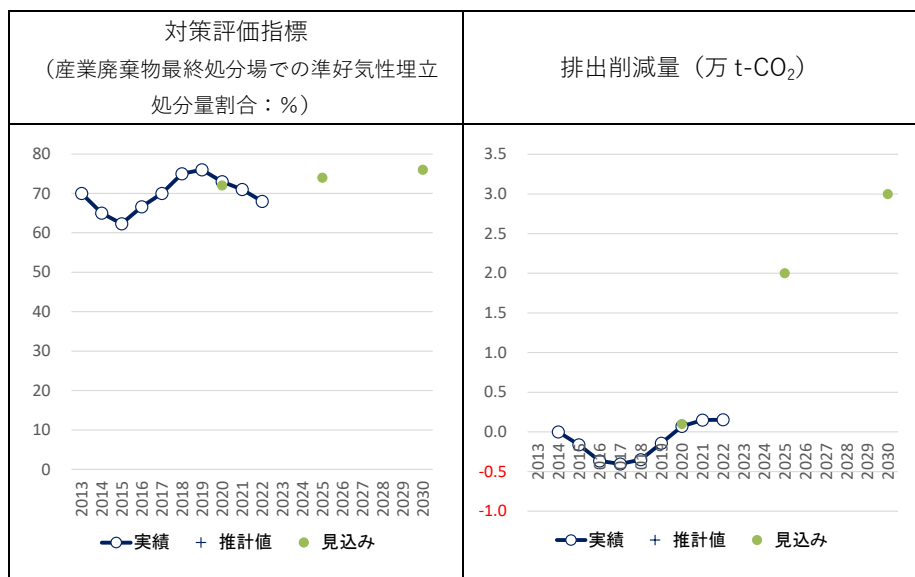
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：70% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：22%
評価の補足および理由	一般廃棄物処理における地球温暖化対策について推進しているところである。対策評価指標等は、一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は 60%（2013 年度）から 71%（2016 年度）に増加した後、準好気性最終処分場における最終処分量の削減が進み、その後は 65～70%程度で推移している。排出削減量は 1.2 万トン-CO₂（2022 年度）となり、概ね順調に推移している。今後とも一般廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合の増加に努めていく。

（２）産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立構造の採用

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 産業廃棄物最終処分場での準好気性埋立処分量割合	%	実績	70	65	62	67	70	75	76	73	71	68								
		見込み								72					74					76
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	0	-0.2	-0.4	-0.4	-0.4	-0.1	0.1	0.1	0.2								
		見込み								0.1					2					3



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 産業廃棄物処分場での準好気性埋立割合（％）の2013～2023年度の数値は、日本国温室効果ガスインベントリ報告書（2025.4）における報告値より把握。インベントリ報告書の数値は最新の数値を採用。なお、2023年度の実績値については、2025年度に公表される日本国温室効果ガスインベントリ報告書により把握する予定。
	<排出削減量> 評価年度の産業廃棄物最終処分場全体における有機性の産業廃棄物の最終処分量を乗じて算定した活動量からBAUメタン排出量を推計し、評価年度のメタン排出量との差分をメタン排出削減量として算出。
出典	日本国温室効果ガスインベントリ報告書
備考	我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）2023年度確報値は2025年4月に公表しており、産業廃棄物処分場での準好気性埋立割合実績は2013年度70％、2014年度65％、2015年度62％、2016年度67％、2017年度70％、2018年度75％、2019年度75％、2020年度73％、2021年度71％、2022年度68％となっている。計画策定時の産業廃棄物処分場での準好気性埋立割合実績は2013年度63％であったが、インベントリの各種統計データの算定方法の見直し等により、2015年度確報値では70％と公表されている。これに伴い、2025年度74％（計画策定時67％）、2030年度76％（計画策定時69％）としている。なお、排出削減見込み量については、計画策定時に2013年度速報値をもとに算出したものを使用している。 また2021年度に算出方法の見直しを行い、以下3点を是正した。 ・埋立された廃棄物のうち、汚泥が算定対象から除外されていたため、これを是正。 ・当該年度に埋立てられた廃棄物からの当該年度の排出量のみが計上されており、一般廃棄物最終処分場における排出削減見込み量の算出方法と同様に、過去から当該年度に埋立てられた廃棄物からの当該年度排出量を指標値として是正。 ・2016～2018年の産業廃棄物最終処分場での準好気性埋立処分量割合については、日本国温室効果ガスインベントリ報告書の最新値に是正。

	その結果、排出削減量を 2014 年度-2.3 万トン-CO ₂ を 0 万トン-CO ₂ に、2015 年度-2 万トン-CO ₂ を-0.1 万トン-CO ₂ に、2016 年度-2.1 万トン-CO ₂ を-0.3 万トン-CO ₂ に、2017 年度-1.5 万トン-CO ₂ を-0.3 万トン-CO ₂ に、2018 年度-1.9 万トン-CO ₂ を-0.3 万トン-CO ₂ に修正した。
--	--

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の進捗状況	対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：-33% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2022 年度の実績値による進捗率：5%
評価の補足 および理由	対策評価指標である産業廃棄物最終処分場における準好気性埋立処分量割合は、70%（2013 年度）から 68%（2022 年度）に横ばいに推移しており、排出削減量は 0.2 万 t-CO₂となっている。今後も引き続き、産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準に基づく施設の設置・維持管理の徹底を図ることとともに準好気性埋立について周知をしていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 2 の規定に基づき策定。 2016 年 1 月に変更し、一般廃棄物の減量化の目標量を設定するとともに、残余容量の予測を行いつつ、地域ごとに必要となる最終処分場を今後とも継続的に確保するよう整備すること等を記載。	
	②ごみ処理基本計画策定指針 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、市町村が「一般廃棄物処理基本計画」を立案し、これに基づき事業を実施する際の指針として策定。 2016 年 9 月に改定し、一般廃棄物の減量化の目標値やごみ処理施設の整備に関する事項について記載。	

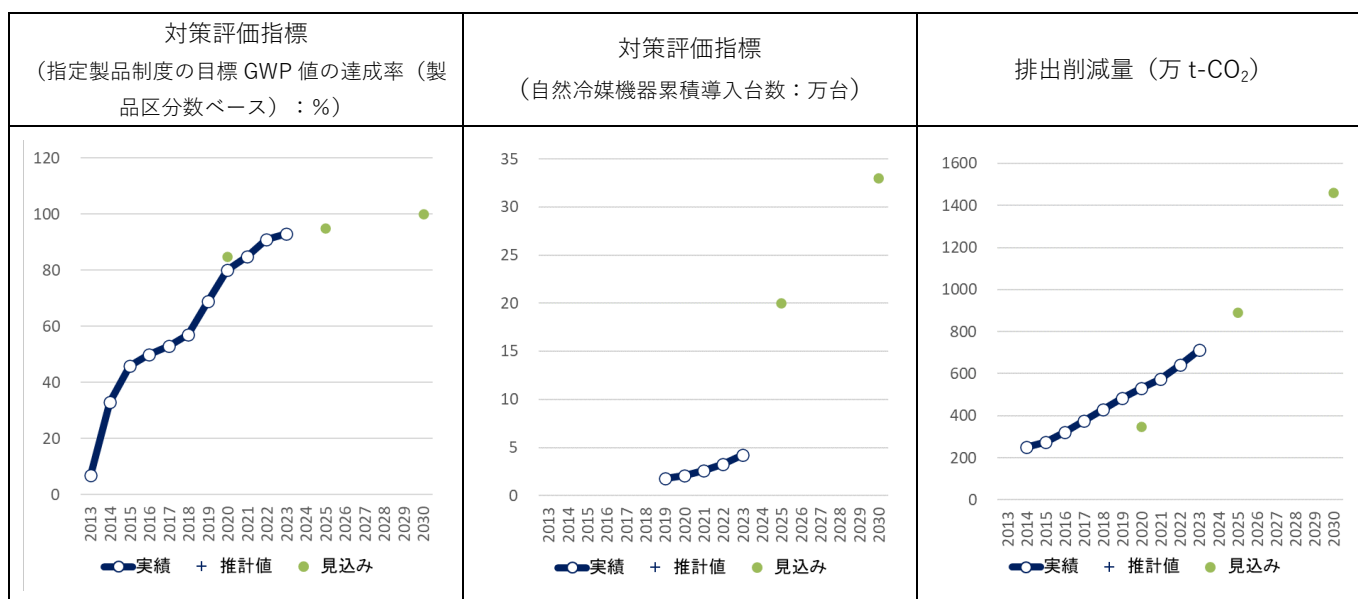
対策名：	58. 代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ ）対策
削減する温室効果ガスの種類：	代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF ₆ 、NF ₃ ）
発生源：	その他
具体的内容：	フロン排出抑制法に基づき、ガスメーカー、機器メーカーに対して低GWP化を推進するとともに、機器ユーザーに対しては点検等を通じた使用時漏えい対策を求める。さらに、令和元年法改正により対策が強化されたフロンの回収を進め、フロンのライフサイクル全体に渡る対策を推進する。加えて、廃家庭用エアコンについて、家電リサイクル法に基づきその回収を推進し、冷媒として含まれるHFCの回収量を増加させる。また、産業界の自主行動計画に基づく排出抑制により、包括的な対策を求める。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）HFCs 製造量・輸入量の削減、冷媒の転換

対策評価指標、省エネルギー、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 指定製品制度の目標GWP値の達成率（製品区分数ベース）	%	実績	7	33	46	50	53	57	69	80	85	91	93							
		見込み								85					95					100
対策評価指標 自然冷媒機器累積導入台数	万台	実績	—	—	—	—	—	—	1.8	2.1	2.6	3.3	4.2							
		見込み													20					33
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	—	252	276	321	376	431	482	531	575	643	713							
		見込み								350					891					1463



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 指定製品制度の目標 GWP 値の達成率（製品区分数ベース）：産業界からの自主行動計画のヒアリング結果 自然冷媒機器累積導入台数：省エネ型自然冷媒機器の国内導入の実績 <排出削減量> 排出削減量は、BAU の排出量との差から算出した。
出典	指定製品制度の目標 GWP 値の達成率（製品区分数ベース）：産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策ワーキンググループ資料 自然冷媒機器累積導入台数：省エネ型自然冷媒機器のメーカーへのヒアリングにより推計
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

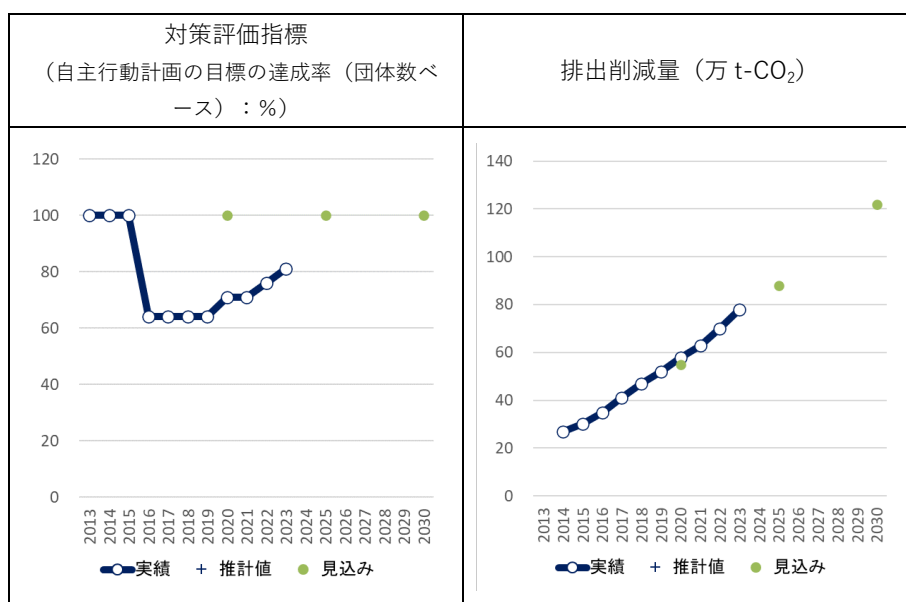
対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（指定製品制度の目標 GWP 値の達成率（製品区分数ベース）） C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：92% 対策評価指標（自然冷媒機器累積導入台数） D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：13% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：49%
評価の補足および理由	対策評価指標（指定製品制度の目標 GWP 値の達成率（製品区分数ベース））については、景気変動などの外部要因の影響を受ける可能性はあるものの、フロン排出抑制法において指定製品の製造等に係る判断基準として製品毎に目標とする平均 GWP 値とその目標達成年度を定めるとともに、製造業者等に対しこの判断基準を踏まえて使用フロン類の環境影響度を低減させる努力義務を課していることから、順調に推移する見通し。経済産業省では、産業構造審議会において、その取組状況を毎年フォローアップし、必要に応じて指導等を行いつつ、目標達成を図っていく。 対策評価指標（自然冷媒機器累積導入台数）については、導入支援事業による直接効果及び波及効果により、年間あたりの自然冷媒機器導入台数は増加傾向にある。また自然冷媒機器導入補助事業において、大企業には自然冷媒機器への転換目標の設定・公表を求めるなど、リニューアルにより、自然冷媒機器導入台数の増加を図っていく。

	排出削減量については、景気変動などの外部要因の影響を受ける可能性はあるものの、フロン排出抑制法において指定製品の製造等に係る判断基準として製品毎に目標とする平均 GWP 値とその目標達成年度を定めるとともに、製造業者等に対しこの判断基準を踏まえて使用フロン類の環境影響度を低減させる努力義務を課しており、今後順次目標年度が到来し、低 GWP 型指定製品が導入・普及されることから、2030 年度目標に向かって順調に進捗する見通し。
--	--

(2) 製品製造時等の 4 ガス排出量の削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 自主行動計画の目標の達成率（団体数ベース）	%	実績	100	100	100	64	64	64	64	71	71	76	81							
		見込み								100					100					100
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	27	30	35	41	47	52	58	63	70	78							
		見込み								55					88					122



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 産業界からの自主行動計画のヒアリング結果
	<排出削減量> 排出削減量は、BAU の排出量との差から算出した。
出典	産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策ワーキンググループ資料 令和 6 年度化学物質規制対策（インベントリ関連調査） 報告書

備考	2015 年度までは各団体が自主行動計画に基づく目標を達成したと仮定して算出。2016 年度からは各団体から提出された実績をもとに算出。
----	--

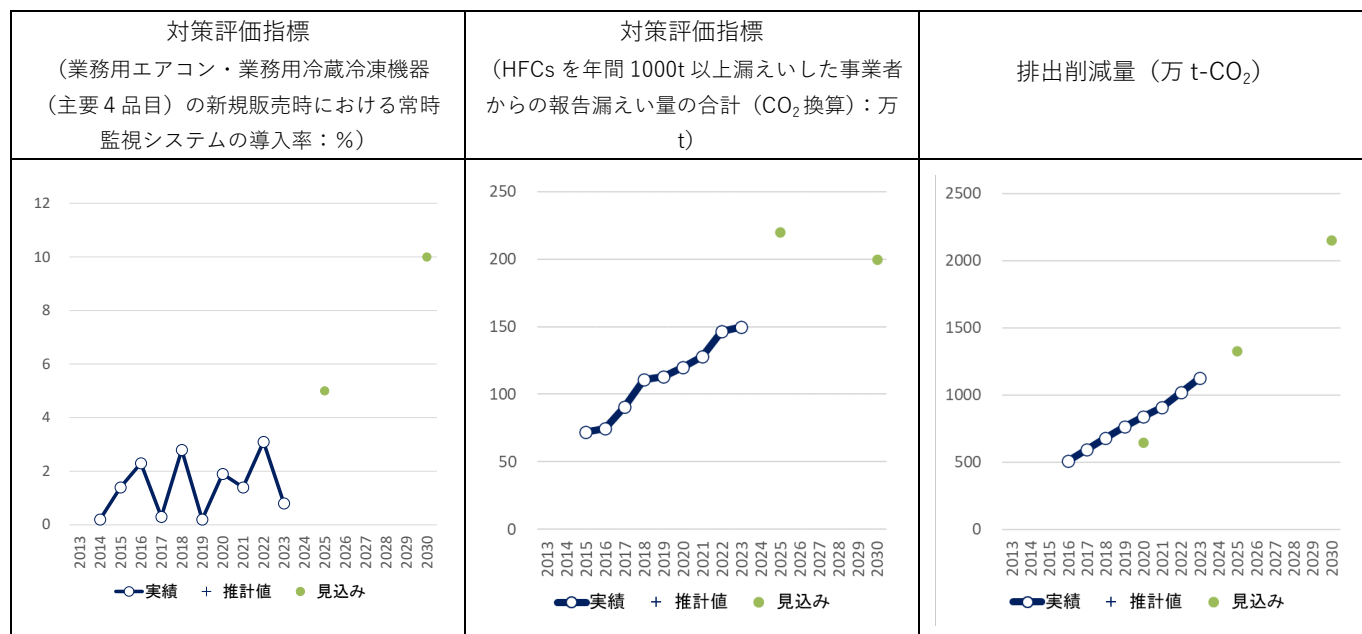
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：－ 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：64%
評価の補足および理由	各団体が作成する自主行動計画に基づき 2030 年度の目標達成に向けて削減の努力を行っているところ。今後も削減目標を達成できるよう、経済産業省は、各団体が目標を達成できるよう産業構造審議会フロン類等対策ワーキンググループにおいて毎年度フォローアップを行っていく。 対策評価指標（自主行動計画の目標の達成率（団体数ベース））については、各団体が作成する自主行動計画に基づき 2030 年度の目標達成に向けて削減の努力を行っているところであり、2022 年度の実績値は前年度より上昇している。今後、2030 年度まで漸進的に推移する見通し。なお、2015 年度までは各団体が自主行動計画に基づく目標を達成したと仮定して算出を行っていたが、2016 年度以降は各団体から提出された実績をもとに算出を行っているため、実績が下回っている。 排出削減量については、景気変動に伴う HFC 等 4 ガスの需要の変化や設備の稼働状況などの外的要因を受ける可能性はあるものの、2030 年度目標に向かって漸進的に進捗する見通し。 引き続き、各団体が今後も削減目標を達成できるよう、経済産業省は産業構造審議会フロン類等対策ワーキンググループにおいて毎年度フォローアップを行っていく。

（３）製品使用時の HFCs 漏えい量の削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 業務用エアコン・ 業務用冷蔵冷凍機 器（主要４品目） の新規販売時に おける常時監視シ ステムの導入率	%	実績	－	0.2	1.4	2.3	0.3	2.8	0.2	1.9	1.4	3.1	0.8							
		見込み													5					10
対策評価指標 HFCs を年間 1000t 以上漏えい した事業者からの 報告漏えい量の合 計（CO2 換算）	万 t	実績	－	－	72	74	91	111	113	120	128	146	150							
		見込み													220					200
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	－	－	－	508	595	682	763	840	911	1018	1129							
		見込み								650					1330					2150



定義・算出方法 等

定義・ 算出方法	<対策評価指標> 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器（主要 4 品目）の新規販売時における常時監視システムの導入率：常時監視システムの合計契約数／出荷台数合計 HFCs を年間 1000t 以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計（CO₂ 換算）：フロン類算定漏えい量の集計結果
	<排出削減量> 排出削減量は、BAU の排出量との差から算出した。
出典	業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器（主要 4 品目）の新規販売時における常時監視システムの導入率：機器のメーカーへのヒアリング結果 HFCs を年間 1000t 以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計（CO₂ 換算）：フロン類算定漏えい量報告・公表制度
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

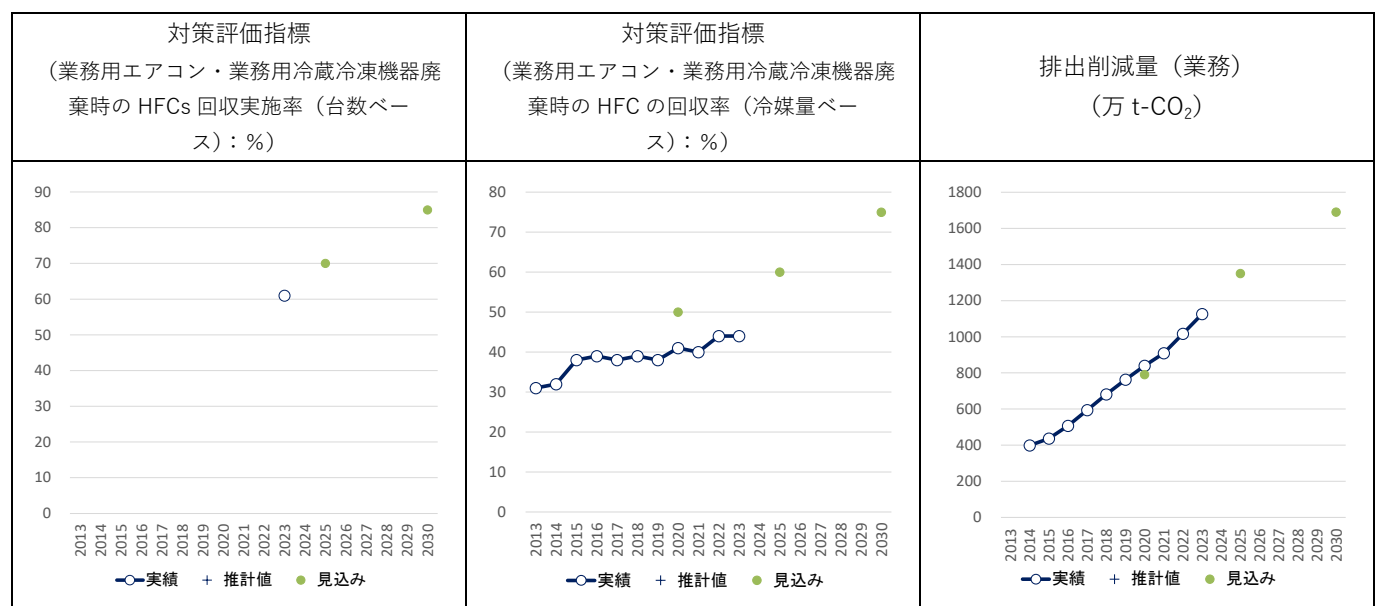
対策評価 指標等の 進捗状況	対策評価指標（業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器（主要 4 品目）の新規販売時における常時監視システムの導入率） D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：8 %
	対策評価指標（HFCs を年間 1000t 以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計（CO₂ 換算）） C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる

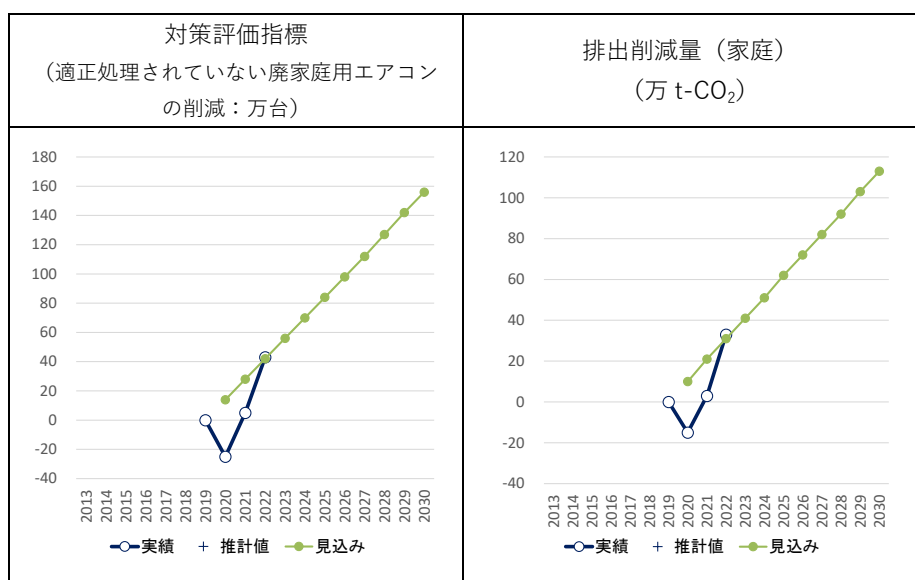
	2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：75% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：53%
評価の補足および理由	対策評価指標（HFCs を年間 1000t 以上漏えいした事業者からの報告漏えい量の合計（CO₂ 換算））については、機器に使用される冷媒の変遷に伴い増加傾向にあるが、特定フロンの割合は低下しているため、数年後には漏えい量の改善が進むと予想される。一方で、恒常的に大量漏えいしている事業者が一定数存在するため、当該事業者に対する漏えい対策を今後検討する予定。

（４）製品廃棄時の HFCs 放出量の削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 業務用エアコン・ 業務用冷蔵冷凍機 器廃棄時の HFCs 回収実施率（台数 ベース）	%	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61							
		見込み													70					85
対策評価指標 業務用エアコン・ 業務用冷蔵冷凍機 器廃棄時の HFC の 回収率（冷媒量ベ ース）	%	実績	31	32	38	39	38	39	38	41	40	44	44							
		見込み								50					60					75
対策評価指標 適正処理されてい ない廃家庭用エア コンの削減	万台	実績	-	-	-	-	-	-	0	-25	5	43								
		見込み								14	28	42	56	70	84	98	112	127	142	156
排出削減量 （業務）	万 t-CO ₂	実績	-	398	436	507	594	681	762	839	909	1016	1126							
		見込み								790					1350					1690
排出削減量 （家庭）	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	0	-15	3	33								
		見込み								10	21	31	41	51	62	72	82	92	103	113





定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFCs 回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFC の回収率（冷媒量ベース）：フロン排出抑制法に基づく回収量等の集計結果より抽出 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：廃家庭用エアコンの回収台数の集計結果から、適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数を算出
	<排出削減量> 業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFCs 回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFC の回収率（冷媒量ベース）：排出削減量は、BAU の排出量との差から算出した。 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：2019 年度の廃家庭用エアコンの回収台数を基準とし、当該年度の廃家庭用エアコンの回収台数の差分から、適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数を算出。 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数は HCFC を含んだ台数のため、回収された冷媒の種類ごとの重量割合を元に、HFC（R410A と R32）の台数（①）を算出。 回収された冷媒の種類ごとの重量割合と、1 台あたりの冷媒回収量から、1 台あたりの HFC の量（CO₂ 換算）（②）を算出。 排出削減量は、HFC（R410A と R32）の台数（①）と、1 台あたりの HFC の量（②）から算出。
出典	業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFCs 回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時の HFC の回収率（冷媒量ベース）：フロン排出抑制法に基づく回収量等の集計結果 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：廃家庭用エアコンの回収台数等は、産

	業構造審議会と中央環境審議会の合同会合等で公表を行っている。 冷媒の種類ごとの重量割合や1台あたりの冷媒回収量の算出根拠は、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく年度ごとの製造業者等の家電リサイクル実績報告を元に算出している。
備考	適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：対策評価指標及び排出削減量は、対外的に公表した該当年度の廃家庭用エアコンに関するデータ（回収台数等）を使用して算出しているため、現状においてデータを公表していない2023年度の対策評価指標及び排出削減量実績は示すことが出来ないが、2023年度の廃家庭用エアコンに関するデータを公表後に把握予定である。 対策・施策、対策評価指標、排出削減量の見込み等については、今後、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に係る産業構造審議会と中央環境審議会の合同会合での議論を踏まえて、見直しを図る場合がある。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCs回収実施率（台数ベース）） C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：72% 対策評価指標（業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCの回収率（冷媒量ベース）） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：30% 排出削減量（業務） C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：67% 対策評価指標（適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：28% 排出削減量（家庭） C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：29%
評価の補足および理由	業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCs回収実施率（台数ベース）、業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器廃棄時のHFCの回収率（冷媒量ベース）：低迷する業務用冷凍空調機器のフロン類の廃棄時回収率を向上させるため2019年にフロン排出抑制法の改正を行い、2020年4月に施行された。改正後は、機器ユーザーの廃棄時のフロン類引渡義務違反に対する直接罰の導入など、関係事業者の相互連携によりフロン類の未回収を防止し、機器廃棄時にフロン類の回収作業が確実に行われる仕組みとし、都道府県による指導監督の実効性向上も図った。一方で、依然として廃棄時回収率は低迷しているため、改正フロン排出抑制法施行5年経過による法の見直しを実施し、

	廃棄時回収率の向上を図っていく。 適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減：対策評価指標の「適正処理されていない廃家庭用エアコンの削減台数」が目標水準と同程度となったのは、2022 年度のスクラップ業者及びヤード業者による引取り台数が 2019 年度の 312 万台から 257 万台に減少したことによる。これは、2022 年度の小売業者や引越業者、建設解体事業者からスクラップ業者及びヤード業者への引渡された台数が、2019 年度の 236 万台から 110 万台に減少しており、不適正ルートへのエアコン流出は一定程度減少していると評価できる。 適正ルートへのエアコン回収のさらなる向上に当たっては、2022 年 6 月に取りまとめられた「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」で「エアコンの回収率向上に向けては、違法回収業者やヤード業者等による不適正な回収や処理をなくしていく必要がある。」とされたことを踏まえ、自治体等との連携による違法回収業者対策、消費者への普及啓発等の強化策を見出し順次導入する方針。2023 年度は、自治体による業者の取締り事例や消費者に対する適切な廃棄方法の周知や注意喚起を取りまとめた事例集を作成する。
--	--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	①フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（2001 年度制定、2013 年改正、2019 年改正） フロン類ライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を講じる。 フロン回収・破壊法が改正され、フロン類ライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を講じる 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」が成立。 2013 年 6 月 12 日 公布 2015 年 4 月 1 日 施行 2019 年 6 月 5 日 改正法公布 2020 年 4 月 1 日 施行	
	【上流】 使用見通しの公表 国は日本国内における HFC の消費量の将来見通しである「フロン類使用見通し」を策定・公表している。2015 年に策定後、2020 年 7 月に改訂を行い、2025 年の見直し及び 2030 年の新規設定	【上流】 使用見通しの公表 国は「フロン類使用見通し」に基づき、フロン類を製造・輸入する事業者が作成する使用合理化計画の策定状況やその後の取組状況をフォ

	を行った。フロン類を製造・輸入する事業者は、当該「フロン類使用見通し」に合わせてフロン類の総量削減を前提とした計画を策定し、国は当該計画の策定状況やその後の取組状況についてフォローアップを実施している。 指定製品制度の運用(2023年度末時点で20区分を指定。) 「改正フロン法における指定製品の対象と指定製品製造業者等の判断の基準について中間とりまとめ」(2014年8月29日)において、技術開発の進展状況や国内外の規制動向その他改正フロン法第12条第1項に定める指定製品の製造業者等の判断の基準に影響を与えるような事情の変更があった場合、審議会等において判断基準の見直しを検討し、必要に応じて見直すこととしている。 国は、審議会において、目標年度を迎えた指定製品の製造事業者等の取組状況を毎年フォローアップし、必要に応じて見直しを検討している。	ローアップしていく。「フロン類使用見通し」は2025年3月の審議会にて2030年の見直し及び2035年の新規設定を行った。 指定製品制度の運用 2025年度時点で、製品の開発及び安全性評価等の状況を踏まえ、23区分が指定製品制度として指定されている。 国は、審議会において、目標年度を迎えた指定製品の製造事業者等の取組状況を毎年フォローアップし、必要に応じて見直しを検討していく。
	【中流】 フロン類算定漏えい量等報告・公表制度 管理する業務用冷凍空調機器からフロン類を相当程度多く漏えいする者に、フロン類の漏えい量を算定し国に報告することを義務付け、国が報告された情報を集計・公表している。 有識者等で構成されるワーキンググループ等において、報告内容の分析や報告者等へのヒアリングから得られた知見を活かし、有用な使用時漏えい対策を講じられるよう検討を行ってきた。 報告実績 450 事業者 (2015 年度漏えい分) 447 事業者 (2016 年度漏えい分) 459 事業者 (2017 年度漏えい分) 452 事業者 (2018 年度漏えい分) 410 事業者 (2019 年度漏えい分) 405 事業者 (2020 年度漏えい分) 398 事業者 (2021 年度漏えい分)	フロン類算定漏えい量等報告・公表制度 当該報告・公表制度の分析結果等を活用し、フロン類使用時漏えいの実態を明らかにするとともに、都道府県に共有し管理者への効果的な指導・監督を図る。

	400 事業者（2022 年度漏えい分） 394 事業者（2023 年度漏えい分）																																					
	【下流】 ・充填の適正化、回収の義務 充填回収業者については都道府県への登録を必要としている。また、充填回収業者に対し、毎年度、前年度のフロン類の充填量及び回収量等について都道府県への報告を義務づけている。国では、都道府県からの報告を受け、毎年集計結果を公表している。 集計結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>充填量（トン）</th><th>回収量（トン）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>約 5,166</td><td>約 4,841</td></tr> <tr><td>H28</td><td>約 5,150</td><td>約 5,097</td></tr> <tr><td>H29</td><td>約 5,227</td><td>約 5,094</td></tr> <tr><td>H30</td><td>約 5,458</td><td>約 5,215</td></tr> <tr><td>R1</td><td>約 5,249</td><td>約 5,239</td></tr> <tr><td>R2</td><td>約 4,943</td><td>約 5,234</td></tr> <tr><td>R3</td><td>約 4,664</td><td>約 5,143</td></tr> <tr><td>R4</td><td>約 4,599</td><td>約 5,423</td></tr> <tr><td>R5</td><td>約 4,776</td><td>約 5,431</td></tr> </tbody> </table> また、フロン類の廃棄時回収率が 10 年以上 3 割程度で低迷していたことを受け、2019 年 6 月 5 日に廃棄時回収率の向上を目指す法改正を行い、2020 年 4 月 1 日に施行した。 ・再生・破壊処理の適正化 再生、破壊業者については国の許可を必要としている。また、毎年度、主務大臣に対し、再生業者はフロン類の再生量等の報告を、破壊業者はフロン類の破壊量等の報告を行うこととしている。国では、その報告を受け、毎年集計結果を公表している。 集計結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>再生量（トン）</th><th>破壊量（トン）</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		充填量（トン）	回収量（トン）	H27	約 5,166	約 4,841	H28	約 5,150	約 5,097	H29	約 5,227	約 5,094	H30	約 5,458	約 5,215	R1	約 5,249	約 5,239	R2	約 4,943	約 5,234	R3	約 4,664	約 5,143	R4	約 4,599	約 5,423	R5	約 4,776	約 5,431		再生量（トン）	破壊量（トン）				フロン類の廃棄時回収率向上に向けて、引き続き改正フロン排出抑制法の周知や指導・監督を実施する都道府県への情報提供や能力向上を図る。
	充填量（トン）	回収量（トン）																																				
H27	約 5,166	約 4,841																																				
H28	約 5,150	約 5,097																																				
H29	約 5,227	約 5,094																																				
H30	約 5,458	約 5,215																																				
R1	約 5,249	約 5,239																																				
R2	約 4,943	約 5,234																																				
R3	約 4,664	約 5,143																																				
R4	約 4,599	約 5,423																																				
R5	約 4,776	約 5,431																																				
	再生量（トン）	破壊量（トン）																																				

	<table><tr><td>H27</td><td>約 965</td><td>約 4,811</td></tr><tr><td>H28</td><td>約 1,248</td><td>約 4,784</td></tr><tr><td>H29</td><td>約 1,295</td><td>約 4,543</td></tr><tr><td>H30</td><td>約 1,351</td><td>約 4,379</td></tr><tr><td>R1</td><td>約 1,510</td><td>約 4,118</td></tr><tr><td>R2</td><td>約 1,326</td><td>約 4,116</td></tr><tr><td>R3</td><td>約 1,519</td><td>約 4,484</td></tr><tr><td>R4</td><td>約 1,860</td><td>約 4,145</td></tr><tr><td>R5</td><td>約 2,356</td><td>約 4,117</td></tr></table>	H27	約 965	約 4,811	H28	約 1,248	約 4,784	H29	約 1,295	約 4,543	H30	約 1,351	約 4,379	R1	約 1,510	約 4,118	R2	約 1,326	約 4,116	R3	約 1,519	約 4,484	R4	約 1,860	約 4,145	R5	約 2,356	約 4,117	
H27	約 965	約 4,811																											
H28	約 1,248	約 4,784																											
H29	約 1,295	約 4,543																											
H30	約 1,351	約 4,379																											
R1	約 1,510	約 4,118																											
R2	約 1,326	約 4,116																											
R3	約 1,519	約 4,484																											
R4	約 1,860	約 4,145																											
R5	約 2,356	約 4,117																											
②特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（1998 年度制定） 特定家庭用機器廃棄物について、製造業者や小売業者等に再商品化や引取の義務を課すなどにより、再商品化の仕組みを構築している。 2015 年 基本方針の改正（2018 年度の回収率目標を 56%以上とする）																													
・家電リサイクル法では、製造業者等の再商品化等実施義務として、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機に用いられる冷媒フロンと、冷蔵庫・冷凍庫に用いられる断熱材フロンの回収と処理が義務づけられている。 家庭用エアコン冷媒フロン回収実績 <table><tr><td></td><td>回収量（トン）</td></tr><tr><td>H27</td><td>約 1,505</td></tr><tr><td>H28</td><td>約 1,622</td></tr><tr><td>H29</td><td>約 1,835</td></tr><tr><td>H30</td><td>約 2,226</td></tr><tr><td>R1</td><td>約 2,346</td></tr><tr><td>R2</td><td>約 2,505</td></tr><tr><td>R3</td><td>約 2,380</td></tr><tr><td>R4</td><td>約 2,542</td></tr></table> ・基本方針で定めた家電リサイクル法対象品目の回収率（＝分母に「出荷台数」、分子に「適正に回収・リサイクルされた台数（製造業者等による再商品化台数、廃棄物処分許可業者等による再商品化台数、地方公共団体による一般廃棄物とし			回収量（トン）	H27	約 1,505	H28	約 1,622	H29	約 1,835	H30	約 2,226	R1	約 2,346	R2	約 2,505	R3	約 2,380	R4	約 2,542	2022 年 6 月に取りまとめられた「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」において、「エアコンの回収率向上に向けては、違法回収業者やヤード業者等による不適正な回収や処理をなくしていく必要がある。」とされたことを踏まえ、自治体等との連携による違法回収業者対策、消費者への普及啓発等の強化策として、自治体向けの対策事例集を作成する。									
	回収量（トン）																												
H27	約 1,505																												
H28	約 1,622																												
H29	約 1,835																												
H30	約 2,226																												
R1	約 2,346																												
R2	約 2,505																												
R3	約 2,380																												
R4	約 2,542																												

	ての処理台数)」として算定。)は、2022年度には70.2%と、2018年度までに56%以上を目指すとした回収率目標を達成している。一方で、家庭用エアコンの回収率は、他の対象製品よりも低い。 家電4品目と家庭用エアコンの回収率 <table> <tr> <th></th><th>家電4品目 (%)</th><th>家庭用エアコン (%)</th></tr> <tr> <td>H27</td><td>52.2</td><td>28.6</td></tr> <tr> <td>H28</td><td>50.7</td><td>29.3</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>53.4</td><td>31.6</td></tr> <tr> <td>H30</td><td>59.7</td><td>35.4</td></tr> <tr> <td>R1</td><td>64.1</td><td>37.6</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>64.8</td><td>38.1</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>68.2</td><td>38.4</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>70.2</td><td>41.2</td></tr> </table>		家電4品目 (%)	家庭用エアコン (%)	H27	52.2	28.6	H28	50.7	29.3	H29	53.4	31.6	H30	59.7	35.4	R1	64.1	37.6	R2	64.8	38.1	R3	68.2	38.4	R4	70.2	41.2	
	家電4品目 (%)	家庭用エアコン (%)																											
H27	52.2	28.6																											
H28	50.7	29.3																											
H29	53.4	31.6																											
H30	59.7	35.4																											
R1	64.1	37.6																											
R2	64.8	38.1																											
R3	68.2	38.4																											
R4	70.2	41.2																											
補助	①先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業（2014年度） 省エネ型自然冷媒機器導入の一部を補助する。 冷凍冷蔵倉庫等に対し補助。（2016年度終了） 75億円の内数（2016年度） 10億円（2016年度補正）																												
	②脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化推進事業 省エネ型自然冷媒機器導入の一部を補助する。 冷凍冷蔵倉庫等に対し補助。 63億円の内数（2017年度） 10億円（2017年度補正） 65億円の内数（2018年度） 75億円の内数（2019年度） 3億円（2019年度補正） 73億円（2020年度） 73億円（2021年度） 73億円（2022年度） 70億円の内数（2023年度）	②コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業 コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図る。 70億円の内数（2024年度）																											
	③省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷	③グリーン冷媒・機器開発事業（補																											

	媒・冷凍空調技術の評価手法の開発事業（補助事業分） 省エネ・低温室効果を両立する画期的な新冷媒の開発、及び次世代冷媒について、冷媒特性（圧力の高さ、臨界点の低さ等）により効率・適用環境が限定される分野で冷凍空調機器の効率を向上させる技術開発に対し、開発費用の一部を補助する。 冷媒メーカー・機器メーカーに対し補助。 6.5 億円の内数（2019 年度） 7.0 億円の内数（2020 年度） 6.5 億円の内数（2021 年度） 5.5 億円の内数（2022 年度） グリーン冷媒・機器開発事業（補助事業分） 機器メーカー等が行う次世代冷媒適用機器の開発に対し、開発費用の一部を補助していく。 5.0 億円の内数（2023 年度）	助事業分） 機器メーカー等が行う次世代冷媒適用機器の開発に対し、開発費用の一部を補助していく。 5.0 億円の内数（2024 年度） 5.0 億円の内数（2025 年度）
技術開発	①省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷媒・冷凍空調技術の評価手法の開発事業（委託事業分） 次世代の冷媒候補物質についてのリスク評価手法を確立し、あわせてエアコン等での実用環境下における評価を行うことにより、新たな冷媒に対応した省エネルギー型冷凍空調機器等の開発基盤を整備する。 2.5 億円（2018 年度） 6.5 億円の内数（2019 年度） 7.0 億円の内数（2020 年度） 6.5 億円の内数（2021 年度） 5.5 億円の内数（2022 年度） グリーン冷媒・機器開発事業（委託事業分） 低 GWP 混合冷媒の組成の早期絞り込み、冷媒の物性・性能評価、冷媒及びその適用機器の安全性等の評価に係る研究開発を大学・研究機関等に委託していく。 5.0 億円の内数（2023 年度）	①グリーン冷媒・機器開発事業（委託事業分） 低 GWP 混合冷媒の組成の早期絞り込み、冷媒の物性・性能評価、冷媒及びその適用機器の安全性等の評価に係る研究開発を大学・研究機関等に委託していく。 5.0 億円の内数（2024 年度） 5.0 億円の内数（2025 年度）

普及啓発	①先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器普及促進事業（2014 年度） 省エネ型自然冷媒機器導入に係る普及啓発を行う PR プログラム等を実施。（2016 年度終了） 75 億円の内数（2016 年度）	
	②フロン等対策推進 事業者や都道府県など関係者への周知等を実施。 2.3 億円の内数（2017 年度） 2.5 億円の内数（2018 年度） 2.5 億円の内数（2019 年度） 3.1 億円の内数（2020 年度） 3.1 億円の内数（2021 年度） 3.1 億円の内数（2022 年度） 3.0 億円の内数（2023 年度）	②フロン等対策推進 事業者等、フロン排出抑制法の対象となる関係者への改正法やフロン排出抑制対策等の周知等を実施する。 3.0 億円の内数（2024 年度） 3.0 億円の内数（2025 年度予算案）
その他	・フロン漏えいの常時監視システム導入効果等の検証および普及啓発事業 既設機器における漏えい検知システム設置による電力使用量削減効果及びフロン漏えい削減効果を検証・評価し、漏えい検知システム普及啓発施策の検討を実施。 1.0 億円（2022 年度） 70 億円の内数（2023 年度）	

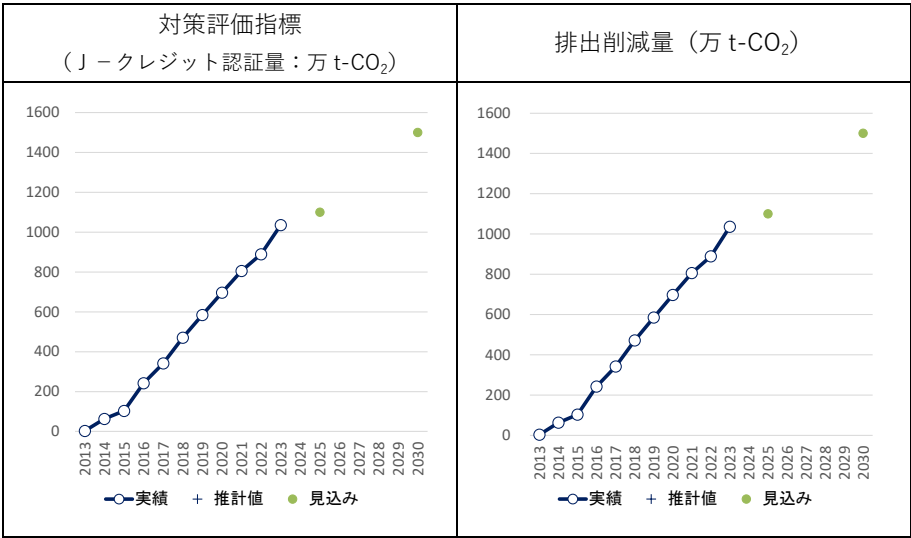
対策名：	62. J-クレジット制度の活性化
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの活用等による排出削減対策及び適切な森林管理による吸収源対策によって実現される温室効果ガスの排出削減・吸収量を、カーボンニュートラル行動計画（低炭素社会実行計画）の目標達成やカーボン・オフセット等に活用できるクレジットとして認証するJ-クレジット制度の更なる活性化を図る。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) J-クレジット制度の活性化

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 J-クレジット 認証量	万 t-CO ₂	実績	3	63	103	242	342	471	585	697	806	889	1036							
		見込み													1100					1500
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	3	63	103	242	342	471	585	697	806	889	1036							
		見込み													1100					1500



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標、排出削減量 > 対策評価指標及び排出削減量の実績については、第 59 回 J-クレジット制度認証委員会（2024 年 3 月 12 日開催）までに認証された累積のクレジット認証量を記載。
出典	J-クレジット制度ホームページ

備考	・対策評価指標及び排出削減量である累積の J-クレジット認証量について、2020 年度の認証量は目標（645 万 t-CO₂）を上回ったため、2030 年度の目標については更なる引き上げの検討を行い、2021 年 10 月 22 日に閣議決定された地球温暖化対策計画において、2030 年度の目標を 1500 万 t-CO₂とした。 ・2013～2023 年度の実績および 2025 年度、2030 年度の見込み値について、当該年度時点の累積のクレジット認証量を記入している。 <制度利用者の対策> ・民間事業者等（クレジット創出者）：温室効果ガスの排出削減・吸収源対策の実施とクレジット販売による資金還元 ・民間事業者等（クレジット活用者）：クレジット活用による温対法報告の排出量・排出係数調整やカーボン・オフセット等の実施 <国の施策> ・J-クレジット制度の運営・管理 <地方公共団体が実施することが期待される施策例> ・クレジット創出者として温室効果ガスの排出削減・吸収源対策の実施 ・クレジット活用による、クレジット創出者の排出削減・吸収源対策の加速化 ・地域版 J-クレジット制度の運営・管理
----	---

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：69% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：69%
評価の補足および理由	対策評価指標及び排出削減量である累積の J-クレジット認証量は 1036 万 t-CO₂であり、その量は大幅に上昇（147 万 t-CO₂増加）している。引き続き、クレジットの需要喚起を促すための関連施策を実施することで、現在までに登録されたプロジェクト及び今後見込まれるプロジェクトにより、2025 年度目標（1,100 万 t-CO₂）、2030 年度目標（1,500 万 t-CO₂）水準と同等程度が見込まれるため、2023 年度の評価を C とした。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	特別会計に関する法律第 85 条第 3 項第 1 号ホ 施行令第 50 条第 7 項第 10 号 地球温暖化対策の推進に関する法律第 3 条第 2 項	

普及啓発	・J-クレジット制度について、民間との連携を図り、制度の普及・啓発を図る。 2023 年度実績： （環境省、経済産業省、農林水産省） ・制度事務局及び地方経済産業局主催の説明会・セミナーを実施した。 ・J-クレジット制度の適切な運用を実施することで、J-クレジット制度の普及・活用の促進を行った。2023 年度は 130 件のプロジェクトを新たに登録するとともに、147 万 t-CO₂ のクレジットを発行した。	2024 年度見込み： （環境省、経済産業省、農林水産省） ・制度事務局及び地方経済産業局主催の説明会・セミナーを実施する。 ・J-クレジット制度の適切な運用を実施することで、J-クレジット制度の普及・活用の促進を行った。2024 年度は 98 件のプロジェクトを新たに登録するとともに、89 万 t-CO₂ のクレジットを発行している。（2025 年 1 月 7 日現在） ・J-クレジットへの需要喚起に向けて、ホームページの改善を行う。 ・J-クレジット需要拡大に向けたカーボン・オフセットの普及のため、J-クレジットを活用した実用的なモデルの構築の見直しを行う予定。 ・カーボンニュートラルの実現に向けてますます重要性が高まっている森林吸収系クレジットの創出・活用拡大に向け、手続きの解説書や事例集等により制度活用の働きかけ等を進める。 2025 年度予定： （環境省、経済産業省、農林水産省） ・制度事務局及び地方経済産業局主催の説明会・セミナーを実施する。 ・J-クレジット制度の適切な運用を実施することで、J-クレジット制度の普及・活用の促進を行う。 ・J-クレジットへの需要喚起に向けて、ホームページの改善を行う。
その他	・J-クレジット制度運営（2013 年度～） 2023 年度実績：325 百万円	2024 年度見込み：358 百万円
	・J-クレジット活用促進支援 2023 年度実績：14 百万円	2024 年度見込み：19 百万円

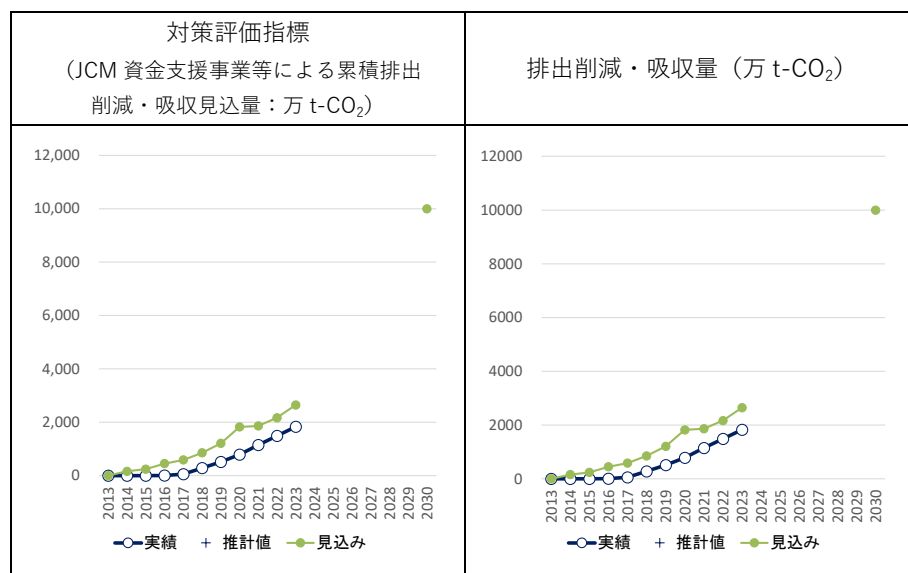
対策名：	63. 世界の温室効果ガスの削減に向けた貢献
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の NDC の達成に活用するため、JCM を構築・実施していく。このような取組を通じ、官民連携で 2030 年度までの累積で、1 億 t-CO ₂ 程度、2040 年度までの累積で、2 億 t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 二国間クレジット制度 (JCM) の推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 JCM 資金支援事業等による累積排出削減・吸収見込量	万 t-CO ₂	実績	0	0.2	1.5	5.2	55.3	282.7	511.6	787.5	1150.8	1488.7	1831.2							
		見込み	1.5	161.5	241.5	451.5	587.2	854.2	1210.0	1824.8	1862.9	2168.6	2648.8		-					10000
排出削減・吸収量	万 t-CO ₂	実績	0	0.2	1.5	5.2	55.3	282.7	511.6	787.5	1150.8	1488.7	1831.2							
		見込み	1.5	161.5	241.5	451.5	587.2	854.2	1210.0	1824.8	1862.9	2168.6	2648.8		-					10000



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > (実績) 2013 年度～2023 年度における JCM 資金支援事業採択事業等のうち、運転・活動開始済みの事業に基づき、2030 年度までの累積排出削減・吸収見込量を算出。 (見込み) 2013 年度～2023 年度における JCM 資金支援事業等の採択もしくはプロジ
---------	---

	ェクト登録時の数値に基づき、2030 年度までの累積排出削減・吸収見込量を算出。 <排出削減・吸収量> （実績）2013 年度～2023 年度における JCM 資金支援事業採択事業等のうち、運転・活動開始済みの事業に基づき、2030 年度までの累積排出削減・吸収見込量を算出。 （見込み）2013 年度～2023 年度における JCM 資金支援事業等の採択もしくはプロジェクト登録時の数値に基づき、2030 年度までの累積排出削減・吸収見込量を算出。
備考	排出削減・吸収量の各年度の実績値及び見込み値について、プロジェクト登録等に応じて、昨年度点検より変更、修正した。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等 の 進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：18% 排出削減・吸収量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：18%
評価の補 足および 理由	2023 年度の対策評価指標の実績値及び見込みは前年度より上昇し、累積排出削減・吸収見込量においては約 2,000 万トン台後半である。 JCM は、地球温暖化対策計画（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）において「官民連携で 2030 年度までの累積で、1 億 t-CO₂ 程度、2040 年度までの累積で、2 億 t-CO₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする」と位置づけられている。また、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（2022 年）（2022 年 6 月閣議決定）」においては、「二国間クレジット制度（JCM）の拡大のため、2025 年を目途にパートナー国を 30 か国程度とすることを目指し関係国との協議を加速するとともに、2022 年度に民間資金を中心とする JCM プロジェクトの組成ガイダンスを策定し普及を行う。」と位置づけられており、2023 年度に JCM パートナー国が 4 か国増加し、2024 年 3 月時点で 29 か国と JCM を構築している。また、JCM 設備補助事業（プロジェクト補助）について 2023 年度予算は前年度比増額である。 市場における信頼性、透明性、及び全体的な信用を向上させ、十全性（質）の高い炭素クレジットを生み出す温室効果ガスの緩和行動を更に支援できるよう、2023 年 4 月、G7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合において、「十全性（質）の高い炭素市場の原則」を提案し、同会合において採択された。また、「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」を日本主導で立ち上げ、各国の実施体制の構築等を実施している。 上記のとおり、パリ協定第 6 条の実施体制整備支援、民間資金を中心とする JCM の実施を促進するための施策等を講じることにより、JCM の拡充・拡大を図っていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	【CEFIA】 2019 年より、ASEAN のエネルギー・ランジションを進めるため、クリーンエネルギー技術の普及	【CEFIA】 第 6 回 CEFIA 官民フォーラムを 2024 年 7 月 23 日にタイ・バンコ

	と関連する政策・制度構築をビジネス主導で進めるための官民イニシアティブ「CEFIA(Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN)」の取組を継続。 2023 年 8 月、「第五回 CEFIA 官民フォーラム」を開催し、CEFIA の下で取り組んでいる具体的なプロジェクト（フラッグシッププロジェクト）の活動状況、日本の先端技術（グリーンデータセンター等）及び分野横断的な取組（ファイナンス、削減貢献量、クリーンテック起業家支援）が紹介されたほか、ビジネスマッチングイベントが行われた。	ク、第 7 回 CEFIA 官民フォーラムを 2025 年 2 月 13 日に神戸にて開催した。 第 6 回 CEFIA 官民フォーラムでは、CEFIA の下で注力してきた具体的なプロジェクト（フラッグシッププロジェクト）に取り組んできた企業・業界団体の活動状況を紹介した。また、工場の DX・GX 化にかかる人材育成、水素・アンモニア等に関する日本の産業界の最新の取組、削減貢献量等の横断的な取組の紹介に加えて、ASEAN の各国政府等から脱炭素技術を普及するためのリスク軽減方法、今後の CEFIA の方向性について議論が行われた。 第 7 回 CEFIA 官民フォーラムでは、各フラッグシッププロジェクトと横断的な取組の進捗と今後の展開に関する報告に加えて、日本の水素・アンモニア政策を紹介した上で、新たなフラッグシッププロジェクトとして、「水素・アンモニア」を立ち上げた。また、日本の先進技術・取組として、ペロブスカイト太陽電池、CCUS、日本の金融機関によるトランジション・ファイナンスを紹介し、今後の官民連携の方向性について活発な議論が行われた。さらに、フォーラムに参加した ASEAN 政府関係者向けに、日本の水素・アンモニア関連施設への視察機会を設けた他、フォーラムの日本開催を、日 ASEAN 双方の関係者の交流・理解を一層深める場として活用した。また、今後は、AZEC の議論と密に連携し、AZEC との相乗効果を生み出すことでアジアの脱炭素化を加速させるという戦略を念頭に進めていく。
--	--	--

	【AZEC】 2023 年 12 月、アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) 首脳会合を開催。岸田総理大臣 (当時) から、「多様な道筋による、ネットゼロ」という共通目標の達成や、「脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障」の同時実現という 3 つのブレークスルーの重要性等を発信した。AZEC パートナー国の首脳からは、AZEC の考え方への幅広い支持、及び AZEC の活動への高い期待が表明された。このほか、AZEC における協力の進捗について報告がなされ、AZEC の原則や協力の方向性を示す「AZEC 首脳共同声明」が採択された。 【JCM】 ・地球温暖化対策計画 (2021 年 10 月閣議決定) に基づき、2022 年 1 月に JCM 実施担当省において「JCM 推進・活用会議」を設置。同年 1 月に第 2 回 JCM 推進・活用会議を開催し、「二国間ク	【AZEC】 2024 年 8 月に第 2 回 AZEC 閣僚会合を実施。その成果として共同声明が採択され、「多様な道筋によるネットゼロ」や「脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障の同時実現」といった AZEC の原則を再確認するとともに、今後 10 年を見据えた電力、運輸、産業部門の脱炭素化を促進する分野別イニシアティブに合意した。 同年 10 月には第 2 回 AZEC 首脳会合を実施し、AZEC パートナー国間で、今後 10 年のためのアクションプランを含む AZEC 首脳共同声明が採択された。共同声明では、各国の状況に応じ、多様かつ現実的な道筋を通じたエネルギー移行と脱炭素化を進める地域戦略の実施を加速することで、AZEC パートナー国が、世界の脱炭素化に貢献することなどを確認した。また、(1) アジアの脱炭素化に資する活動を促進するルール形成を含む「AZEC ソリューション」の推進、(2) 温室効果ガス排出量の多いセクターの脱炭素化及び排出削減を促進するためのイニシアティブ始動、(3) 具体的なプロジェクトの推進、の 3 つを柱とする今後 10 年のためのアクションプランに合意した。今後、このアクションプランに沿って、個別プロジェクトの推進とルール形成を車の両輪として推進していく。 【JCM】 ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ (2022 年) (2022 年 6 月閣議決定) (抄) に基づき、新規パートナー国
--	--	--

	レジット制度 (JCM) に係るパリ協定に基づく締約国による承認の手続き」及び「JCM に係る相当調整の手続き」を策定・公表。 ・2022 年 3 月「民間による JCM 活用のための促進策のとりまとめに向けた提言」公表（経済産業省とともに有識者委員が参画する「民間による JCM 活用のための促進策に関する検討会」において行ったもの） ・2023 年 3 月に「民間資金を中心とする JCM プロジェクトの組成ガイダンス」公表した。 ・2023 年 4 月、G7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合において、「十全性（質）の高い炭素市場の原則」を採択した。	の拡大を図るとともに新規プロジェクト形成を促進する。 「二国間クレジット制度 (JCM) の拡大のため、2025 年を目途にパートナー国を 30 か国程度とすることを目指し関係国との協議を加速するとともに、2022 年度に民間資金を中心とする JCM プロジェクトの組成ガイダンスを策定し普及を行う。」 ・地球温暖化対策計画（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）において「官民連携で 2030 年度までの累積で、1 億 t-CO₂ 程度、2040 年度までの累積で、2 億 t-CO₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量の確保を目標とする」と記載し、さらなる推進を図る。 ・地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 56 号）に基づき、JCM を法定化。2025 年 4 月 1 日に施行するとともに、同日より地球温暖化対策推進法に基づく指定実施機関「JCM Agency (JCMA)」が業務を開始。【新規】
補助	（環境省） ①JCM 設備補助事業（プロジェクト補助）（2013 年度～） ・ 8,100 百万円（2019 年度予算） ・ 9,687 百万円（2020 年度予算） ・ 10,387 百万円（2021 年度予算） ・ 12,500 百万円（2022 年度予算） ・ 13,000 百万円（2023 年度予算） ②JCM 資金支援事業（ADB 拠出金）（2014 年度～） 導入コスト高から、ADB のプロジェクトで採用が進んでいない優れた脱炭素技術がプロジェクトで採用されるように、ADB の信託基金に拠出した資金で、その追加コストを軽減する。 ・ 1,000 百万円（2019 年度予算）	（環境省） ①JCM 設備補助事業（プロジェクト補助）（2013 年度～） ・ 13,000 百万円（2024 年度予算） ②JCM 資金支援事業（ADB 拠出金）（2014 年度～） ・ 200 百万円（2024 年度予算）

	・ 1,000 百万円 (2020 年度予算) ・ 1,000 百万円 (2021 年度予算) ・ 3,800 百万円 (2022 年度予算) ・ 2,800 百万円 (2023 年度予算) ③二国間クレジット制度を利用した代替フロン等の回収・破壊プロジェクト補助事業 (2018 年度～) 使用済機器等からの代替フロン等の回収・破壊活動を行うとともに、温室効果ガス排出削減効果の測定・報告・検証を行う事業に資金支援を行う。 ・ 40 百万円 (2019 年度予算) ・ 60 百万円 (2020 年度予算) ・ 60 百万円 (2021 年度予算) ・ 60 百万円 (2022 年度予算) ・ 60 百万円 (2023 年度予算) ④REDD+型 JCM プロジェクト補助事業 (2015 年度～2017 年度) 森林減少・森林劣化に由来する排出の抑制、並びに森林保全、持続可能な森林経営、森林炭素蓄積の増強 (REDD+) に向けた活動に資金支援を行う。 ・ 80 百万円 (2017 年度予算) ⑤国際連合工業開発機関 (UNIDO) への拠出金 (2021 年度～) ・ 100 万円 (2021 年度予算) ・ 200 百万円 (2022 年度予算) ・ 400 百万円 (2023 年度予算) (経済産業省) ⑥二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業 (2011 年度～) 我が国の優れた脱炭素技術等の国際展開に係る実現可能性調査を行う。 ・ 980 百万円 (2019 年度予算) ・ 1,000 百万円 (2020 年度予算) ・ 850 百万円 (2021 年度予算) ・ 810 百万円 (2022 年度予算)	③二国間クレジット制度を利用した代替フロンの回収・破壊プロジェクト補助事業 (2018 年度～) ・ 60 百万円 (2024 年度予算) ⑤国際連合工業開発機関 (UNIDO) への拠出金 (2021 年度～) ・ 100 百万円 (2024 年度予算) (経済産業省) ⑥二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業 (2011 年度～) ・ 990 百万円 (2024 年度予算)
--	--	--

	・ 880 百万円（2023 年度予算） ⑦民間主導による JCM 等案件形成推進事業（2011 年度～） 二国間クレジット制度（JCM）等を活用した、ビジネス主導による脱炭素技術等の普及のための海外実証事業を行う。 ・ 1,000 百万円（2019 年度予算） ・ 1,000 百万円（2020 年度予算） ・ 1,000 百万円（2021 年度予算） ・ 1,100 百万円（2022 年度予算） ・ 700 百万円（2023 年度予算） （農林水産省） ⑧農業 JCM 案件形成に向けた国際調査等委託事業（2023 年度） 農業分野の JCM に関する実施環境の整備と案件形成の促進に向けて、農業分野のクレジットに係る既存の方法論の調査及び技術的論点の整理や、アジアモンスーン地域の JCM パートナー国及び国内の民間事業者のニーズ・課題の調査等を実施 ・ 10 百万円（2023 年度予算） ⑨「みどりの食料システム戦略」ASEAN 地域実装加速化対策事業（2023 年度） 「日 ASEAN みどり協力プラン」を推進していくため、国別レポートの作成及び具体的な協力案件の作成に向けた実現可能性調査を進め、民間資金も動員して官民一体となって、我が国の技術を展開。 ・ 2,706 百万円の内数（2023 年度予算） ⑩アジア開発銀行と連携した持続可能な食料システム構築支援事業（2023 年度～） ASEAN 加盟国等における農業分野の GHG 排出削減の課題等に係る調査を実施。これらの課題等を解決するため、我が国の環境配慮型農業技術と JCM とを組み合わせる具体的手法を検討。 ・ 30 百万円（2023 年度予算）	⑦民間主導による JCM 等案件形成推進事業（2011 年度～） ・ 1,200 百万円（2024 年度予算） （農林水産省） ⑧JCM の活用を通じた「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進（2024 年度～） 我が国の技術をアジア・モンスーン地域へ展開するため、JCM の活用に向けた環境整備等を実施。 ・ 650 百万円の内数（2024 年度予算） ⑨アジア開発銀行と連携した持続可能な食料システム構築支援事業（2023 年度～） ・ 30 百万円（2024 年度予算）
--	---	--

	(林野庁) ⑪ 途上国森林プロジェクト環境整備事業 (2022 年度～) ・ 34 百万円 (2022 年度) ・ 32 百万円 (2023 年度)	(林野庁) ⑩ 途上国森林プロジェクト環境整備事業 (事業終了予定年度: 2024 年度) ・ 29 百万円 (2024 年度予算) ⑪ 途上国森林プロジェクト連携推進事業 (事業終了予定年度: 2027 年度)
--	---	---

対策名：	64. 国立公園における脱炭素化の取組
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	国立公園において先行して電気自動車等の活用、再生可能エネルギーの活用等の脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボンパーク」として登録し、その取り組みを推進する。

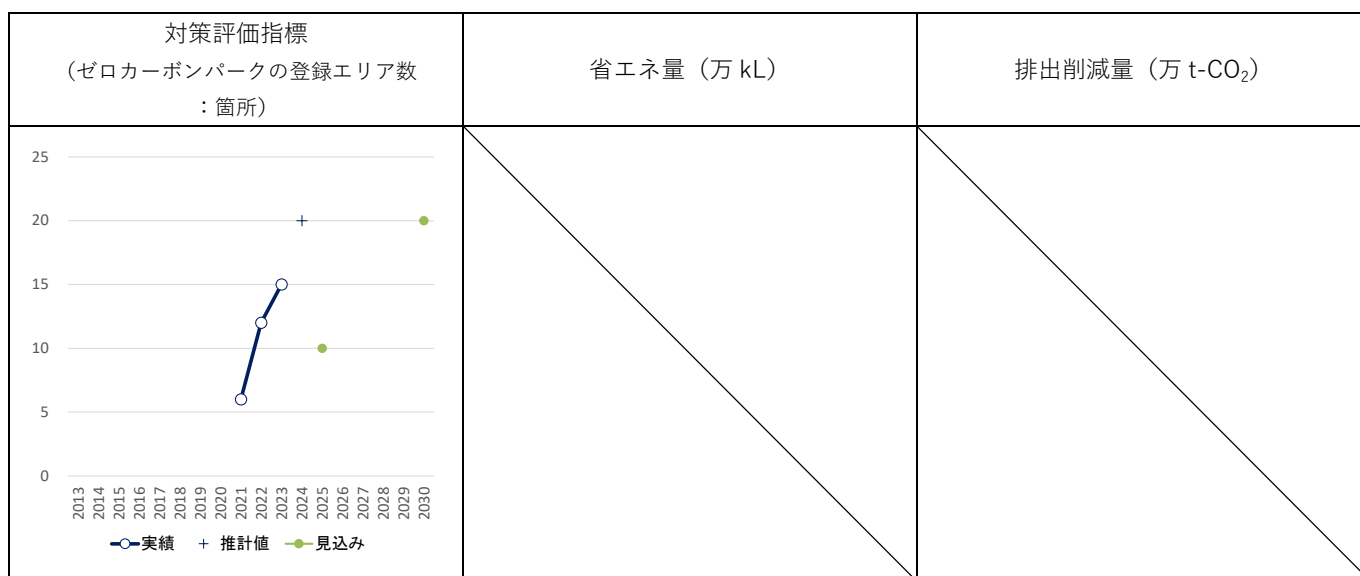
1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 国立公園における脱炭素化の取組【ゼロカーボンパークの推進】

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ゼロカーボンパークの登録エリア数	箇所	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	6	12	15	(20)						
		見込み													10					20
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み													-					-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み													-					-

※表中の括弧つき数値は、実績値や対策・施策の実施状況等を踏まえた推計値



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > ゼロカーボンパークの登録エリア数
---------	---

	<省エネ量> <排出削減量> —
出典	http://www.env.go.jp/nature/post_134.html
備考	本取組は、2021 年度より開始されたものであるため、2020 年度までの実績等は記載なし。また、ゼロカーボンシティ表明を行っているもしくはその予定があることが登録の要件となっており、基本的には市町村単位での排出削減を目指す一部として国立公園内での排出削減等を目指している。このことから、国立公園内のみでの排出削減量の算出等を行わない。

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：75% 省エネ量 — 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：— 排出削減量 — 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：—
評価の補足および理由	ゼロカーボンシティの表明と合わせて、ゼロカーボンパークに取り組みたいと希望する市町村が年々増加傾向にあるため。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、（４）国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業（事業終了年度：2023 年度） 55 億円の内数（2022 年度予算） 補助件数 9 件 59 億円の内数（2023 年度予算） 補助件数 6 件	以下の事業に移行 建築物等の ZEB 化・省 CO₂ 化普及加速事業のうち、（３）国立公園利用施設の脱炭素化推進事業（事業終了予定年度：2028 年度） 47 億円の内数（2024 年度予算）

対策名：	定性-05. 温室効果ガス排出削減等指針に基づく取組
具体的内容：	地球温暖化対策推進法第 23 条及び第 24 条において、事業者に対して「事業活動に伴う温室効果ガスの排出の量の削減等」及び「日常生活における排出削減への寄与」という 2 つの努力義務が定められている。温室効果ガス排出削減等指針は、これら 2 つの努力義務について、事業者が講ずべき措置を具体的に示したガイドライン（告示）として、地球温暖化対策推進法第 25 条に基づき国が策定したものである。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

2021 年 6 月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律において、2050 年カーボンニュートラルが基本理念として法に位置付けられ、「温室効果ガス排出抑制等指針」は「温室効果ガス排出削減等指針」（以下、「指針」）へと改められたとともに、2023 年 3 月に指針の全面改正を行った。また、地球温暖化対策計画においても、「対策メニューの拡充を図るとともに、未策定の分野については、できるだけ早期に策定・公表」し、「国民が日常生活において利用する製品・サービスの製造・提供等に当たって、事業者が講ずべき措置について、更なる拡充を図る」こととされている。さらに、2024 年 6 月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律において、日常生活における排出削減を促進するため、原材料の調達から廃棄までのライフサイクル全体の排出量が少ない製品等の選択や、排出削減に資するライフスタイル転換を促す既定が整備された。これも踏まえ、2025 年 4 月に指針の一部改正を行った。

指針の見直し及び拡充に向けては、基礎的な技術情報（ファクト）の収集及び整理を進め、2022 年 3 月末に、これを「ファクトリスト」として公表し、毎年度見直しを実施している。引き続き、先進的な対策リスト、各対策の効率水準・コスト等のファクト情報及び参考情報を網羅的に整理し、本指針の見直し・拡充に向けた検討を各省庁連携して進める。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年 10 月） 地球温暖化対策に関し、地球温暖化対策計画を策定するとともに、社会経済活動その他の活動による温室効果ガスの排出の削減を促進するための措置を講ずること等により、地球温暖化対策の推進を図る。	・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年 10 月） 最終改正：令和 6 年 6 月
	・事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減等及び日常生活における温室効果ガスの排出削減へ	・事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減等及び日常生活における温

	の寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針 令和３年に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律を踏まえ、「温室効果ガス排出抑制等指針」を「温室効果ガス排出削減等指針」に変更した。 ・指針の見直し及び拡充に向けて基礎的な技術情報（ファクト）の収集及び整理を進め、令和４年３月末に、これを「ファクトリスト」として公表すると共に、そのファクトリストを基に、現行指針の全面改正を行った。	室効果ガスの排出削減への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針 最終改正：令和７年４月 ・引き続き、先進的な対策リスト、各対策の効率水準・コスト等のファクト情報及び参考情報を網羅的に整理し、本指針の拡充見直し・拡充に向けた検討を進める。 最終改正：令和７年３月
普及啓発	ホームページを通じた指針に関する情報発信 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/	

対策名：	定性-06. 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度
具体的内容：	・温室効果ガスを一定量以上排出する者に、排出量を算定し国に報告することを義務付けるとともに、国が報告されたデータを集計して公表する。 ・排出量算定及びデータ共有・報告のための基盤を整備し、大企業・中小企業ともに排出量算定及びデータ共有・報告がし易い環境を整備する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

制度に基づいて、2024年2月に、対象となる事業者（※1）の2021年度分の排出量情報の集計・公表を実施した。

また、2022年5月に、省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（以下「EEGS」という。）をリリースした。EEGSでは省エネ法・温対法・フロン法に基づく報告に関連する既存の支援ツール・システム（省エネ法定期報告書作成支援ツール、温対法報告書作成支援ツール、省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム等）を統合・一元化や、入力フォームや報告画面の共通化及び、前年度データの呼び出しによる入力補完、元となるデータを入力すれば、計算結果がシステムに自動で表示され、申請者による報告数値の確認までをWeb上で完結できるような仕組へ改善を行う等、温室効果ガス排出者の温室効果ガスの一元的な管理を可能とするシステムを構築し運用することで申請者負担を更に軽減し、オンライン報告への移行を推進した。

※1 2021年度排出量の報告事業者数：特定事業所排出者 11,963 者、特定輸送排出者 1,321 者

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
法律・基準	・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会」において、電気の算定方法に係る見直しやCCUSの扱いについて議論し、次年度の報告からの適用に向けて法令等の改正を行った。	・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における算定方法検討会」において、森林吸収等や合成燃料等の取扱いについて検討を行う。
普及啓発	・電子報告システムの運用を開始したことを踏まえ、説明会の実施や、マニュアル等のウェブサイトへの掲載等を実施し、利用者数の増加に取り組んだ。	・企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。

その他	・2021 年度排出量の集計結果（2023 年度公表分）（特定事業所排出者 11,963 者、特定輸送排出者 1,321 事業者分の結果）について、公表及び開示請求への対応を実施した。	
-----	--	--

対策名：	定性-07. 事業活動における環境への配慮の促進
具体的内容：	・ 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）や環境報告ガイドラインの策定等により、環境報告書等の公表を推進し、事業者や国民による環境情報の利用の促進を図る。 ・ バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量を把握・管理するための基盤整備を行う。 ・ ライフサイクル全体での温室効果ガス排出に配慮した事業活動を促進する。 ・ 我が国におけるライフサイクルアセスメント（LCA）の手法やその基礎となっているデータベースを国際的に発信するとともに、海外の制度等へ適切に反映させることにより、日本企業が製造・販売する環境配慮製品が海外から適切に評価される環境を整備・維持する。 ・ エコアクション21等の環境マネジメントシステムの導入を中小事業者へ働きかけることで、中小事業者のCO₂削減の実効性を高める。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

（環境省）

【環境報告の推進】

環境報告ガイドラインの策定等により、環境報告の促進を図ってきた。環境報告ガイドライン2018年版の公表、同解説書を活用した環境報告の一環として、環境デュー・ディリジェンスのための入門書を2020年に公表しその普及をはかっている。

（環境省）

【バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握・管理の推進】

バリューチェーン（原料調達・製造・物流・販売・廃棄等の一連の流れ全体）における温室効果ガスの把握・削減を推進するため、バリューチェーン排出量算定のためのガイドライン及び排出原単位データベースの更新等を実施している。また、バリューチェーン全体で企業の中長期の削減目標を設定する国際イニシアティブのSBTについて情報発信などを行い、SBT認定企業を2023年3月末時点で425社まで増加させた。今後もバリューチェーン全体での削減取組が求められると予想されるところ、設定された削減目標の達成支援を中心に取組を推進していくとともに、中小企業を含むバリューチェーン全体での削減に向けた支援を行っていく。その他、気候変動に関して、企業が抱えるリスク・機会について、TCFDの提言に沿ったシナリオ分析等の情報開示支援として事業者等を対象に勉強会などを実施しており、TCFD賛同表明機関は、2023年3月末時点までに1,266機関と、世界一の水準となっている。

(経済産業省)

【ライフサイクル全体での温室効果ガス排出に配慮した事業活動の促進】

地球規模で温室効果ガス排出の大幅削減を実現するには、ライフサイクル全体を通じて温室効果ガス削減に繋がる製品・サービスを国内外に展開していくことが重要である。このような問題意識から、我が国ではこれまで、他国に先駆けて算定手法のガイドラインの整備や、事例の積み上げを実施してきた。2022 年は、CFP の算定及び検証について、我が国企業のサプライチェーン全体での排出削減と製品・産業の競争力強化の観点から具体的に必要と考えられる事項・枠組について整理し、それを満たすことで一定の確からしさを担保することができるガイドライン「CFP ガイドライン」を策定した。このような取組を通じて、今後も製品のライフサイクルや企業のバリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出削減を促進していく。

(経済産業省)

【我が国の LCA 手法・データベース等の国際的な発信、海外制度等への適切な反映】

我が国のデータベースも接続する LCA データベースの国際的なネットワーク (GLAD) について、2018 年 4 月より試用版が公開され、2020 年 6 月に正式版が公開された。これにより、日本企業が製造・販売する環境配慮製品が、海外において、より適切に評価されるようになると見込まれる。

(環境省)

【エコアクション 2.1 等の環境マネジメントシステムの導入支援】

大手企業のバリューチェーンや自治体・地域金融機関等での活用を通じて、中小企業での環境マネジメントシステムのさらなる導入が見込まれる。

2. 施策の全体像

	実績 (2023 年度まで)	今後の予定 (2024 年度以降)
法律・基準	(環境省) 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (環境配慮促進法) の施行 (2005 年 4 月) 国等に対しては、事業者又は国民による環境情報の利用の促進その他の環境に配慮した事業活動の促進のための施策等を推進するものとする。	(環境省) 環境情報の公表義務の対象となる国や特定事業者の公表状況の確認を行う。
その他	(環境省) ① パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業 821 百万円 (2020 年度予算額) 640 百万円 (2021 年度予算額) 601 百万円 (2022 年度予算額) 1,401 百万円の内数 (2023 年度予算額)	(環境省) バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業 1401 百万円の内数 (2024 年度予算額)

	② 中小企業による環境経営の普及促進事業 中小企業における環境経営の導入を支援するため、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの運営や、制度の認知向上を図る。 17.5 百万円（2015 年度予算額） 20.6 百万円（2016 年度予算額） 19.1 百万円（2017 年度予算額） 19.0 百万円（2018 年度予算額） 19.1 百万円（2019 年度予算額） 18.5 百万円（2020 年度予算額） 11.1 百万円（2021 年度予算額） 9.4 百万円（2022 年度予算額） 0.7 百万円（2023 年度予算額）	中小企業の脱炭素に資するエコアクション21等の環境マネジメントシステムの運営や、制度の認知向上を図る。 0.7 百万円（2024 年度予算）
	（経済産業省） 環境負荷削減及び削減貢献量の見える化に関する調査事業 LCA の国際的な動向調査と対応方針の検討及びグローバルバリューチェーン（GVC）を通じた削減貢献の評価に関する動向調査と対応方針の検討を行う。 20.6 百万円（2020 年度予算額） 18.9 百万円（2021 年度予算額） 64.9 百万円（2022 年度予算額） 66.0 百万円（2023 年度予算額）	（経済産業省） 環境負荷削減及び削減貢献量の見える化に関する調査事業 LCA/CFP の国際的な動向調査と対応方針の検討及び国内におけるカーボンフットプリントの算定・検証の在り方の検討を行う。 69.9 百万円（2024 年度予算額）

対策名：	定性-08. 成長志向型カーボンプライシング
具体的内容：	・カーボンプライシングなどの市場メカニズムを用いる経済的手法 は、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長に資するものについて躊躇なく取り組む。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

・カーボンプライシングについては、中央環境審議会地球環境部会「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」において、学識経験者や経済団体等を交えて議論が進められ、そうした結果も踏まえ、2023年5月に脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（令和5年法律第32号。以下「GX推進法」という。）が通常国会において成立するとともに、同年7月には同法に基づく脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（以下「GX推進戦略」という。）が閣議決定されたところである。
--

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
税制	（環境省） 2022年8月に令和5年度税制改正要望として「「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化」を提出。2023年5月にGX推進法が成立するとともに、同年7月には同法に基づくGX推進戦略が閣議決定。	GX推進法においては、カーボンプライシングを導入すること及びその詳細は2年以内に別途法律で措置することが定められており、引き続き、制度設計を行っていく。
その他	（環境省） ○カーボンプライシング導入調査事業 カーボンプライシングを導入する場合に成長に資する制度を速やかに導入・実施できるよう、小委員会の議論動向等に応じて、制度案の検討に資するよう必要な調査・分析を行い、国民各界各層に分かりやすい形でまとめる。 250百万円（2020年度予算額） 250百万円（2021年度予算額） 250百万円（2022年度予算額） 250百万円（2023年度予算額）	（環境省） 本事業に基づき、引き続き、成長に資するカーボンプライシングの検討を進めていく。 ※カーボンプライシング導入調査事業 200百万円（2024年度予算額）
	（経済産業省） ○温室効果ガス排出削減のためのカーボンプライシング等の政策手法に関する調査	（経済産業省） 本事業等を行い、引き続き、成長に資するカーボンプライシングの検

	各国のカーボンプライシング施策の最新の動向等及び施策を講じる際の背景等の調査等を行い、日本において追加的なカーボンプライシング施策を講じる場合の影響分析等を実施した。 27 百万円（2020 年度予算額） 30 百万円（2021 年度予算額） 約 54 百万円（2022 年度予算額） ※世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する調査 65 百万円（2023 年度予算額）	討を進めていく。 ※世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する調査 約 45 百万円（2024 年度予算額）
	○GX リーグ整備事業 野心的な CO₂ 削減目標を掲げ、自主的に、炭素クレジット取引を行う企業が参加する新たな枠組みであり、「成長志向型カーボンプライシング」の柱の 1 つである「GX リーグ」と、企業が国際的に通用するクレジットを国内で調達できる市場（カーボン・クレジット市場）の創設について検討を進めた。 ※カーボンニュートラル・トップリーグ整備事業 1,000 百万円（2021 年度補正予算） ※グリーン・トランスフォーメーションリーグ運営事業 1,600 百万円（2023 年度予算額）	2023 年 4 月より「GX リーグ」にて排出量取引制度を試行的に開始した。また、同年 10 月に東京証券取引所にカーボン・クレジット市場を創設した。 ※グリーン・トランスフォーメーションリーグ運営事業 1,400 百万円（2024 年度予算案）

対策名：	定性-09. 税制のグリーン化及び地球温暖化対策税の有効活用
具体的内容：	・2050年ネット・ゼロの実現に向け、環境関連税制等の環境効果等について、諸外国の状況を含め総合的・体系的に調査・分析を行うことにより、脱炭素化の促進をはじめとする地球温暖化対策に取り組む。 ・2012年10月から施行されている地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例の税収を活用し、事業の特性に応じて費用対効果の高い施策に重点化するなどワイズスペンディングを強化しながら、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策を着実に実施する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

【税制全体のグリーン化推進検討業務】

地球温暖化対策のための税を含む、エネルギー課税、車体課税といった環境関連税制を中心に、広くそれらが与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税制のグリーン化の動向に関する調査を行っている。また、「税制全体のグリーン化推進検討会」を開催し、これらの調査結果につき有識者の意見を聴取してきたところであり、これらの調査結果を元に、環境関連税制等のグリーン化を推進してきている。今後も引き続き環境面からの我が国の税制のあるべき姿及びその推進方策について、総合的かつ体系的な検討を行っていく。

- ・税制全体のグリーン化の推進に必要な調査検討を実施。特に、炭素税や車体課税に係る諸外国における検討・導入状況等について調査・分析を実施。有識者の意見を聴取するため、税制全体のグリーン化推進検討会を開催（2024年度は第1回：11月5日）。

【地球温暖化対策税の有効活用】

地球温暖化対策のための税の税収を有効活用し、再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入促進に向けて、工場等の省エネ設備導入の補助や省エネ性能に優れた住宅・ビルの支援等により民間投資を促進するとともに、再エネ発電の系統接続の増加に伴う課題に対応する技術や再エネ発電のコストを低減するための技術等の研究開発や普及に必要な支援、国民運動などによる社会システムの変革のための施策等を適切に展開しており、2023年度の温室効果ガス排出量（確報値）は2013年度比27.1%減となっている。今後も、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づき、日本の2030年度目標の達成に向けて適切な施策を行っていくこととしている。

2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるため、地球温暖化対策のための税の税収を利用し、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進をはじめとするエネルギー起源CO₂排出抑制対策を着実に実施。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
税制	地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例（2012 年 10 月） 地球温暖化対策を推進する観点から、石油石炭税の特例として、全化石燃料に対して CO₂ 排出量に応じた税率（289 円/CO₂ トン）を上乗せする税。 2012 年 10 月、2014 年 4 月、2016 年 4 月と 3 段階に分けて石油石炭税の税率の引き上げを実施。 ※エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定エネルギー需給構造高度化対策の歳出予算額 4,965 億円（2020 年度） 4,758 億円（2021 年度） 4,739 億円（2022 年度） 4,605 億円（2023 年度）	引き続き、地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例の税収を活用し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源 CO₂ 排出削減対策を着実に実施していく。 ※エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定エネルギー需給構造高度化対策の歳出予算額 4,366 億円（2024 年度）
その他	税制全体のグリーン化推進検討業務 環境関連税制等が与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税制のグリーン化の動向に関する調査を行う。 約 32 百万円（2020 年度予算額） 約 32 百万円（2021 年度予算額） 約 32 百万円（2022 年度予算額） 約 28 百万円（2023 年度予算額）	引き続き、本業務に基づき調査を進め、我が国の税制のグリーン化を推進していく。 ※税制全体のグリーン化推進検討業務 約 28 百万円（2024 年度予算額）

対策名：	定性-10. サステナブルファイナンスの推進
具体的内容：	・関係府省庁の連携の下、再生可能エネルギー等（グリーン）に加えて、省エネルギー等の着実な低炭素化の取組などの脱炭素への移行（トランジション）、脱炭素化に向けた革新的技術（イノベーション）へのファイナンスを一体的に進めていく。 ・グリーンに関しては、発行体制の構築促進や市場整備などを通じて、グリーンボンドをはじめとするグリーンファイナンスの推進を進めていく。 ・脱炭素社会の実現に向け、長期的な戦略にのっとった温室効果ガス排出削減の取組に対して資金供給するトランジション・ファイナンスに関し、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」（令和3年5月7日金融庁、経済産業省、環境省策定）に基づき、一足飛びには脱炭素化できない多排出産業向けの8分野にわたる「分野別技術ロードマップ」や、「ファイナンスド・エミッションの課題解決に向けた考え方について」（令和5年10月2日金融庁、経済産業省、環境省策定）等のガイダンスも通じて、脱炭素への移行（トランジション）やイノベーションに取り組む企業に対する投資を促進する。 ・2023年度から10年間で官民150兆円超のGX投資を実現するため、世界初の政府によるトランジション・ボンドとして「クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク」（令和5年11月7日内閣官房、金融庁、財務省、経済産業省、環境省 策定）に基づく「クライメート・トランジション・ボンド」を発行するなど、世界全体でのネット・ゼロ実現に向けてトランジション・ファイナンスの国際的な議論をリードし、アジアを始めとする各国との協力も進めていく。 ・国際会計基準（IFRS）財団等におけるサステナビリティに関する開示の枠組みを策定する国際的な議論に対し、我が国としても積極的に参画する。 ・TCFD コンソーシアムによる TCFD ガイダンスやグリーン投資ガイダンス策定・改訂の支援、シナリオ分析ガイドの策定・改訂・普及、企業や金融機関によるシナリオ分析の支援等を通じ、開示及び対話の促進や質の向上を図る。 ・地域の脱炭素化を地域における経済と環境の好循環の創出につなげるため、国としての明確なビジョンを示すとともに、地方公共団体等と連携する先進的な地域金融機関による、地域資源を活用したビジネス構築や地域課題の解決のモデルづくりを推進することで、環境・経済・社会へのインパクトを重視した ESG 地域金融の取組を促進す

る。

- ・民間資金が十分に供給されていない脱炭素化プロジェクトへの出資等による支援や、リース手法を活用した先端的な設備への投資促進、株式会社脱炭素化支援 機構（JICN）を通じた資金供給その他の支援や脱炭素成長型経済構造移行推進機構（GX 推進機構）による金融支援など、民間投資を温室効果ガス削減対策に呼び込むための取組を推進する。
- ・金融・投資分野の各業界トップが一堂に会する「ESG 金融ハイレベル・パネル」や「GGX×TCFD サミット」の開催を通じ、ESG 金融へのモメンタムの醸成を行い、金融を通じて環境や社会にポジティブなインパクトを生み出すための議論を進める。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

【地域脱炭素投資促進ファンド事業】

2013 年度の事業開始以来、本事業からの出資（出資決定額約 189 億円）が呼び水となり、約 10 倍の民間資金（総事業費約 1,921 億円）が様々な地域・種別の脱炭素化プロジェクト（出資決定件数 39 件）へ集まる見込みであり、脱炭素化プロジェクトの導入が促進されたと評価できる。なお、2022 年 10 月 28 日に株式会社脱炭素化支援機構が設立されたことを受けて、同日付で新規出資の受付を終了している。

【脱炭素社会の構築に向けたリースの促進に関する事業】

脱炭素機器に係るリース料の一部を補助することにより、2011 年度以降、リース総額約 3,992 億円の脱炭素機器の導入を支援しており、脱炭素機器の普及を促進できたと評価できる。引き続き補助率、補助対象機器の見直し等により効率的な実施を図りつつ取組を実施していく。

※実績はエコリース促進事業及び脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業の合計値

【金融のグリーン化推進事業】

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」を通じ、金融機関等へのヒアリングにより環境金融の実態を把握、また、セミナーの開催を通じて、環境金融の拡大に向けた情報発信を行っており、2020 年度は 4 件のヒアリング、12 件のセミナー、2021 年度は 8 件のヒアリング、16 件のセミナー、2022 年度は 10 件のセミナー、2023 年度は 10 件のセミナーを開催した。さらに、2023 年度は過年度の金融機関等へのヒアリング結果を踏まえ、学習支援コンテンツ（ESG 金融に関する動画）を 5 本作成した他、5 金融機関に対して有識者等との少人数形式の座談会を開催した。これらを通じて金融・経済のグリーン化促進に向けて広く働きかけを行ったと評価できる。今後も、セミナー等による情報発信や ESG 金融リテラシーの向上に向けたカリキュラムの構築等による人材育成支援を通じ、我が国金融機関全体における環境配慮の取組促進の後押しを行っていく。

グリーンファイナンスモデル事例創出事業では、特に環境面においてモデル性を有すると考えられるサステナビリティ・リンク・ローン、サステナビリティ・リンク・ボンド、インパクトファイナンス（以下「グリーンファイナンス」という。）のモデル事例を創出している。2020 年度 3 件、2021

年度 5 件、2022 年度 4 件をモデル事例として選定し、各種国際原則及び国内ガイドライン等との適合性の確認を行って情報発信を実施してきた。

【グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業】

2018 年度から 2022 年度にかけては「グリーンボンド等促進体制整備支援事業」、2023 年度からは「グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業」として事業を実施。グリーンファイナンスによる資金調達に際して発生する外部レビュー費用等の追加的費用の補助を通じて、グリーンファイナンスの促進を図る。2018 年度に事業開始し、2018 年度に 38 件・121 百万円、2019 年度に 74 件・146 百万円、2020 年度に 100 件・146 百万円、2021 年度に 116 件・147 百万円、2022 年度に 81 件・97 百万円の補助金を交付決定。2023 年度には支援対象をサステナビリティ・リンク・ボンド及びローンに拡大するとともに、プッシュ型の発行促進を行う新たなプラットフォーム「グリーンファイナンスサポーターズ制度」を構築し、99 件・114 百万円の交付決定を行うことによりグリーンボンド等の発行を促進し、脱炭素化に資するグリーンプロジェクトへの資金導入等が促進されたと評価できる。今後も、補助率の見直しやグリーンファイナンスセミナー開催等により、グリーンボンド等の促進を図っていく。

【環境金融の拡大に向けた利子補給事業】

(環境配慮型融資促進利子補給事業及び環境リスク調査融資促進利子補給事業)

事業開始以降、環境配慮型融資及び環境リスク調査融資のうち一定の条件を満たす融資について利子補給を実施することで、地球温暖化対策のための設備投資における資金調達の円滑化が図られたと見られる。

(地域 ESG 融資促進利子補給事業)

2019 年度に事業開始し、2019 年度に 22 件・7 百万円、2020 年度に 48 件・43 百万円、2021 年度に 80 件・95 百万円、2022 年度に 79 件、112 百万円、2023 年度に 54 件、67 百万円の交付決定を行うことにより地域循環共生圏の創出に資する ESG 融資と地域金融機関の融資行動の変革が促され、民間資金による地球温暖化対策の促進が図られた。

(地域脱炭素融資促進利子補給事業)

2022 年度に事業開始し、2022 年度に 48 件・5 百万円、2023 年度に 81 件、37 百万円の交付決定を行うことにより地域脱炭素に資する ESG 融資と地域金融機関の融資行動の変革が促され、自治体の計画・条例等に沿った地球温暖化対策の促進が図られた。

【ESG 金融ステップアップ・プログラム推進事業】

脱炭素社会への移行を踏まえた金融機関の戦略策定の基礎とするため、銀行セクターの TCFD シナリオ分析支援を 2020 年度に 3 行、2021 年に 3 行に対して実施し、「TCFD 提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド（銀行セクター向け）ver.2.0」を 2022 年 3 月に取りまとめた。また、投融資先企業の温室効果ガス排出量の算定に基づく、銀行セクターによる企業との対話・エンゲージメントを促すことを目的として、ポートフォリオ・カーボン分析のパイロット支援プログラムを 2021 年に 3 行に対して実施し、「ポートフォリオ・カーボン分析の活用と高度化に向けた検討報告書」を 2021 年 3 月に取りまとめた。加えて、2019 年 9 月に設立された PRB について国内金融機関の理解の深化・取組の促進を目的とし、金融機関関係者を対象としたセミナーを開催

し、2021 年 3 月には銀行による PRB 署名・取組促進に寄与する「PRB の署名・取組ガイド」を取りまとめた。さらに、世界的に ESG 投資が拡大している中で、国内年金基金における ESG 投資の促進及び PRI 署名促進に資することを目的とし、国内外動向調査やアンケート調査を通じて年金基金における ESG 投資の課題を示唆した。

ESG 金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、企業等について、「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」選定委員会及び表彰式を通じてその取組を評価・表彰し、また、その内容を広く情報発信することにより、国内における ESG 金融への取組拡大の後押しを行ったと評価できる。引き続き、部門構成や審査基準見直し等の検討を重ね、ESG 金融の裾野拡大に向けたベストプラクティスの発信を行う。

2019 年 2 月に設置された「ESG 金融ハイレベル・パネル」の第二回会合が 2020 年 3 月に開催され、その中で、ポジティブインパクトを生む金融の普及に向けた基本的考え方、グリーンインパクト評価ガイドなどインパクト評価のあり方を議論するタスクフォース「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」および、持続可能な社会に向けた金融機関の地域における役割、ESG 地域金融の普及展開に向けた戦略・ビジョンを議論する「ESG 地域金融タスクフォース」が発足した。さらに、2020 年 10 月の第三回ではタスクフォースの報告をもとにポジティブインパクトを軸とした議論が展開され、我が国の社会課題やそこに与えるべきインパクト、金融主体の役割等が議論された。また、参加者により「ESG 金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言」が採択され、参加者間の共通認識が示された。加えて、2022 年 3 月の第五回では、カーボンニュートラルを目指す世界の金融の動きと我が国金融の動きや、国内での脱炭素社会への移行に向けた投資などの動きについて議論を行い、「脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言」を取りまとめた。

2019 年 12 月に「グリーンファイナンスに関する検討会」を設置し、サステナブルファイナンスに関する国際的な原則の改定及び国内外の政策、市場動向を踏まえ、グリーンボンド及びサステナブル・リンク・ボンドガイドライン、グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインの策定及び改訂について議論を実施してきた。2023 年 8 月には下部組織として「グリーンリストに関するワーキンググループ」を発足し、グリーンプロジェクト等の例示リストである付属書 1 別表（グリーンリスト）の拡充及び「付属書 1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針」の改訂について議論・検討し、改訂版を公表した。

【ESG 金融実践促進事業】

地域金融機関による TCFD 開示の質の向上と TCFD 提言の理解深耕を目的として、2022 年に 69 行庫の金融機関に対して「令和 4 年度 TCFD 開示に係る地域金融機関向け研修プログラム」を実施し、「地域金融機関における TCFD 開示の手引き」を 2023 年 3 月に取りまとめた。また、投融資先企業の温室効果ガス排出量の算定に基づく、銀行セクターによる企業との対話・エンゲージメントを促すことを目的として、ポートフォリオ・カーボン分析のパイロット支援プログラムを 2022 年に 3 行に対して実施し、「金融機関向け ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした脱炭素化実践ガイダンス」を 2023 年 3 月に取りまとめた。2023 年度については、3 行の金融機関に対して「令和 5 年度地域金融機関向け TCFD 開示に基づくエンゲージメント実践プログラム」を実施し、その結果を踏まえて、エンゲージメントに取り組む地域金融機関に有益と考えられる事項を提示した「金融機関における TCFD 開示に基づくエンゲージメント実践ガイダンス」を 2024 年 3 月に取りまと

めた。また、金融機関がポートフォリオ・カーボン分析及び移行戦略を検討するに当たり必要となる取組と課題を明確化し、投融資先企業の脱炭素化に向けた取組を促進することを目的として、4行の金融機関に対してポートフォリオ・カーボン分析のパイロット支援プログラムを実施し、「ポートフォリオ・カーボン分析を起点とした金融機関向け移行戦略策定ガイドンス」を2024年3月に取りまとめた。

ESG金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、企業等について、「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」選定委員会及び表彰式を通じてその取組を評価・表彰し、また、その内容を広く情報発信することにより、国内におけるESG金融への取組拡大の後押しを行ったと評価できる。引き続き、部門構成や審査基準見直し等の検討を重ね、ESG金融の裾野拡大に向けたベストプラクティスの発信を行う。

2019年2月に設置された「ESG金融ハイレベル・パネル」の第二回会合が2020年3月に開催され、その中で、ポジティブインパクトを生む金融の普及に向けた基本的考え方、グリーンインパクト評価ガイドなどインパクト評価のあり方を議論するタスクフォース「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」および、持続可能な社会に向けた金融機関の地域における役割、ESG地域金融の普及展開に向けた戦略・ビジョンを議論する「ESG地域金融タスクフォース」が発足した。さらに、2020年10月の第三回ではタスクフォースの報告をもとにポジティブインパクトを軸とした議論が展開され、我が国の社会課題やそこに与えるべきインパクト、金融主体の役割等が議論された。また、参加者により「ESG金融の深化を通じたポジティブインパクトの創出に向けた宣言」が採択され、参加者間の共通認識が示された。加えて、2022年3月の第五回では、カーボンニュートラルを目指す世界の金融の動きと我が国金融の動きや、国内での脱炭素社会への移行に向けた投資などの動きについて議論を行い、「脱炭素社会への移行を支える金融の役割と行動に関する宣言」を取りまとめた。2023年3月の第六回では、「炭素中立型経済社会への移行」と「循環経済・ネイチャーポジティブ経済の実現」に向け、様々な視点からの意見交換を実施した。2024年3月の第七回では、「本邦のESG金融の進捗状況、及びESG金融の深化に向けた展望」のテーマのもと、取組状況・課題を共有し、裾野拡大に向けた意見交換を実施した。

【気候変動をめぐる投資・金融の動向を踏まえた企業活動に関する調査検討及び普及活動】

気候変動をめぐる投資・金融に関する国内外の最新動向、各国における情報開示の実態、日本企業の取組状況・課題等を調査・分析した上で、中長期的に日本企業の価値を高め、国際的な競争力を向上させていくために政府や企業が講ずべき施策について調査検討を行うとともに、2019年5月に産業界と金融機関の対話の場として設立されたTCFDコンソーシアムにおいて、2018年度に策定した気候関連の情報開示に関するガイドンス（TCFDガイドンス）を基に、企業の具体的な情報開示について検討を行った。また、TCFDコンソーシアムの活動支援を通じて、2022年10月にTCFDガイドンスの改訂版であるTCFDガイドンス3.0及び業種別ガイドンスを公表し、2023年1月には事例集を公表した。

【TCFD・開示に関する国際会合の開催】

世界で中心的な役割を担っている産業界、金融界のメンバーや、開示関連団体等が一堂に会する国際会合「TCFDサミット」を2019年9月、2020年10月、2021年10月、2022年10月に東京にて開催し、開示情報の評価の在り方等の今後の方向性や課題について議論を行うとともに、関連動

向調査や情報発信等を行った。また、2023 年からは同時期に開催されていた別会合と統合する形で「GGX×ファイナンスサミット」として開催。

サミットの開催を一つの契機に、TCFD 提言に対する国内賛同企業は 1,488 社に達し、日本は世界最多の賛同数を誇っている。今後も、サミットの開催を通じ、気候関連情報開示の充実に向けて議論を深め、成果を広く発信していく。

【環境イノベーションに向けたファイナンスの調査検討】

気候変動対策の着実な移行やイノベーションに向けた取組に対して資金供給が促進されるための方策を議論するために、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」を 2020 年 2 月から 5 回開催し、同年 9 月には、その中間とりまとめとして「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略 2020」を策定、公表した。

また、国際資本市場協会（ICMA）が 2020 年 12 月に発表した「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」という国際原則を踏まえつつ、トランジション・ファイナンスの普及を目的として、「トランジション」とラベリングするための基本的な考え方を取りまとめるために、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を 2021 年 1 月から 5 回開催し、2021 年 5 月に「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」を策定、公表した。

2022 年度には、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を 4 回開催し、トランジション・ファイナンスによる資金調達後の資金調達者と資金供給者の対話の手引きについて検討を進めたほか、「経済産業分野におけるトランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ策定検討会」を 2 回開催し、自動車分野に関する技術ロードマップを発表した。また、トランジション・ファイナンスの第三者評価費用の負担軽減を行う補助事業を実施し、9 事業を認定した。

2023 年度には、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を 1 回開催した。前年度からの議論の成果として、資金供給後の金融機関向けの手引き「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス」を策定したほか、ファイナンスド・エミッションに関するサブワーキングを立ち上げ、具体的な算定・開示のあり方等について考えるソリューションを取りまとめた「ファイナンスド・エミッションに係る課題解決に向けた考え方」を発表した。また、第三者評価費用の負担軽減を行う補助事業において、7 事業を採択した。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	（環境省） ① 脱炭素社会の構築に向けたリースの促進に関する事業（2011 年度） 脱炭素社会の実現に向け、脱炭素機器の普及を図る必要があるが、導入時に多額の初期投資費用（頭金）が必要となる点が障壁となっている。そのため、頭金が特に負担となる中小企業等に対して、頭金を必要としない「リース」という金融手法を活用し、脱炭素機器の普及を促進する。	2024 年度では、t/CO₂の単位当たりコストや事業としての積極的な CO₂ 削減効果を実現するため対象の脱炭素機器における補助率の適正化を図り、機器の見直しを行う。 また、優良取組認定制度の活用によりリース事業者を起点とした地域の脱炭素化に貢献する中小企業の好事例を創出し広く共有すること

	交付決定実績 (エコリース促進事業) 388 件、 346 百万円 (2011 年度) 1,330 件、1,722 百万円 (2012 年度) 1,169 件、1,736 百万円 (2013 年度) 1,298 件、1,745 百万円 (2014 年度) 1,335 件、1,787 百万円 (2015 年度) 1,569 件、1,690 百万円 (2016 年度) 1,800 件、1,647 百万円 (2017 年度) 2,032 件、1,820 百万円 (2018 年度) 1,673 件、1,455 百万円 (2019 年度) 1,127 件、 770 百万円 (2020 年度) (脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業) 1,053 件、 745 百万円 (2021 年度) 2,024 件、1,316 百万円 (2022 年度) 1,876 件、1,252 百万円 (2023 年度)	でリース業界全体への ESG の取組を促進する。
	②環境金融の拡大に向けた利子補給事業 (2013 年度) 利子補給を行い、環境配慮の取組を組み込んだ環境金融を推進するとともに、地球温暖化対策のための投資における資金調達を利子補給により円滑化することによって、環境金融の質・裾野の拡大と地球温暖化対策の促進を図る。 (環境配慮型融資促進利子補給事業) ※2018 年度で新規採択終了 金融機関が行う環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資が対象。 (環境リスク調査融資促進利子補給事業) ※2018 年度で新規採択終了 金融機関が行う環境リスク調査融資のうち、低炭素化プロジェクトへの融資が対象。 (地域 ESG 融資促進利子補給事業) (2019 年度) ※2021 年度で新規採択終了 地域循環共生圏の創出に資する ESG 融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資が対象。	2024 年度についても、引き続き、投融资を通じた地域の脱炭素化に積極的に取組む金融機関が行う、地球温暖化対策のための設備投資への融資を対象とした地域脱炭素融資促進利子補給事業を拡大していく。

	(地域脱炭素融資促進利子補給事業) (2022 年度) ※2023 年度で新規採択終了 地域脱炭素に資する ESG 融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資が対象。 交付決定実績 (環境配慮型融資促進利子補給事業) 53 件、648 百万円 (2016 年度) 115 件、428 百万円 (2017 年度) 45 件、307 百万円 (2018 年度) 33 件、256 百万円 (2019 年度) 23 件、142 百万円 (2020 年度) 11 件、 51 百万円 (2021 年度) (環境リスク調査融資促進利子補給事業) 55 件、744 百万円 (2016 年度) 71 件、826 百万円 (2017 年度) 78 件、802 百万円 (2018 年度) 63 件、722 百万円 (2019 年度) 46 件、539 百万円 (2020 年度) 32 件、395 百万円 (2021 年度) 23 件、234 百万円 (2022 年度) 9 件、 83 百万円 (2023 年度) (地域 ESG 融資促進利子補給事業) 22 件、 7 百万円 (2019 年度) 48 件、43 百万円 (2020 年度) 80 件、95 百万円 (2021 年度) 79 件、112 百万円 (2022 年度) 54 件、67 百万円 (2023 年度) (地域脱炭素融資促進利子補給事業) 48 件、5 百万円 (2022 年度) 81 件、37 百万円 (2023 年度)	
	③ グリーンボンド等促進体制整備支援事業 (2018 年度～2022 年度) グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業 (2023 年度～) グリーンボンド等より資金調達しようとする	2024 年度についても、引き続き、グリーンボンド等の市場拡大に向けた促進をしていく。

	者（企業・自治体）に発行等支援（外部レビュー付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助する。 交付決定実績 38 件、121 百万円（2018 年度） 74 件、146 百万円（2019 年度） 100 件、146 百万円（2020 年度） 116 件、147 百万円（2021 年度） 81 件、 97 百万円（2022 年度） 99 件、114 百万円（2023 年度）	
	（経済産業省） ①カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業 カーボンニュートラル実現に向けた、事業者の長期にわたるトランジションの取組を推進すべく、産業競争力強化法において利子補給制度を措置。具体的には、事業者が「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」及び「サステナビリティ・リンク・ローン原則」に適合する 10 年以上の長期的な事業計画を策定し、産業競争力強化法に基づく認定を受けた場合に、その計画実現のために指定金融機関が行う融資に対して利子補給金を交付。 2 億円（2021 年度予算額） 6.4 億円（2022 年度予算額） 4 億円（2023 年度予算額）	2024 年度についても、引き続き、利子補給によって、事業者のトランジション推進の取組を推進していく。 4 億円（2024 年度予算額）
その他	（環境省） ① 地域脱炭素投資促進ファンド事業（2013 年度） 一定の採算性・収益性が見込まれる脱炭素化プロジェクトに地域の資金を含む民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを出資等により支援する。 出資決定実績 6 件、約 11 億円（2013 年度）	・株式会社脱炭素化支援機構は創設から累積で 14 件（2024 年 3 月末時点）の支援決定を公表。 なお、同機構において、2024 年度は財政投融资と政府保証を合わせて最大 600 億円の予算を措置しており、引き続き 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への呼び水とな

	8件、約 26 億円 (2014 年度) 6件、約 26 億円 (2015 年度) 4件、 28 億円 (2016 年度) 3件、約 2 億円 (2017 年度) 3件、約 30 億円 (2018 年度) 5件、約 32 億円 (2019 年度) 1件、 20 億円 (2020 年度) 3件、約 10 億円 (2021 年度) 2件、 6 億円 (2022 年度) ・脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行う官民ファンド「株式会社脱炭素化支援機構」の設立（2022 年度）	る投融資（リスクマネー供給）を行っていく。
	②幅広い投資家によるグリーン投資促進検討業務 環境金融の実態調査、分析及び検討等を実施し、幅広い投資家による環境関連の事業への投資を促進する。 約 2 千万円（2016 年度予算額）	
	③金融のグリーン化推進事業 グリーンファイナンスによる取組をしようとしている具体事例をモデル事例として選定し、各種原則及びガイドラインへの準拠性を確認するとともに、準拠したスキームにするためのアドバイスや、モデル事例の情報発信等を行う。 発行事例選定件数 2 件（2017 年度） 3 件（2018 年度） 1 件（2019 年度） 3 件（2020 年度） 5 件（2021 年度） 4 件（2022 年度）	
	④ESG 投資等の促進に向けた調査検討業務（2015 年度）、ESG 金融ステップアップ・プログラム推進事業（2019 年度～2021 年度）、ESG 金融実践促進事業（2022 年度～） 環境情報と企業価値に関する価値関連性に対	2024 年度についても、引き続き、「ESG 金融ハイレベル・パネル」を開催する。

	する投資家の理解向上を促すことにより、投資家による環境情報に関する自律的な実務・実践面の実力向上を支援することを目的とした「環境情報と企業価値に関する検討会」を2017年度に9回開催し、2018年度にも3回開催。 ESG課題を考慮した資金の流れを一段と広げていくため、金融業界の主要なプレイヤーをメンバーとして、ESG金融懇談会を2017年度に3回、2018年度に4回開催。国民の資金を「気候変動問題と経済・社会的課題との同時解決」、「新たな成長」へとつなげる未来に向けた強い意思を共有し、それぞれが今後果たすべき役割について闊達な議論の上、2018年7月に提言を取りまとめた。 2019年2月には、上述のESG金融懇談会提言に基づき、金融・投資分野の各業界トップと国が連携のうえESG金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、行動する場として「ESG金融ハイレベル・パネル」を設置している。2023年度までに計7回開催しており、日本国内のESG金融の議論について、国際的な潮流を踏まえつつ、ポジティブなインパクトを生み出す新しい金融の有り様や、地域金融へのESG金融の浸透に関し、議論を行ってきた。2023年度は、「本邦のESG金融の進捗状況、及びESG金融の深化に向けた展望」のテーマのもと、取組状況・課題を共有し、裾野拡大に向けた意見交換を実施している。 約2千万円（2016年度予算額） 約2千万円（2017年度予算額） 約4千万円（2018年度予算額） 3億円の内数（2019年度予算額） 3億円の内数（2020年度予算額） 3億円の内数（2021年度予算額） 3億円の内数（2022年度予算額） 4.5億円の内数（2023年度予算額）	
	（金融庁） ① 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の設立及び運営に係る国際会計基準財団（IFRS	

	財団) への拠出金 IFRS 財団におけるサステナビリティ開示の枠組みの策定に日本として積極的に参画するため、IFRS 財団が新設した国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) に関して、ISSB の設立及び運営に係る費用として、IFRS 財団に対する資金拠出を行う。 1.1 億円 (2021 年度予算額) 1.0 億円 (2022 年度予算額) 7 千 3 百万円 (2023 年度予算額)	
	② “サステナビリティ開示に関する国際カンファレンス”の開催 サステナビリティ情報の開示の充実を推進するため、国際会計基準財団 (IFRS 財団) の幹部等、国内外の主要関係者を招聘し国際シンポジウムを開催すること等を通じて、日本が国際的な基準策定の議論をリードするための環境整備を行う。 1 千万円 (2022 年度予算額)	
	③ サステナビリティ報告の諸制度の調査及び意見発信業務 ISSB における国際サステナビリティ基準の作成・改訂等に関する議論の動向等を調査分析し、国際サステナビリティ基準についての我が国の考え方の発信を支援する業務を、サステナビリティ報告に関する専門能力の高い民間法人に委託する。 2 千万円 (2022 年度予算額) 2 千万円 (2023 年度予算額)	引き続き、ISSB における国際サステナビリティ基準の作成・改訂等に関する議論の動向等を調査分析し、国際サステナビリティ基準についての我が国の考え方の発信を支援する業務を、サステナビリティ報告に関する専門能力の高い民間法人に委託する。 2 千万円 (2024 年度)
	(経済産業省) ①気候変動をめぐる投資・金融の動向を踏まえた企業活動に関する調査事業及び普及活動 気候変動をめぐる投資・金融に関する国内外の最新動向、各国における情報開示の実態、日本企業の取組状況・課題等を調査・分析した上で、中長期的に日本企業の価値を高め、国際的な競争力を向上させていくために政府や企業が講ずべき	昨今の気候変動をめぐる動きがますます加速していることを踏まえ、引き続き、気候変動をめぐる投資・金融の動向を踏まえた企業活動に関する調査事業及び普及活動を行う。また、TCFD コンソーシアムの活動を通じて更なる開示の質と量の充実を実現させていく。

	施策について調査検討を行う。 また、産業界と金融機関の対話の場（TCFD コンソーシアム）の活動支援を通じて、気候変動をめぐる投資・金融に関する国内外の最新動向や各国における情報開示の実態を踏まえながら、企業の具体的な情報開示について検討を行い、開示の質と量の向上を目指す。 約4千万円（2019年度実績） 約5千万円（2020年度実績） 約5千万円（2021年度実績） 約5千万円（2022年度実績） 約5千万円（2023年度実績）	予算額 約4千万円（2024年度）
	② GXに関する国際会合の開催 世界で中心的な役割を担っている産業界、金融界のメンバーや、開示関連団体等が一堂に会する国際会合を開催し、トランジション・ファイナンスや開示情報の評価の在り方等の今後の方向性について議論を行うとともに、関連動向調査や情報発信等を行う。 約 9千万円（2019年度実績） 約1億1千万円（2020年度実績） 約1億2千万円（2021年度実績） 約1億2千万円（2022年度実績） 約1億7千万円（2023年度）	国際GX会合（GGX）と統合する形でTCFDサミットを開催し、産業界・金融界のリーダーによる更なるTCFD提言の活用や、産業の脱炭素化の推進に向けて必要な取組に関する議論を行うことで、適切な投資判断の基盤となる開示の拡充及び産業分野の脱炭素化を促していく。 予算額 約2億円（2024年度）
	③環境イノベーションに向けたファイナンスの調査検討 気候変動対策の着実な移行やイノベーションに向けた取組に対して資金供給が促進されるための方策を議論するために、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」を2020年2月から5回開催し、同年9月には、その中間とりまとめとして「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略2020」を策定、公表した。また、中間とりまとめの主要テーマであるトランジション・ファイナンスについて、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」を立ち上げ、基本指針の策定のための議論を開始。 「トランジション・ファイナンス環境整備検討	ICMAのハンドブック改訂を踏まえ、クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」の改訂を検討する。また、さらなるトランジション・ファイナンス市場の拡大に向け、引き続き議論を進める。 予算額 1.5億円（2024年度）

	会」を2021年1月から5回開催し、2021年5月に「トランジション・ファイナンス」とラベリングするための基本的な考え方としてまとめた「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」を策定、公表した。 また、CO₂多排出産業の2050年カーボンニュートラル実現に向けた具体的な移行の方向性を示すため、分野別技術ロードマップを8分野（鉄鋼、化学、電力、ガス、石油、セメント、紙・パルプ、自動車）策定した。 更に、「産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会」を2022年8月から5回開催し、「施策パッケージ」を取りまとめ、GX実行会議に報告した。 2023年6月にはファイナンス実行後のトランジション戦略の着実な実行と企業価値向上に貢献すべく、金融機関や投資家向けに「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス」を公表した。同年10月には「ファイナンスド・エミッションに関するサブワーキング」における議論の結果を取りまとめ、発表した。 2021年度からトランジション・ファイナンス普及のため第三者評価費用の負担軽減を行うモデル事業・補助金事業を実施し、2023年度までに28件を採択した。 3億円（2022年度） 2.6億円（2023年度）	
	④アジア版トランジション・ファイナンスの考え方の提示・普及【新規】 アジア各国の多様かつ現実的なエネルギー・トランジションの加速化を支援するため、国際会議等の場を通じて、アジア版トランジション・ファイナンスの考え方の提示・普及を図っていく。 具体的には、普及のための国際会議の開催（アジア・グリーン・成長・パートナーシップ閣僚会合）の上、上記会議でもその重要性が確認されたアジア・トランジション・ファイナンス・スタディ・グループを民間企業と立ち上げつつ、トランジション・ファイナンスを実現するための各国のロー	アジアの金融機関、グローバル金融機関、各国政府機関を含むアジア・トランジション・ファイナンス・スタディ・グループにてトランジション・ファイナンスを普及させるための課題等を継続的に議論する。 ERIAを通じてトランジション技術リスト（TLP）を作成することで、金融機関に対して情報提供を実施。 また、アジア開発銀行や国際エネルギー機関等や他省庁とも連携し、引き続きアジアにおいてトランジシ

	ドマップ策定を支援した。 約 5 億円 (2021 年度) 約 3 億円 (2022 年度) 約 2 億円 (2023 年度)	ョン・ファイナンスを推進するための 共通理解の醸成に取り組んでい く。 約 2 億円 (2024 年度)
--	---	--

対策名：	定性-11. 国連気候変動枠組条約等に基づく温室効果ガス排出・吸収量の算定・公表のための国内体制の整備
具体的内容：	・気候変動枠組条約に基づき温室効果ガス排出量を算定し、排出・吸収目録（インベントリ）を作成、国連気候変動枠組条約事務局に提出する。 ・国連気候変動枠組条約及びパリ協定並びに関連する決定等を踏まえて定期的に求められる国別報告書、隔年透明性報告書等の提出や技術的専門家による検討・促進的な多数国間の検討等の対応を行う。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

（インベントリ）

・温室効果ガス排出量算定方法検討会において、温室効果ガスの算定方法の改善を継続的に図っており、同検討会において確認された算定方法を用いてインベントリを作成した。2024 年 4 月に条約事務局に提出を予定している。

・2024 年度以降も引き続き、これまでのインベントリ審査による指摘事項や、我が国の温暖化対策の政策・措置及び最新の科学的知見等を踏まえ、課題解決や精度向上のための検討を行うとともに、品質保証・品質管理(QA/QC)を行う。

・2016 年 4 月に開催された第 42 回 IPCC 総会にて、2006 年 IPCC ガイドラインについて 2019 年に最新の科学的知見を踏まえた改良(Refinement)がなされることとなり、我が国の知見が適切に反映されるよう本改良作業に積極的に関与していくため、日本政府から専門家の推薦を行い、我が国からは計 14 名が執筆者として選出された。当改良版については、2019 年 5 月に京都で開催された第 49 回 IPCC 総会にて採択・受諾された。

・当改良版について、国際的なインベントリへの適用時期は未定であるが、今後のパリ協定下での当改良版の適用も見据えて、2022 年度に引き続き 2023 年度も自主適用に向けた検討を行った。

（隔年報告書・国別報告書）

・我が国の 2020 年目標の達成に向けた進捗状況等については、国際的評価・審査（IAR）が行われることとなっており、2013 年 12 月に条約事務局に提出した第 1 回隔年報告書（BR1）及び第 6 回国別報告書（NC6）について、2014 年 10 月に ERT による訪問審査、2015 年 6 月に多国間評価（MA）を受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。

・2015 年 12 月には第 2 回隔年報告書（BR2）を条約事務局に提出し、2016 年 6 月に BR2 の集中審査、2017 年 5 月に MA を受けた。

・BR1、BR2 及び NC6 における審査と MA の結果を踏まえ、第 3 回隔年報告書（BR3）及び第 7 回国別報告書（NC7）を作成し、2017 年 12 月に条約事務局に提出した。2018 年 5～6 月に BR3 及び NC7 について訪問審査、2019 年 6 月に MA を受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。

・BR3 及び NC7 における審査と MA の結果を踏まえ、第 4 回隔年報告書（BR4）を作成し、2019 年 12 月に条約事務局に提出した。2020 年 10 月には BR4 に対する集中審査、2021 年 6 月に MA を受け、我が国はそれぞれ適切に対応した。

・BR4 における審査と MA の結果を踏まえ、第 5 回隔年報告書 (BR5) 及び第 8 回国別報告書 (NC8) を作成し、2022 年 12 月に条約事務局に提出した。2024 年 1～2 月には NC8 及び BR5 に対する訪問審査を受け、我が国は適切に対応した。

2. 施策の全体像

	実績 (2023 年度まで)	今後の予定 (2024 年度以降)
法律・基準	①地球温暖化対策の推進に関する法律 (1998 年度) ・インベントリ作成のため、毎年、我が国における温室効果ガスの排出量及び吸収量を算定し、官報に掲載することにより公表する。 ・インベントリの作成及び公表状況 2013 年度分国内公表 (2015 年 4 月 14 日) 2014 年度分国内公表 (2016 年 4 月 15 日) 2015 年度分国内公表 (2017 年 4 月 13 日) 2016 年度分国内公表 (2018 年 4 月 24 日) 2017 年度分国内公表 (2019 年 4 月 16 日) 2018 年度分国内公表 (2020 年 4 月 14 日) 2019 年度分国内公表 (2021 年 4 月 12 日) 2020 年度分国内公表 (2022 年 4 月 15 日) 2021 年度分国内公表 (2023 年 4 月 21 日)	①地球温暖化対策の推進に関する法律 (1998 年度) ・引き続き、インベントリ作成のため、毎年、我が国における温室効果ガスの排出量及び吸収量を算定し、官報に掲載することにより公表する。 ・インベントリの作成及び公表の予定 2022 年度分国内公表 (2024 年 4 月 12 日ごろ予定) 2023 年度分国内公表 (2025 年 4 月ごろ予定)
その他	①温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備 ・精度の高いインベントリを迅速に作成し、国内対策推進の基礎情報を整備するとともに、京都議定書第一約束期間終了後も温室効果ガス排出削減に取り組む姿勢を示し、国際的な MRV の強化を牽引する。 ・透明性の高い隔年報告書及び国別報告書を作成するとともに、報告書に位置付けられた対策・施策の進捗を点検し、削減目標達成の確実性を高める。また、提出した報告書については、審査・評価プロセスを適切に対応する。 ・予算額 389 百万円 (2014 年度) 393 百万円 (2015 年度) 459 百万円 (2016 年度) 436 百万円 (2017 年度) 436 百万円 (2018 年度)	①温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備 ・引き続き、精度の高いインベントリを迅速に作成し、国内対策推進の基礎情報を整備するとともに、国際的な MRV の強化を牽引する。 ・引き続き、隔年報告書及び国別報告書に位置付けられた対策・施策の進捗を点検し、削減目標達成の確実性を高める。また、提出した報告書については、審査・評価プロセスを適切に対応する。 ・今後は、パリ協定の下で透明性の高い隔年透明性報告書及び国別報告書を作成し、報告書に位置付けられた対策・施策の進捗を点検

	444 百万円（2019 年度） 444 百万円（2020 年度） 444 百万円（2021 年度） 444 百万円（2022 年度） 433 百万円（2023 年度）	し、削減目標達成の確実性を高める。また、提出した報告書については、審査・評価プロセスを適切に対応する。 ・ 予算額 433 百万円（2024 年度） 433 百万円（2025 年度）
	②森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討 ・ インベントリ等の作成責任機関として、土地利用・土地利用変化及び林業分野について、IPCC ガイドラインにのっとりた吸収量・排出量の報告・検証の品質管理を行い、吸収源活動が国際的に認められ、吸収量目標の達成に資するものとする。 ・ 予算額 33 百万円（2014 年度） 34 百万円（2015 年度） 27 百万円（2016 年度） 33 百万円（2017 年度） 33 百万円（2018 年度） 33 百万円（2019 年度） 33 百万円（2020 年度） 33 百万円（2021 年度） 33 百万円（2022 年度） 33 百万円（2023 年度）	②森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討 ・ 引き続き、インベントリ等の作成責任機関として、土地利用・土地利用変化及び林業分野について、IPCC ガイドラインにのっとりた吸収量・排出量の報告・検証の品質管理を行い、吸収源活動が国際的に認められ、吸収量目標の達成に資するものとする。また、ブルーカーボン等の新たな吸収源について情報整理、評価・検証を強化する。 ※2024 年度当初予算から森林等の吸収源対策に関する国内基盤整備事業に名称変更 ・ 予算額 73 百万円（2024 年度） 47 百万円（2025 年度）

対策名：	定性-12. 地球温暖化対策技術開発と社会実装
具体的内容：	地球温暖化対策技術の開発・実証は、温室効果ガス削減量の拡大及び削減コストの低減を促し、それが社会に広く普及することにより、将来にわたる大きな温室効果ガス排出量の削減を実現する取組である。科学技術・イノベーション基本計画や GX 推進戦略等を踏まえ、スタートアップ企業を含む様々な主体の参画を得つつ、省エネルギーの徹底、電化の促進と電力の脱炭素化（再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた技術の加速度的普及、安全最優先での原子力利用、次世代革新炉の技術開発）を進めるとともに、次世代型太陽電池、次世代半導体、革新的触媒、潮流発電、人工光合成やメタネーションを含む CCUS/カーボンリサイクル、水素等の革新的イノベーションを強力に推進する。その際、脱炭素社会の実現に必要な技術の開発、実証及び実装の状況を、地球温暖化対策推進本部において毎年度実施するフォローアップの中で把握し、その結果を進捗状況点検の結果とともに公表することで、不足する技術の特定及び開発を進めるとともに、既存技術の社会実装を促進する。また、技術導入、社会実装を促すべく、「デコ活」等の推進を通じた脱炭素型製品・サービス等の大規模な需要創出と行動変容・ライフスタイル転換の促進、地域脱炭素の加速化と国民理解の醸成を図るとともに、必要な制度・基準などの仕組みも検討する。 また、グリーン成長戦略において実行計画を策定している重点分野又は GX 基本方針に基づく今後の道行きが示されている主要分野のうち、特に政策効果が大きく、社会実装までを見据えて長期間の継続支援が必要な領域においては、2020 年度に造成したグリーンイノベーション基金を活用した支援を行う。官民で野心的かつ具体的目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、革新的技術の研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する。その際、「技術で勝って、ビジネスでも勝つ」ため、開発した技術の社会実装に向けて、規制改革、標準化、国際連携、更には導入支援等の政策も総合的に講じながら取組を推進する。これまでに 20 プロジェクトを組成し、2 兆円を超える支援先が決定し、CO₂の排出量を大幅に削減する水素還元製鉄、日本発の次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池、水素を大量に輸送する液化水素運搬船、アジア等の脱炭素に大きく貢献するアンモニア専焼、次世代の全固体型蓄電池等の分野で、世界トップレベルの技術開発が進展している。 さらに、GX 実現に向けた投資促進策を具体化すべく、分野別投資戦略に基づき、排出削減を効果的・効率的に実現する技術のうち、特に産業競争力強化・経済成長に効果の高いものに対して、GX 経済移行債を活用した投資促進策を講じていく。この際、企業投資・需要側の行動を

変えていく仕組みにつながる規制・制度面の措置も一体的に講ずることとする。

くわえて、2023 年度から開始した戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期課題（「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」及び「サーキュラーエコノミーシステムの構築」）において、再生可能エネルギー由来の熱、水素等を包含するエネルギーマネジメントシステムの高度化、プラスチックの循環経済システムの確立に向けた研究開発を行う。

さらには、ムーンショット型研究開発制度の2050年目標（「地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」及び「未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」）の達成に向け、必要な研究開発を推進するとともに、国際情勢や技術動向を整理し、挑戦的な研究開発を含め、機動的なポートフォリオの見直しを行うほか、事業化や社会実装に向けた取組を加速する。

そのほか、新たな発想に基づく革新的な脱炭素化技術シーズが絶えず創出されるよう、大学等において基礎研究を着実に実施していくとともに、脱炭素社会構築に貢献するイノベーションのアイデアと、その社会実装が期待できる実績等を有する者を表彰し、イノベーションの発掘及び社会実装を加速化する取組等を進めていく。

国及び地方の脱炭素化等への対応を加速するため、総合知や多様なネットワークを有する大学等の力を結集し、大学等の研究成果を国や地方の具体的政策や技術の社会実装に結び付けるための分野融合的な研究を推進するとともに、大学等間及び産学官の連携強化のための体制を整備し、地域における大学の「知の拠点」としての機能を一層強化する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

（内閣府）

○統合イノベーション戦略2023（令和5年6月9日閣議決定）及び革新的環境イノベーション戦略（令和2年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づいて、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）第3期事業として、「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」及び「サーキュラーエコノミーシステムの構築」などを各研究開発計画に従って開始した。今後とも、関係府省庁、産学官が連携し、研究開発から社会実装まで一貫した取り組みの具体化を図り推進していく。

また、ムーンショット型研究開発制度において、目標4として「地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」を掲げ、環境中の二酸化炭素等の温室効果ガスの回収・資源転換に向けた研究開発を実施している。また、目標5として「未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」を掲げ、「牛ルーメンマイクロバイオーーム完全制御によるメタン80%削減に向けた新たな家畜生産システムの実現」等を実施している。2023年度は、

目標 4 は早期の社会実装が期待できる成果を出した 2 つのプロジェクト（「大気中 CO₂ を利用可能な統合化固定・反応系（quad-C system）の開発」と「光スイッチ型海洋分解性の可食プラスチックの開発研究」）のスピニアウトを達成した。また、目標 5 は、専門家をメンバーに含む「開発戦略ラウンドテーブル」を設置し、各プロジェクトの事業化構想の具体化等を支援し、事業化の推進を強化した。目標 4 及び目標 5 とともに 4 年目の自己評価等を実施し、各プロジェクトが概ね順調に進捗していることを確認した。

今後とも、2050 年の目標達成に向け挑戦的な研究開発を推進していく。

（文部科学省）

- 革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業において、我が国が強みを有する窒化ガリウム（GaN）等の次世代パワー半導体の研究開発と、その特性を最大限活用したパワエレ機器等の実用化に向けて、回路システムや受動素子等のトータルシステムとして一体的な研究開発を推進した。引き続き、世界に先駆けた超省エネ・高性能なパワーエレクトロニクス機器の早期創出に貢献する研究開発を推進していく。
- 次世代 X-nics 半導体創生拠点形成事業において、2035～2040 年頃の社会で求められる半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材の育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点の形成を推進した。引き続き、次世代半導体集積回路の創生に向けたアカデミア拠点の形成を推進していく。
- 革新的 GX 技術創出事業（GteX）において、2050 年カーボンニュートラル実現や将来の産業の成長に向けて、非連続なイノベーションをもたらす「革新的 GX 技術」の創出を目指し、日本のアカデミアが強みを持つ「蓄電池」、「水素」、「バイオものづくり」の 3 つの重点領域における、オールジャパンのチーム型研究開発を推進した。引き続き、革新的 GX 技術創出に向けたチーム型研究開発を推進していく。
- 戦略的創造研究推進事業先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）において、2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術を創出するため、幅広い領域におけるチャレンジングな基礎研究により様々な技術シーズを育成する探索型の研究開発を推進した。引き続き、カーボンニュートラル実現等に貢献する探索型の研究開発を推進していく。
- 未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域において、2050 年の社会実装を目指し、温室効果ガス的大幅削減に資する革新的技術の研究開発を推進した。引き続き、温室効果ガス削減に貢献する技術開発を推進していく。
- 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発において、炭素中立型の経済社会に向けた地域における将来目標設定や計画策定等に必要な科学的知見創出にかかる分野横断的な研究開発を推進するとともに、大学が、国、自治体、企業、国内外の大学等との連携等を通じて成果展開、プロジェクト創出等を目指す「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」を 2021 年 7 月に設立した。引き続き、炭素中立型社会実現に必要な科学的知見を創出するための基盤的研究開発を推進していく。

（農林水産省）

- ①みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「畜産からの GHG 排出削減のための技術開発」
- 畜産分野における GHG の更なる削減のため、低メタン産生牛の育種方法を確立するとともに、

堆肥化工程等における GHG 削減技術などの研究開発を実施した。

②みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「東南アジアの小規模農家のための経済性を備えた温室効果ガス排出削減技術の開発」

温室効果ガスの排出を削減し、東南アジアの農家が実践可能で直接的なメリットが得られる、イネ栽培管理技術及び家畜ふん尿処理技術の開発を行った。

③みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「農林水産分野における炭素吸収源対策技術の開発」

バイオ炭を農地土壌に施用する炭素貯留促進技術の開発、持続的に利用可能な高機能性リグニンバイオプラ素材の開発、ブルーカーボン貯留能力の評価手法及び藻場形成・拡大技術の開発を行った。

④みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち「脱炭素型農業実現のためのパイロット研究プロジェクト」

カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の取組を推進するため、GHG 排出削減と生産性向上を両立する気候変動緩和技術等について、水田作・畑作・施設園芸作などの現場における実装スケールでの開発を行った。

⑤国益に直結した国際連携の推進に要する経費（戦略的国際共同研究推進事業）のうち「地球規模の課題解決に向けた国際共同研究推進事業」および二国間国際共同研究事業（米国との共同研究分野）

優れた知見を有する海外の農業研究機関との国際共同研究を通じて、我が国が有する詳細な農耕地土壌データベースを活用した炭素貯留ポテンシャルの評価とそれに貢献する農耕地土壌における有機物の安定化メカニズムに関する研究、及び水田、家畜からのメタン排出削減と生産性の維持の両立に関する研究を行った。

①から⑤の各課題については、研究計画に基づき成果目標又は達成目標が設定され、最終目標年度までに達成することとしている。成果目標の達成に向け、各課題の実施に当たり、外部有識者等からなる運営委員会等において、適切な進行管理が行われており、研究は順調に進捗している。

（経済産業省）

「ビヨンド・ゼロ」を可能とする革新的技術の確立を目指した「革新的環境イノベーション戦略」に基づき、有望分野に関する革新的技術の研究開発を強化していく。

また、国際的な開発競争の活発化等を背景に、グリーンイノベーション基金事業での研究開発及び社会実装をより一層加速させるため、2022 年度第 2 次補正予算で 3000 億円、2023 年度当初予算で 4564 億円の拡充を行った。その一部を活用して、実施中のプロジェクトにおける取組の追加・拡充や新規プロジェクトの組成を進めた。

（環境省）

将来にわたる温室効果ガスの大きな削減が期待できる地球温暖化対策技術について開発・実証を実施し、社会実装を進めた。具体例として以下の 7 事業を抽出し、下記のように進捗状況を報告する。現在のところ、おおむね計画どおり進捗しており、今後も必要な予算を確保し、着実に地球温暖化対策技術の開発・社会実装を推進していく。

<地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業（一部、国土交通省・農林水産省連携事業）>

本事業について、外部有識者によって技術開発・実証の目標を十分に達成したと評価された課題の割合は、2022 年度に終了した課題では約 80%となっており、技術開発は順調に進んでいると評価できる。過年度からの継続案件に加え、2023 年度には新たに 9 課題のほか、2023 年度から新設したスタートアップ企業への支援枠においては 5 課題を採択し、優れた CO₂ 排出削減技術の開発・実証を推進している。

<革新的な省 CO₂ 実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業>

本事業の成果目標は、これまで環境省が開発を主導してきた、窒化ガリウム（GaN）やセルロースナノファイバー（CNF）といった省 CO₂ 性能の高い革新的な部材や素材を活用した製品の早期商用化に向けた支援を行うことである。2022 年度からは、高品質窒化ガリウム（GaN）基板を活用したインバーターの実用化を目指して、種結晶、ウェハ、パワーデバイス及びインバーター技術について一貫通貫での開発・実証を行うとともに、レーダーやサーバー等に組み込まれている各種デバイスを、高品質 GaN 基板を用いることで高効率化し、徹底したエネルギー消費量の削減を実現するための技術開発及び実証を実施している。また、CNF 製品の製造を目指す事業者に対する CNF のサンプル提供と性能評価支援により、各事業者の特性に応じた CNF 材料をマッチングさせることで、CNF の社会実装に向けた取組を推進した。これらを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。

<地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業（文部科学省連携事業）>

本事業の成果目標は、地域資源の活用・循環を可能とし、大幅な CO₂ 削減やサーキュラーエコノミーを実現するため、革新的で比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援し、社会実装の促進を図ることである。当該目標の達成を目指し、稲わら等の農業系バイオマスの活用によりプロパン等の有用なガスを製造して農業や家庭で利用する循環系、廃プラスチック等をガス化しプロパノール等を介して再度プラスチック製品として利用する循環系及びこれらの循環系に資する水素製造における触媒・プロセスに係る技術開発・実証試験等を実施した。具体的には、材料創製インフォマティクスに基づいた触媒探索等に取り組んだ。これらを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。

<CCUS 早期社会実装のための脱炭素・循環型社会モデル構築事業（一部経済産業省連携事業）>

本事業の成果目標は、2030 年の CCUS の本格的な社会実装と環境調和の確保のため、商用化規模における CO₂ 分離回収・有効利用技術等の確立、脱炭素・循環型社会のモデル構築、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーン構築の検討である。2023 年度には、我が国周辺海域の二酸化炭素の貯留適地の評価を進めるとともに、商用化規模における CO₂ 分離回収や有効利用技術に係る実証等を実施した。これを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。

<浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業>

本事業の成果目標は、脱炭素化とともに自立的なビジネス形成が効果的に促進されるよう戦略的に推進すべき地域の抽出や円滑な事業化であり、①浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた調査・検討等、②エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等の取組事項を設定している。

①については、検討会を設置・運営し、離島の地域特性に応じて導入が適する再エネの考え方や離島における地産地消型浮体式洋上風力発電の方策等の検討、離島への浮体式洋上風力発電の導入

に向けたマニュアルの作成等を行った。②については5地域を抽出し、地産地消を目指すにあたって必要な調査や事業性・二酸化炭素削減効果の検証、検討委員会等を開催した。

<潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業>

本事業の成果目標は、技術課題である発電効率の向上に対して、潮流発電機の高出力化等により潮流発電システムの実用化を達成するとともに、潮流発電の特色を活かした離島事業モデルの検討等により、潮流発電システムの商用化の見通しを得ることである。2023年度は、発電機の高出力化に向けて、機器の設計や部品調達・製造を実施している。また商用化に向けて、潮流発電に適した地域の選定や他の再エネと組み合わせた離島事業モデルの検討等を実施した。これらを踏まえると、取組が順調に進んでいると評価できる。

<脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部、国土交通省・経済産業省連携事業）>

本事業について、地域資源を活用した水素の製造、貯蔵、運搬、利活用の各設備とそれらをつなぐインフラネットワークの整備を通じた地域水素サプライチェーン構築を地域特性に応じて、様々な需要を組み合わせた実証モデルの構築を進めた。2023年度には新たに1件の実証事業を採択し、前身事業を含めると13箇所において地域水素サプライチェーン構築にかかる実証事業に取り組んできた。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
技術開発	（内閣府） ① SIP第3期「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」（2023年度～） 再生可能エネルギーを主力エネルギー源とするため、従来のひとつの建物やひとつの地域における電力マネジメントの枠を超えて、熱・水素・合成燃料なども包含するエネルギーマネジメントシステムを構築して次世代の社会インフラを確立することを目指し、社会実装に向けた研究開発を進めている。 280億円（内数）（2023年度）	・引き続きSIP第3期として、地球温暖化対策に関する研究開発を実施し、成果の社会実装を推進。（事業終了予定年度：2027年度） 280億円（内数）（2024年度予算）
	② SIP第3期「サーキュラーエコノミーシステムの構築」（2023年度～） 素材・製品開発といった動脈産業とリサイクルを担う静脈産業が連携して素材、製品、回収、分別、リサイクルの各プレイヤーが循環に配慮した取組を通じてプラスチックのサーキュラーエコノミーバリューチェーンを構築することを目指し、社会実装に向けた研究開発を進めている。 280億円（内数）（2023年度）	同上

	(文部科学省) ①革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業 (2020 年度) 我が国が強みを有する窒化ガリウム (GaN) 等の次世代パワー半導体の研究開発と、その特性を最大限活用したパワエレ機器等の実用化に向けて、回路システムや受動素子等のトータルシステムとして一体的な研究開発を推進。 予算額：7 億円 (2020 年度補正) 14 億円 (2021 年度) 14 億円 (2022 年度) 14 億円 (2023 年度)	引き続き、世界に先駆けた超省エネ・高性能なパワーエレクトロニクス機器の早期創出に貢献する研究開発を推進していく。 予算額：14 億円(2024 年度予算) 14 億円(2025 年度予算)
	②次世代 X-nics 半導体創生拠点形成事業 (2021 年度) 2035～2040 年頃の社会で求められる半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材の育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点の形成を推進。 予算額：30 億円 (2021 年度補正) 9 億円 (2022 年度) 11 億円 (2022 年度補正) 9 億円 (2023 年度) 3 億円 (2023 年度補正)	引き続き、次世代半導体集積回路の創生に向けたアカデミア拠点の形成を推進していく。 予算額：9 億円 (2024 年度予算) 9 億円 (2025 年度予算)
	③革新的 GX 技術創出事業 (GteX) (2022 年度) 2050 年カーボンニュートラル実現や将来の産業の成長に向けて、非連続なイノベーションをもたらす「革新的 GX 技術」の創出を目指し、日本のアカデミアが強みを持つ「蓄電池」、「水素」、「バイオものづくり」の 3 つの重点領域における、オールジャパンのチーム型研究開発を推進。 予算額：496 億円 (2022 年度補正)	引き続き、革新的 GX 技術創出に向けたチーム型研究開発を推進していく。
	④戦略的創造研究推進事業先端的カーボンニュートラル技術開発 (ALCA-Next) (2023 年度) 2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術を創出するため、幅広い領域におけるチャレンジングな基礎研究により様々な技術シーズを育成する探索型の	引き続き、カーボンニュートラル実現等に貢献する探索型の研究開発を推進していく。 予算額：16 億円 (2024 年度予算) 22 億円 (2025 年度予算)

	研究開発を推進。 予算額：10 億円（2023 年度）	
	⑤未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域（2017 年度） 2050 年の社会実装を目指し、温室効果ガスの大幅削減に資する、革新的技術の研究開発を推進。 予算額：4 億円（2017 年度） 7 億円（2018 年度） 9 億円（2019 年度） 8 億円（2020 年度） 10 億円（2021 年度） 12 億円（2022 年度） 12 億円（2023 年度）	引き続き、温室効果ガス削減に貢献する技術開発を推進していく。 予算額：10 億円（2024 年度予算） 7 億円（2025 年度予算）
	⑥大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発（2021 年度） 地域におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組を加速するために必要な基盤的な研究開発を推進し、すべての地域で活用できるような汎用的な知を創出、および大学等の連携体制を構築し、地域の取組を加速。 予算額：0.8 億円（2021 年度） 0.8 億円（2022 年度） 0.7 億円（2023 年度）	引き続き、炭素中立型社会実現に必要な基盤的研究開発を推進する。 予算額：0.6 億円（2024 年度予算） 0.4 億円（2025 年度予算）
	（農林水産省） ①みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「畜産からの GHG 排出削減のための技術開発」（2022 年度） 畜産分野における GHG の更なる削減のため、低メタン産生牛の育種方法を確立するとともに、堆肥化工程等における GHG 削減技術などの研究開発を行った。 研究実施期間：2022～2026 年度 予算額：125 百万円（2022 年度） 112 百万円（2023 年度）	・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「畜産からの GHG 排出削減のための技術開発」に係る今後の予算措置（事業終了年度：2026 年度） 予算額：101 百万円（2024 年度予算） 91 百万円（2025 年度予算）
	②みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「国際連携による農業分野における温室効果ガス削減技術の開	・2022 年度で事業終了

	発」(2022年度) 地球規模課題の気候変動緩和対策に資するため、アジア地域の水田における GHG 削減等に関する総合的栽培管理技術の開発及び農産廃棄物を有効活用した GHG 削減技術に関する影響評価手法の開発を行う。 研究実施期間：2018～2022 年度 予算額：25 百万円(2019 年度) 21 百万円(2020 年度) 19 百万円(2021 年度) 17 百万円(2022 年度)	
③みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「東南アジアの小規模農家のための経済性を備えた温室効果ガス排出削減技術の開発」(2023 年度)	温室効果ガスの排出を削減し、東南アジアの農家が実践可能で直接的なメリットが得られる、イネ栽培管理技術及び家畜ふん尿処理技術を開発 研究実施期間：2023～2027 年度 予算額：30 百万円(2023 年度)	・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「東南アジアの小規模農家のための経済性を備えた温室効果ガス排出削減技術の開発」に係る今後の予算措置(事業終了年度：2027 年度) 予算額： 27 百万円(2024 年度予算) 24 百万円(2025 年度予算)
④みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「農林水産分野における炭素吸収源対策技術の開発」(2020 年度)	バイオ炭を農地土壌に施用する炭素貯留促進技術の開発、持続的に利用可能な高機能性リグニンバイオプラ素材の開発、ブルーカーボンの炭素貯留能力の評価及び藻場形成・拡大技術の開発を行った。 研究実施期間：2020～2024 年度 予算額：200 百万円(2020 年度) 174 百万円(2021 年度) 157 百万円(2022 年度) 141 百万円(2023 年度)	・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」のうち「農林水産分野における炭素吸収源対策技術の開発」に係る今後の予算措置(事業終了年度 2024 年度) 予算額：127 百万円(2024 年度予算)
⑤みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち「脱炭素型農業実現のためのパイロット研究プロジェクト」(2021 年度)		・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち「脱炭素型農業実現のためのパイロット研究プロ

	カーボンニュートラルに向けた脱炭素化の取組を推進するため、GHG 排出削減と生産性向上を両立する気候変動緩和技術等について、水田作・畑作・施設園芸作などの現場における実装スケールでの開発を行った。 研究実施期間：2021～2025 年度 予算額：100 百万円（2021 年度） 90 百万円（2022 年度） 81 百万円（2023 年度）	ジェクト」に係る今後の予算措置（事業終了年度 2025 年度） 予算額：73 百万円（2024 年度予算） 66 百万円（2025 年度予算）
	⑥国益に直結した国際連携の推進に要する経費（戦略的国際共同研究推進事業）のうち「地球規模の課題解決に向けた国際共同研究推進事業」および二国間国際共同研究事業（米国との共同研究分野）（2019 年度～） 海外の農業研究機関の優れた知見を活用し、農地の炭素貯留ポテンシャルの評価とそれに貢献するメカニズムに関する研究を行うため、海外の農業研究機関と協力し、国際共同研究、及び水田、家畜からのメタン排出削減と生産性の維持の両立に関する研究を行った。 研究実施期間：2019～2023 年度 予算額：148 百万円（内数）（2019 年度） 143 百万円（内数）（2020 年度） 139 百万円（内数）（2021 年度） 174 百万円（内数）（2022 年度） 174 百万円（内数）（2023 年度）	・国益に直結した国際連携の推進に要する経費（戦略的国際共同研究推進事業）のうち二国間国際共同研究事業（米国との共同研究分野）に係る今後の予算措置（事業終了予定年度 2026 年度） 予算額：174 百万円（内数）（2024 年度予算） 164 百万円（内数）（2025 年度予算）
	⑦「ムーンショット型農林水産研究開発事業」（2020 年度） 2020 年 1 月、農林水産省が目指すムーンショット目標として、「2050 年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」が決定した。この目標の達成に向け、2020 年度から、研究開発を開始。 予算額：50 億円（2019 年度） 1 億円（2020 年度） 31 億円（2021 年度） 1.6 億円（2022 年度予算） 21.6 億円（2023 年度予算）	・ムーンショット目標の達成に向けて、外部評価に基づき、ポートフォリオの見直しを行い、研究開発を加速していく。 予算額：21.0 億円（2024 年度予算）
	（経済産業省）	

	① グリーンイノベーション基金 グリーン成長戦略の重点分野又は GX 基本方針に基づく今後の道行きが示されている主要分野のうち、特に政策効果が大きく、社会実装までを見据えて長期間の継続支援が必要な領域において、革新的技術の研究開発・実証から社会実装までを継続して支援。 2023 年度までには、20 プロジェクトの公募を実施し、全てのプロジェクトで実施企業等を決定した。 予算額： 2 兆円（2020 年度） 3000 億円（2022 年度） 4564 億円（2023 年度）	・グリーンイノベーション基金で実施中のプロジェクトについて、引き続き定期的にモニタリングを行うとともに、既存プロジェクトの取組の追加・拡充や新規プロジェクトの組成等についても推進。
	② ムーンショット目標「2050 年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」の推進 2020 年 1 月、経済産業省が目指すムーンショット目標として、「2050 年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現」が決定した。この目標の達成に向け、2020 年度に 13 件、2022 年度に 5 件のプロジェクトを採択し、研究開発を実施。ムーンショット目標の達成に向けて、既存プロジェクトの実証支援の加速等を実施した。 2023 年度は現在実施中のプロジェクトについて、着実に実施した。 予算額：200.0 億円（2018 年度） 4.0 億円（2019 年度） 4.0 億円（2020 年度） 44.0 億円（2021 年度） 4.8 億円（2022 年度） 240.8 億円（2023 年度）	・2024 年度にステージゲートを実施し、ポートフォリオの見直しを行いながら引き続き、事業後半にむけてプロジェクトを実施する。 予算額：3.6 億円（2024 年度）
	（環境省） 将来にわたる大きな温室効果ガスの削減が期待できる地球温暖化対策技術の開発・実証・社会実装は複数事業にわたることから、具体例として、「1. 実施した施策の概要」で記載した事業を中心に、以下の 8 事業を抽出した（これらの事業の 2018 年度以降の予算額の推移も併記する。）。 ① 地域共創・セクター横断型カーボンニュート	2030 年度における 46%削減目標及び更なる高みとしての 50%削減に向け、引き続き取組を実施する。 予算額：49.8 億円（2024 年度）

	ラル技術開発・実証事業（一部、国土交通省・農林水産省連携事業）（2022 年度開始） 将来的な対策強化が政策的に必要となる分野のうち、現行の対策が十分でない、又は、更なる対策の深掘りが可能な技術やシステムの内容及び性能等の要件を示した上で、早期の社会実装を目指した技術開発・実証を重点的に支援することにより、将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術の確立を推進。 予算額：50.0 億円（2022 年度） 49.8 億円（2023 年度）	
②	革新的な省 CO₂ 実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業（2020 年度開始） これまで環境省が開発を主導してきた、窒化ガリウム（GaN）やセルロースナノファイバー（CNF）といった省 CO₂ 性能の高い革新的な部材や素材を活用した製品の早期商用化に向けた支援を実施。 予算額：18.0 億円（2020 年度） 18.0 億円（2021 年度） 38.0 億円（2022 年度） 38.0 億円（2023 年度）	高品質窒化ガリウム（GaN）基板を活用した GaN インバーターの実用化を目指して、種結晶、ウエハ、パワーデバイス及びインバーター技術について一貫通貫での開発・実証を行うとともに、レーザーやサーバー等に組み込まれている各種デバイスを、高品質 GaN 基板を用いることで高効率化し、徹底したエネルギー消費量の削減を実現するための技術開発及び実証を実施していく。また、CNF 製品の製造を目指す事業者に対する CNF のサンプル提供と性能評価支援により、各事業者の特性に応じた CNF 材料をマッチングさせることで、CNF の社会実装に向けた取組を推進していく。 予算額：38.0 億円（2024 年度）
③	地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業（文部科学省連携事業）（2022 年度開始） 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、化石燃料依存から脱却し、地域資源（廃プラスチック、未利用の農業系バイオマス等）の活用・循環を可能とし、大幅な CO₂ 削減やサーキュラーエコノミーを実現すべく、革新的で比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援。	引き続き、地域資源の活用・循環を可能とし、大幅な CO₂ 削減やサーキュラーエコノミーを実現するため、革新的で比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援し、社会実装の促進を図る。 予算額：19.0 億円（2024 年度）

	予算額：19.0 億円（2022 年度） 19.0 億円（2023 年度）	
	④ CCUS 早期社会実装のための脱炭素・循環型社会モデル構築事業（一部経済産業省連携事業）（2014 年度開始） IPCC 第 5 次評価報告書において、2℃目標の達成に必要な主要技術として位置づけられている二酸化炭素回収・貯留（CCS）について、環境に配慮しつつ、2020 年頃の技術の実用化を目指すべく、我が国の周辺水域において、範囲を絞った海底地質の詳細調査を実施し、貯留性能、遮蔽性能、地質構造の安定性、海洋環境保全等の観点から、二酸化炭素の海底下貯留に適した地点の評価を進めた。 また、バイオマス火力発電の排ガスから二酸化炭素の大半を分離回収する場合のコスト、発電効率の低下、環境影響等の評価を行うため、二酸化炭素分離回収設備の実証を実施。さらに、商用化規模における有効利用技術等の確立とともに、脱炭素・循環型社会のモデル構築を通じ、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーン構築の検討を進めた。 予算額：52.5 億円（2018 年度） 52.5 億円（2019 年度） 75 億円（2020 年度） 80 億円（2021 年度） 80.0 億円（2022 年度） 75 億円（2023 年度）	2030 年の CCUS の本格的な社会実装と環境調和の確保のため、商用化規模における CO₂ 分離回収・有効利用技術等の確立とともに、脱炭素・循環型社会のモデル構築を通じ、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーン構築を検討する。 予算額：55.0 億円（2024 年度予算）
	⑤ 浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業（2020 年度開始） 「再エネの主力電源化」に向け、最大のポテンシャルを有する洋上風力発電の活用が求められている。長崎五島の実証事業にて風水害等にも耐えうる浮体式洋上風力発電が実用化され、確立した係留技術・施工方法を元に普及展開を進める必要がある。導入にあたってはポテンシャルを見込める離島など遠隔地域が指向されるものの、広域的な風況等マップに加え、海底地形・海象状況等との	2021 年度からは、深い海域の多い我が国における浮体式洋上風力発電の導入を加速するため、浮体式洋上風力発電の早期普及に貢献するための情報や、地域が浮体式洋上風力発電によるエネルギーの地産地消を目指すに当たって必要な各種調査や当該地域における事業性・二酸化炭素削減効果の見通しなどを検討し、脱炭素化ビジネスが促進されるよう引き続き取り組む。

	適合、周辺地域とのアクセスを含む事業性や電力需要等を踏まえた出力変動対策、環境保全・社会受容性等の確保など多種多様な検討も不可欠である。 脱炭素化とともに自立的なビジネス形成が効果的に促進されるよう戦略的に推進すべき地域抽出や円滑な事業化など以下の事項に取り組む。 ①浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた調査・検討等 ②エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等 ③既存の浮体式洋上風車の社会受容・環境性など適地・金融機関等関係者への理解醸成 予算額：5.0 億円（2020 年度） 4.0 億円（2021 年度） 3.5 億円（2022 年度） 3.5 億円（2023 年度）	※浮体式洋上風力による地域の脱炭素化ビジネス促進事業は 2023 年度で終了。2024 年度からは民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、（４）離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業②浮体式洋上風力導入促進事業において、エネルギーの地産地消を目指す地域における浮体式洋上風力発電の導入に向けた支援等を実施。 予算額：40 億円の内数（2024 年度）
	⑥ 潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業（2022 年度開始） 再生可能エネルギーの中でも海洋再生可能エネルギーは、我が国が排他的経済水域面積世界第 6 位の海洋国であることから大きなポテンシャルを有している。特に潮流発電には太陽光発電等と異なり、一定した潮汐力によって年間を通じて安定して発電し、系統に与える影響が小さいといった利点がある。 環境省では、2014 年度から 2021 年度にかけて、国内初の商用スケール（500kW）の潮流発電システムの開発及び実証を行い、日本海域において定格出力の発電を確認した。本事業では、潮流発電機の高効率化による発電コストの削減、他の再生可能エネルギーとの組み合わせによる地域の脱炭素化の推進、潮流発電機を複数台設置したファーム化の経済性検討を行い、潮流発電システムの商用化に向けたビジネスモデルの構築を目指す。 予算額：6.5 億円（2022 年度） 6.5 億円（2023 年度）	引き続き、発電機の高出力化に向けて、機器の設計や部品調達・製造を実施するとともに、商用化に向けて、潮流発電に適した地域の選定や他の再エネと組み合わせた離島事業モデルの検討等を行う。 予算額：6.5 億円（2024 年度予算）

	⑦ 社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業（うち、LNG 燃料システム等導入促進）（国土交通省連携事業）（2021～2022 年度） 空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業（うち、LNG 燃料システム等導入促進）（国土交通省連携事業）（2023 年度） LNG 燃料を用いた技術については、モデル事業を通じた実証が端緒に着いたばかりであり、これらの実績等をもとに、CO₂排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現する先進的な航行システムの自立的な普及を目指す必要がある。 これらを実現する上で、最新の省 CO₂機器との組合せによる省スペース・静粛性など船内労働環境の改善や負荷軽減も見込まれることから、LNG 燃料システム及び最新の省 CO₂ 機器を組合わせた先進的な航行システムの実用化の支援を行った 予算額：8.0 億円（2021 年度） 8.0 億円（2022 年度） 17.1 億円の内数（2023 年度）	2024 年度からは「産業車両等の脱炭素化促進事業（うち、LNG・メタノール燃料システム等の導入支援事業）（国土交通省連携事業）として、船舶分野におけるさらなる CO₂ 排出削減のため、LNG 燃料やメタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び最新の省 CO₂ 機器を組み合わせた先進的な航行システムの普及促進を図る。 予算額：18.2 億円の内数（2024 年度）
	⑧ 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（2020 年度開始） 地域資源（再生可能エネルギー、副生水素、使用済みプラスチック、家畜ふん尿等）を活用した水素の製造、貯蔵、運搬、利活用の各設備とそれらをつなぐインフラネットワークの整備を通じた地域水素サプライチェーン構築を地域特性に応じて、様々な需給を組み合わせたモデルの構築を進めた。 予算額：35.8 億円の内数（2020 年度） 65.8 億円の内数（2021 年度） 65.8 億円の内数（2022 年度） 65.8 億円の内数（2023 年度）	引き続き、社会実装に向け、地域資源を活用して製造した水素を地域で使う地産地消型のサプライチェーンを構築する FS 事業や実証を実施する。 予算額：47.8 億円の内数（2024 年度）

対策名：	定性-13. 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化
具体的内容：	・従前からの取組を踏まえ、気候変動や温室効果ガス等の物質循環のメカニズムの解明及び日本域を中心としたより高精度な気候予測データの創出、極端現象に対する地球温暖化の寄与を定量的に評価するイベント・アトリビューション手法等を活用した地球温暖化の現状把握と予測精度の向上及びそのために必要な技術開発の推進、地球温暖化が環境、社会・経済に与える影響の評価、温室効果ガス排出量の削減及び適応策との統合等の研究を、国際協力を図りつつ、戦略的に推進する。 ・温室効果ガス、気候変動及びその影響等を把握するための総合的な観測・監視体制を強化する。 ・温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT) 及び 2018 年 10 月に打ち上げた「いぶき 2 号」(GOSAT-2) による宇宙からの温室効果ガスの全球多点観測、アジア・オセアニア域の包括的な大気観測、アジア地域の陸域炭素循環観測拠点での生態系モニタリング体制の構築、海洋の二酸化炭素の観測網の整備、雪氷圏・沿岸域等の気候変動に脆弱な地域での地球温暖化影響モニタリング、観測データと社会経済データの統合を行う。 ・海洋気象観測船による表層から深層までの水温・塩分・二酸化炭素の観測等を継続する。 ・2015 年 7 月から運用を開始した静止気象衛星「ひまわり 8 号及び 9 号」により、海面の温度、海氷の分布、大気中の微粒子等を観測し、地球環境の観測・監視を行う。 ・GOSAT、GOSAT-2 に続く 3 号機となる温室効果ガス・水循環観測技術衛星 (GOSAT-GW) 打ち上げに向けて開発を進める等、継続的な観測・監視体制を整備し、観測データを大都市単位あるいは大規模排出源単位での CO₂ 排出量の比較・評価に用いることにより、気候変動対策の透明性の向上に貢献する。 ・地球環境の観測・監視や防災をはじめとした気候変動対策を推進するため、最新の観測技術を導入した次期静止気象衛星「ひまわり 10 号」について、2029 年度の運用開始に向けて着実に整備を進める。 ・地球温暖化に関する国際共同研究ネットワーク活動を支援することにより、アジア太平洋地域の低炭素社会の推進に貢献する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

(文部科学省)

①全球地球観測システム構築の推進に必要な経費(うち地球観測衛星システムの開発に必要な経費)

- ・陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）（2006 年打上げ、2011 年運用終了）及び「だいち 2 号」（ALOS-2）（2014 年打上げ、運用中）の運用及びデータ提供を継続し、二酸化炭素吸収源である森林の違法伐採監視や植生把握等に関する利用実証実験を実施している。両衛星に搭載の L バンド合成開口レーダ（PALSAR 及び PALSAR-2）等を用いたモザイク及び全球森林・非森林マップを公開しており、今後の地球温暖化等の研究への応用が期待される。2023 年度の実績として、「だいち 2 号」の関係機関等への観測データ提供数は、8,644 シーン。
 - ・温室効果ガス観測技術衛星 GOSAT（2009 年打上げ、運用中）及び温室効果ガス観測技術衛星 2 号「いぶき 2 号」（GOSAT-2）（2018 年打上げ、運用中）の運用及びデータ提供を継続し、二酸化炭素、メタンの濃度分布データ及びそれらの月別・地域別の吸収排出量推定値の提供を実施している。GOSAT の観測データにより、月別・地域別の吸収排出量の推定値に関する不確実性が、地上観測データだけからの推定値にくらべ大幅に（年平均値で最大で 40% 程度）低減され、吸収排出量の推定結果がより確実に行えることが実証された。また、東京、北京、ニューヨークなどの世界主要大都市の排出量の解析について、精度の向上に取り組んでいる。その他、気候変動予測精度の向上に資する全球の環境変動等の観測を行う地球観測衛星の研究開発を行った。2023 年度の実績として、「いぶき」の温室効果ガスの全球観測データ提供数は、10,669,145 シーン、「いぶき 2 号」の温室効果ガスの全球観測データ提供数は、1,168,141 シーンである。
 - ・水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）（2012 年打上げ、運用中）の運用及びデータ提供を継続し、海面水温・降水量推定・海水情報・数値予報の精度向上等に使用される輝度温度プロダクトの提供を実施している。気候変動観測分野でのデータ利用に加え、気象庁や米国海洋大気庁（NOAA）、欧州中期予報センター（ECMWF）をはじめ、世界各国の気象機関ですでに定常利用され、高い信頼を得ている。特に熱帯低気圧の中心位置特定や周辺の強雨域の構造把握への利用が顕著で、気象庁においては台風の事後解析に、NOAA のハリケーン解析においては進路予測に活用されている。また、地球温暖化の指標でもある極域の海水変動監視に必須のデータであり、例えば、2020 年 6 月から開始した北極域研究加速プロジェクト（ArCS II）や利用ニーズに基づく新たな海水プロダクト（高解像度海水密度、海水移動ベクトル等）の開発において使用されている。2023 年度の実績として、「しずく」の全球観測データ提供数は、26,701,621 シーン。
 - ・気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）（2017 年打上げ、運用中）の運用を継続し、GCOM-C 観測データ（地表面温度、海水面温度、クロロフィル濃度等のプロダクト、等）を気象庁や米国海洋大気庁（NOAA）、漁業情報サービスセンター（JAFIC）他への提供を実施している。2023 年度の実績として、「しきさい」の全球観測データ提供数は、17,016,486 シーン。
- ②全球地球観測システム構築の推進に必要な経費（うち気候変動適応戦略イニシアチブ）
- ・「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」（2021～2030 年度）では、気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献するため、地球環境データ（地球観測データ、気候予測データ等）を蓄積・統合・解析・提供するプラットフォーム「データ統合・解析システム（DIAS）」の長期的・安定的運用を通じて、プラットフォームを利活用した研究開発を推進した。また、国際的なシステムである「全球地球観測システム（GEOSS）」の構築を含め、地球観測分野の国際的な連携・協力を推進する「地球観測に関する政府間会合（GEO）」に積極的に参画し、2026 年からの GEO 次期戦略の策定（2023 年 11 月）に貢献した。
 - ・「気候変動予測先端研究プログラム」（2022～2026 年度）では、地球シミュレータ等のスーパーコンピュータを活用し、気候モデル等の開発を通じて気候変動研究や気候予測データの創出等の

研究開発を実施した。創出された気候予測データは、国内外の気候変動対策や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）における報告書の作成において、基盤的な科学的根拠として活用されている。これまで文部科学省が推進してきた気候変動研究の成果の一つとして、2024 年 3 月、「気候予測データセット 2022」（2022 年 12 月 文部科学省・気象庁）に日本全国を対象にした 5km メッシュの過去、2 度上昇、4 度上昇実験のアンサンブル気候予測データセットを追加し公開した。

（農林水産省）

① みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」

革新的な炭素吸収源対策技術や、温室効果ガス削減、環境変化に対応する技術等の開発を推進する事業であり、本事業において、我が国農林水産業に与える気候変動の影響評価及び適応技術の開発として、農林水産分野における気候変動適応技術の開発に取り組んだ。

各課題については、研究計画に基づき成果目標が設定され、最終目標年度までに達成することとしている。成果目標の達成に向け、各課題の実施に当たり、外部有識者等からなる運営委員会等において、適切な進行管理が行われており、研究は順調に進捗している。

（国土交通省）

○静止気象衛星ひまわり

- ・静止気象衛星「ひまわり」8 号（2014 年打上げ、運用中）及び 9 号（2016 年打上げ、運用中）の運用を着実に継続し、海面の温度、海水の分布、大気中の微粒子等を観測し、地球環境の観測・監視を行った。また、観測データを関係機関等にリアルタイムで配信した。
- ・地球環境の観測・監視や防災をはじめとした気候変動対策を推進するため、大気の 3 次元観測機能など最新技術を導入した次期静止気象衛星について、2029 年度の運用開始に向けて整備を進めた。

○気候変動予測情報の公表

- ・気象庁では、気候変動による影響評価や適応・緩和の対策、科学的理解に寄与することを目的に、気候変動の観測成果・将来予測に関する情報を公表している。
- ・2023 年度は、全球及び日本域確率的気候予測データ（d4PDF シリーズ）をダウンスケーリングしたデータとして、北海道域・本州域をカバーする「全国 5km メッシュアンサンブル気候予測データ（全国版 d4PDF ダウンスケーリングデータ）」を、「気候予測データセット 2022」に掲載した。また、当該データセットの内容、利用上の注意点等をまとめ、「気候予測データセット 2022 解説書」に掲載した。
- ・2023 年度は、文部科学省と共催している「気候変動に関する懇談会」の助言に基づき、我が国の観測結果と将来予測について最新の科学的知見の統一的な見解を取りまとめた「日本の気候変動 2025」（令和 7 年 3 月公表）の執筆を進めるとともに、気候変動による極端な大雨等の発生頻度と強度の変化に関する情報を新たに掲載するための解析を行った。

○気候変動の観測・監視及びその公表

- ・気象庁では、気候変動の把握のため、以下の陸海空を総合的に捉える観測・監視体制を構築・維持している。また、観測で得られたデータは、ホームページで公開している。2023 年度も引き続き以下の観測を実施した。

①全国の気象台・測候所及び特別地域気象観測所での気圧・気温・降水量等の観測実施

②アメダスによる降水量等の観測実施

③ラジオゾンデ等による高層気象観測の実施

④北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度等の観測を実施

⑤太陽放射及び大気放射観測の実施

⑥我が国沿岸の潮位観測の実施

- ・気象庁では、世界気象機関(WMO)の全球大気監視計画のもと温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)を運営しており、世界各地の温室効果ガスデータの収集・公開を行うとともに、世界平均濃度を算出して WMO 温室効果ガス年報等を通じて全世界に情報を提供している。
- ・気象庁では、我が国と世界の大気と海洋の観測・監視結果を取りまとめた「気候変動監視レポート」を毎年公表している。2023 年度は、2024 年 3 月に「気候変動監視レポート 2023」を公表した。本報告では、大雨等の発生頻度に関する長期変化傾向の解析結果等を掲載している。
- ・気象庁では、船舶等による観測成果をもとに「海洋中の二酸化炭素蓄積量」など気候変動に関連した海洋の状態とその変化の見通しについて、「海洋の健康診断表」の中で公表している。
- ・北西太平洋域の地上観測点、船舶、航空機による二酸化炭素濃度の観測結果を 2024 年 3 月までに公表した。

(環境省)

- ・環境研究総合推進費によって、気候変動メカニズムの解明、地球温暖化による影響の評価、温室効果ガスの削減及び地球温暖化への適応策等に関する研究を、2023 年度に 25 課題行った。終了した研究開発課題については、今後外部有識者による評価を行うとともに、環境施策への取り組み等を実施予定。
- ・地球環境保全試験研究費によって、温室効果ガス、気候変動及びその影響等を把握するための観測・監視等に関する研究を、2023 年度に 10 課題行った。終了した研究開発課題については、今後外部有識者による評価を行うとともに、環境施策への取り組み等を実施予定。
- ・温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT) は、宇宙から全球の二酸化炭素とメタンの濃度を 2009 年から 15 年以上にわたり継続的に観測している。この間、衛星データの解析を進め、地球規模の二酸化炭素とメタン濃度が季節変動を経ながら年々上昇している動向を世界で初めて示すなど、観測データに基づいた二酸化炭素とメタンの全大気月別平均濃度を公開し定期的に更新した。GOSAT による観測を継続する一方、2018 年 10 月に後継機となる 2 号機 (GOSAT-2) を打ち上げ 2019 年 2 月より定常運用を開始した。これらの継続的な観測体制により各国の二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス排出インベントリの比較・評価に活用されることを目指しており、その一環として 2023 年度はモンゴルを対象とした GOSAT による排出インベントリの推計精度高度化に向けた取り組みを継続したとともに、本推計技術の中央アジア 5 か国への展開に向けて、うち 3 か国と技術協力に係る協定を締結した。さらに GOSAT-2 後継センサ (TANSO-3) と文部科学省の GCOM-W 後継センサ (AMSR3) を相乗りさせた温室効果ガス・水循環観測技術衛星 (GOSAT-GW) を 2024 年度の打上げを目指して開発を行っている。
- ・気候中立社会実現のための戦略研究ネットワーク (LCS-RNet) の年次会合を開催し、ジム・スキーク気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 議長を基調講演に招き、地球温暖化を 1.5 度未満に抑えるために、いかに行動を加速できるかについて議論を行った。今後も継続して関連会合を通じ先進国及び途上国における研究ネットワーク拡充を図り、脱炭素分野の国際共同研究や国際連携推進に貢献していく。

- ・ IPCC・第7次評価サイクル（AR7）に関連するワークショップや短寿命気候強制因子（SLCF）方法論報告書に係るスコーピング会合に出席された日本の研究者の支援を実施した。SLCF 方法論報告書のスコーピング会合には、IPCC より日本の研究者が4名招待された。
- ・ アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）を支援し、2023年度に公募型共同研究を45件、開発途上国の研究能力開発・向上プログラムを26件実施し、気候変動、生物多様性など各分野横断型研究に関する国際共同研究を推進するとともに、アジア太平洋地域の若手研究者及び政策決定者向けの能力強化を進めてきた。また、年2回の政府間会合を通じ政策決定に対する科学的知見の反映を図るとともに、研究課題の特定方法等を改善してきた。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
補助	（文部科学省） ① 全球地球観測システム構築の推進に必要な経費（うち地球観測衛星システムの開発に必要な経費）（2005年度） ・ 衛星による地球観測網の構築を推進することを目的に、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）及び温室効果ガス観測技術衛星2号「いぶき2号」（GOSAT-2）、水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W/AMSR2）、気候変動観測衛星「しきさい」（GCOM-C）、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）等に係る研究開発・運用を行う。 予算額：56億円（2019年度） 55億円（2020年度） 56億円（2021年度） 60億円（2022年度） 59億円（2023年度）	全球地球観測システム構築の推進に必要な経費の今後の予算措置 61億円（2024年度予算） 59億円（2025年度予算）
技術開発	（文部科学省） ① 全球地球観測システム構築の推進に必要な経費（うち気候変動適応戦略イニシアチブ）（2010年度） ・ 気候モデルの高度化等による気候変動メカニズムの解明や全ての気候変動に係る政策立案や具体的な対策の基盤となる精緻な気候予測データの創出に取り組むとともに、我が国が実施する地球観測と気候変動予測に関するデータの統合解析、気候変動の予測結果を活用する技術等の研究開発を行うもの。以下のプログラムから構成される。	「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」において、地球環境データを利活用した気候変動、防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発を推進する。 また、「気候変動予測先端研究プログラム」において、気候モデルの開発等を通じ、気候変動メカニズムの解明や全ての気候変動対策の基盤となる精緻な気候予測データの創出を実施する。

	➤「地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業」(2021～2030 年度) ➤「気候変動予測先端研究プログラム」(2022～2026 年度) 予算額：9 億円 (2022 年度) 2 億円 (2022 年度補正) 9 億円 (2023 年度) 3 億円 (2023 年度補正)	予算額：9 億円 (2024 年度) 3 億円 (2024 年度補正) 9 億円 (2025 年度予算)
	(農林水産省) ①みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進の「脱炭素・環境対応プロジェクト」(2020 年度) 農林水産分野における気候変動の影響評価及び適応技術の開発や農業分野における気候変動緩和技術の開発のための研究開発を行う。 研究実施期間：2020～2024 年度 予算額：560 百万円の内数 (2020 年度) 371 百万円の内数 (2021 年度) 379 百万円の内数 (2022 年度) 356 百万円の内数 (2023 年度)	① みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進のうち「脱炭素・環境対応プロジェクト」に係る今後の予算措置 (事業終了予定年度：2024 年度) 369 百万円の内数 (2024 年度予算)
その他	(環境省) ①環境研究総合推進費 (2010 年度) 予算額：5,836 百万円の内数 (2019 年度) 5,531 百万円の内数 (2020 年度) 5,374 百万円の内数 (2021 年度) 5,308 百万円の内数 (2022 年度) 5,308 百万円の内数 (2023 年度)	環境研究総合推進費 5,355 百万円の内数 (2024 年度) 5,622 百万円の内数 (2025 年度予算)
	②地球環境保全試験研究費 (2001 年度) 予算額：211 百万円 (2018 年度) 214 百万円 (2019 年度) 214 百万円 (2020 年度) 213 百万円 (2021 年度) 214 百万円 (2022 年度) 214 百万円 (2023 年度)	211 百万円 (2024 年度予算) 201 百万円 (2025 年度予算) 地球環境の総合的・継続的観測を推進し、長期的かつ国際的な観点から気候変動に関する観測・監視を実施する。
	③GOSAT シリーズによる地球環境観測事業 (2006 年度) 予算額：85 百万円 (2019 年度) 5,000 百万円 (2019 年度補正) 185 百万円 (2020 年度)	205 百万円 (2024 年度予算) 135 百万円 (2025 年度予算)

	330 百万円（2020 年度補正） 185 百万円（2021 年度） 205 百万円（2022 年度） 205 百万円（2023 年度） 50 百万円（2023 年度補正）	GOSAT シリーズにより取得した温室効果ガス観測情報を継続的に発信するとともに、各国へのデータ利活用の支援等を行う。 また、3 号機（GOSAT-GW）衛星観測システムの設計・製造を行う。
	④温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業（2014 年度） 予算額：1,740 百万円（2018 年度） 1,890 百万円（2019 年度） 1,995 百万円（2020 年度） 3,853 百万円（2020 年度補正） 2,940 百万円（2021 年度） 3,026 百万円（2021 年度補正） 2,500 百万円（2022 年度） 2,017 百万円（2022 年度補正） 2,800 百万円（2023 年度） 940 百万円（2023 年度補正）	2,423 百万円（2024 年度予算） 2,178 百万円（2025 年度予算） GOSAT-2 の運用、データ検証及びデータの利用促進のための観測データ処理技術高度化事業、観測精度を更に高度化した 3 号機の衛星システム（観測センサ、衛星バス、地上システム）の製作・整備、3 号機の打上げを進める。
	⑤脱炭素社会実現に向けた国際研究調査事業（2014 年度） 予算額：56 百万円（2019 年度） 70 百万円（2020 年度） 59 百万円（2021 年度） 59 百万円（2022 年度） 59 百万円（2023 年度）	59 百万円（2024 年度予算） 59 百万円（2025 年度予算） 気候中立社会実現のための戦略研究ネットワーク（LCS-RNet）を活用しての欧州の研究機関との連携強化及び海外の最新の研究成果や知見の収集を通じ、脱炭素社会の実現に資する研究調査を更に進める。また、ネットワークを活用して国内研究の成果や知見を発信していく。
	⑥気候変動に関する政府間パネル（IPCC）評価報告書作成支援事業（2006 年度～） 予算額：58 百万円（2019 年度） 59 百万円（2020 年度） 51 百万円（2021 年度） 59 百万円（2022 年度） 59 百万円（2023 年度）	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）評価報告書作成支援事業 59 百万円（2024 年度予算） 88 百万円（2025 年度予算）

	⑦気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 拠出金 (1997 年度～) 予算額：27 百万円 (2019 年度) 27 百万円 (2020 年度) 27 百万円 (2021 年度) 29 百万円 (2022 年度) 34 百万円 (2023 年度)	気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 拠出金 37 百万円 (2024 年度予算) 42 百万円 (2025 年度予算)
	⑧地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・ 観測事業拠出金 (2004 年度) 予算額：210 百万円 (2019 年度) 210 百万円 (2020 年度) 206 百万円 (2021 年度) 206 百万円 (2022 年度) 206 百万円 (2023 年度)	209 百万円 (2024 年度予算) 203 百万円 (2025 年度予算) APN は第 5 次戦略計画 (2020 年～ 2024 年) の中で、以下の 5 つの活動 目標を設定している。 ① 研究：アジア太平洋地域での地 球変動及び持続可能性の研究に ついて、地域的・国際的な協力を 支援 ② 能力開発：地球規模の変化と持 続可能性に関する研究に参加 し、科学に基づく意思決定を支 援する能力を強化 ③ 科学と政策の相互作用：政策立 案者、実務者、他の社会グルー プメンバー間の相互作用を強化 し、政策立案に役立つ適切な科 学情報を提供 ④ コミュニティの参加：共通の 関心を有する類似の組織や他の ステークホルダーとのコミュニ ケーションや協働を強化 ⑤ 運営：効率、耐久性及び公平性 を追求し、APN とその活動をサ ポートできるような制度的、運 営的、財政的基盤を強化 なお、この第 5 次戦略計画について は、2022 年 6 月開催の第 25 回政府 間会合において、第 5 次戦略フェー ズ期間の 2 年間延長が承認されて いる。

対策名：	65. 国の率優先的取組
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	・政府実行計画の実施・点検 ・各府省庁の実施計画の実施・点検

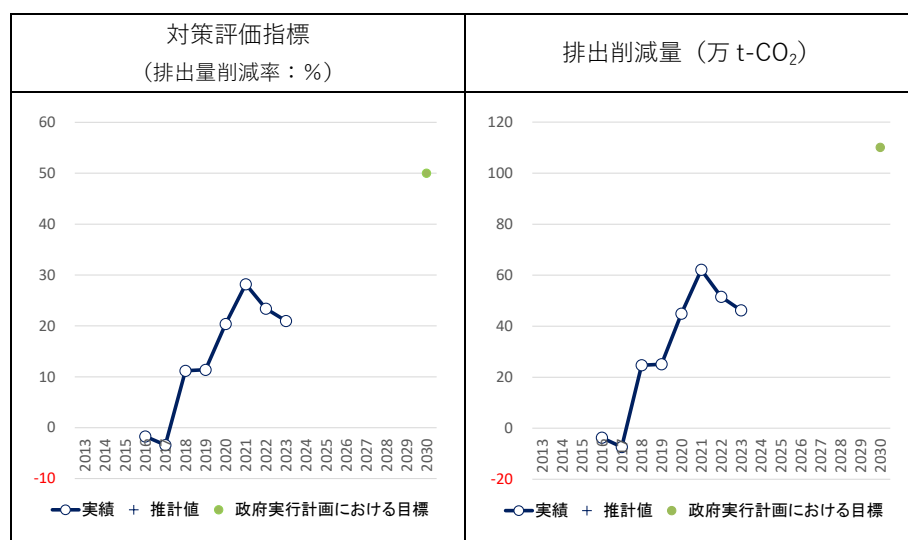
1. 対策・施策の進捗状況と評価

(1) 国の率優先的取組

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

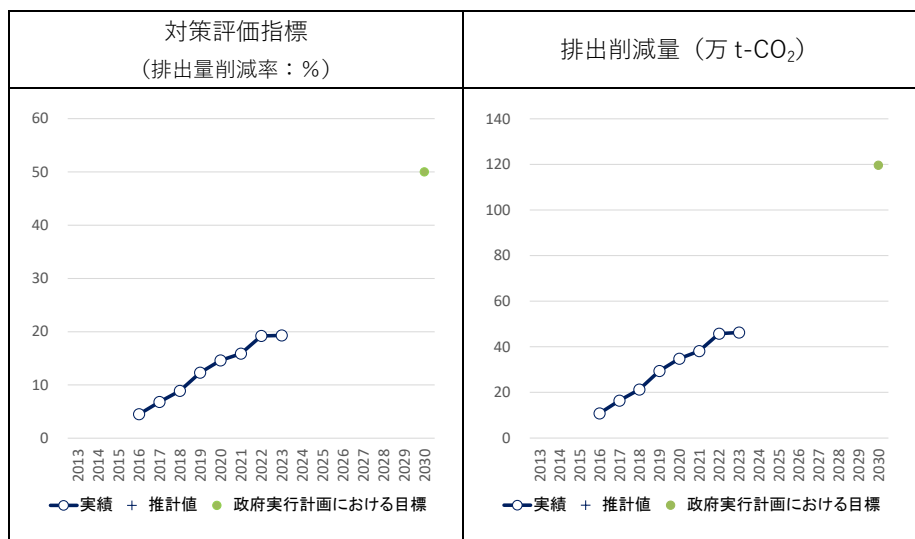
【調整後排出係数】

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 排出量削減率	%	実績	-	-	-	-1.7	-3.4	11.2	11.4	20.4	28.2	23.4	21							
		見込み																		50
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-3.7	-7.4	24.7	25.1	44.9	62.1	51.5	46.2							
		見込み																		110.1



【基礎排出係数】

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 排出量削減率	%	実績	-	-	-	4.5	6.8	8.9	12.3	14.6	15.9	19.2	19.3							
		見込み																		50
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	10.8	16.4	21.3	29.4	34.8	38.1	45.8	46.3							
		見込み																		119.6



定義・算出方法等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 対 2013 年度削減率
	< 排出削減量 > 対 2013 年度の排出削減量を記載。 政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガス排出量について各府省へ調査を依頼し、集計。
出典	「2023 年度における政府実行計画の実施状況について（案）」（2025 年 6 月 18 日、2025 年度 中央環境審議会地球環境部会カーボンニュートラル行動計画フォローアップ専門委員会（第 1 回））
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：42 % 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：42 %
評価の補足および理由	○ 2023 年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量は、調整後排出係数に基づき算出した場合、【1,740,855tCO₂】となった。これは、政府実行計画の基準年度である 2013 年度における総排出量（2,202,728tCO₂）に比べ 21.0%減少している。内訳を見ると、公用車の燃料使用量が 0.8%減、施設の電気使用量変化分が 0.6%増、再生可能エネルギー電力の調達割合の増加等による排出係数変化分が 19.4%減、施設のエネルギー供給設備等における燃料使用が 0.6%減である。

	○ 温室効果ガス総排出量以外の数量的目標については、太陽光発電、電動車、LED 照明については導入割合の増加が確認されている。また、新築建築物の ZEB 化については、2022 年度以降に設計・建築・竣工した建築物において、ZEB Oriented 相当以上の新築建築物が確認されている。 ○ 一方、再生可能エネルギー電力の調達については、前年度より割合が減少している。 ○ 昨年度よりも排出削減量が減少した主な要因としては、再生可能エネルギー電力の調達割合の低下に伴う排出係数の上昇が考えられる。このため、公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議（第 3 回及び第 4 回）において、再エネ電力メニューや調達手法に関する情報提供のあり方等の検討状況を共有し、小売電気事業者が販売する再エネ電力メニュー及び調達者向けの契約関連情報について周知するなど、各府省庁へ取組を促した。連絡会議等における PDCA の管理を通じて取組を進めることで、対策評価指標等が 2030 年度に目標水準と同等程度になると考えられることから、対策評価指標等の進捗状況は、対策評価指標、排出削減量のいずれも C としている。 ○ 2022 年度における独立行政法人等の地球温暖化対策に関する計画の策定率は、何らかの計画を策定済みの割合が 86.1%であり、そのうち排出削減目標が政府実行計画に準じている割合が 40.4%であった。 ※2025 年 2 月の政府実行計画の改定により、政府実行計画の点検に当たっては、調整後排出係数を用いて算定された温室効果ガスの総排出量について評価するものとされた。これを受け、調整後排出係数を用いて算定した排出量について記載している。 ※数値は暫定値であり、今後精査の結果変更があり得る。
--	--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	○地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 227 号）に基づく「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」の策定（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定） ○「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）に掲げられた取組の推進（2022、2023 年度）	「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」に基づく措置の実施
その他	○「地球温暖化対策計画」（平成 28 年 5 月 13 日閣議決定） ○「地球温暖化対策計画」（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）	○「地球温暖化対策計画」

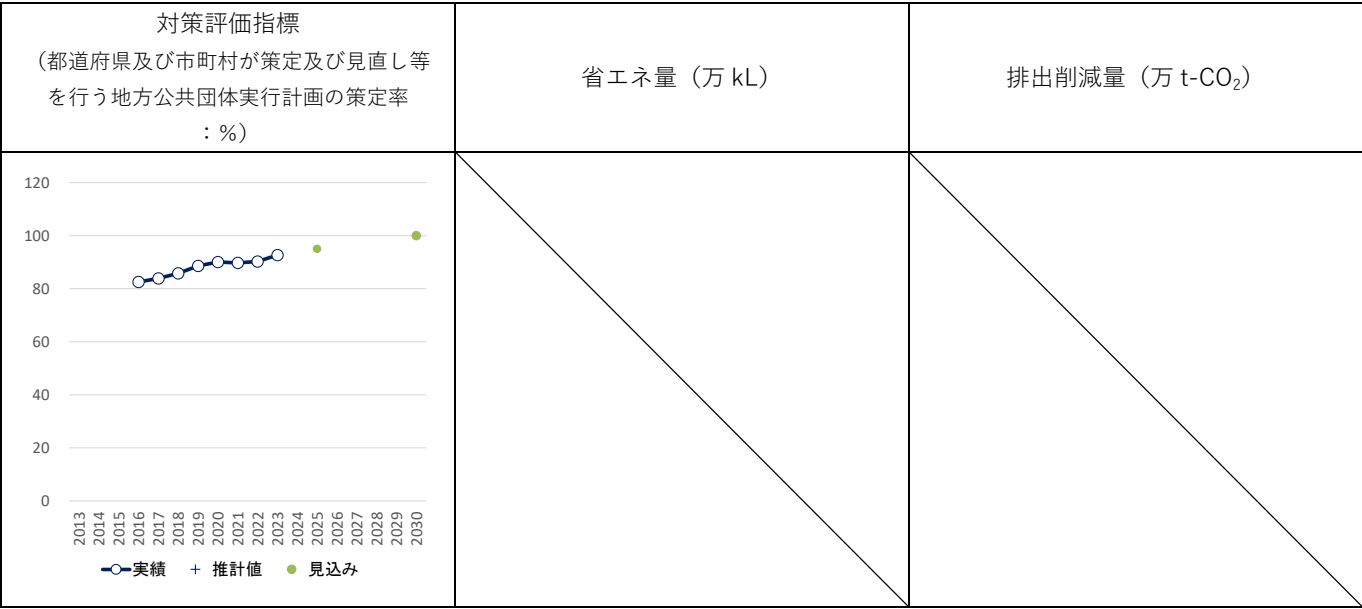
対策名：	66. 地方公共団体の率先的取組と国による促進
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定、見直しと同実行計画に基づく対策・施策の取組促進を図ることで、温室効果ガス排出量を削減する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）地方公共団体の率先的取組と国による促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 都道府県及び市町村が策定及び見直し等を行う地方公共団体実行計画の策定率	%	実績	-	-	-	82.6	83.9	85.8	88.6	90.1	89.8	90.3	92.7							
		見込み													95					100
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み													-					-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み													-					-



対策・施策の進捗状況に関する評価

定義・算出方法	<対策評価指標> 都道府県及び市町村が策定及び見直し等を行う地方公共団体実行計画の策定率(%)：法律上の策定義務を有する都道府県及び市区町村における地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定率で、毎年度実施の地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する
---------	---

	る法律施行状況調査（環境省大臣官房地域政策課実施）より抽出。 <省エネ量> <排出削減量> 定量的な数値の記載が困難。 ※ 地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアルや地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）等による支援等を通じて、地方公共団体実行計画事務事業編の策定、見直しや対策・施策の実施を促す。
出典	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査
備考	2021 年の地球温暖化対策計画改定により、指標が変更となっている。（改定前の指標：地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画の策定率（％））

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：93% 省エネ量 ー 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：ー 排出削減量 ー 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：ー
評価の補足および理由	2021 年 10 月 22 日に閣議決定された地球温暖化対策計画、政府実行計画を受け、地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル、簡易版マニュアル等の改定を実施し、地方公共団体実行計画の策定・実行・評価・支援に係る業務を効率化・高度化するための情報システム（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム）を開発・運用することにより、事務事業編の策定・改定が進むものと考えている。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	① 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正 ・国・地方公共団体および事業者の連携による普及啓発、地方公共団体実行計画の共同策定等を導入（2016 年度） 2016 年 5 月 27 日 公布・施行 2021 年 6 月 2 日公布・2022 年 4 月 1 日施行 ② 「地球温暖化対策計画」 2016 年 5 月 13 日閣議決定	「地球温暖化対策計画」 2025 年 2 月 18 日閣議決定

	2021 年 10 月 22 日閣議決定	
	③ 「政府実行計画」 2021 年 10 月 22 日閣議決定	「政府実行計画」 2025 年 2 月 18 日閣議決定
	④ ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気 候変動対策基盤整備事業 ・地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏ま えた地方公共団体実行計画策定・実施マニ ュアルの改定 予算：800 百万円の内数（2021 年度） 800 百万円の内数（2022 年度） 800 百万円の内数（2023 年度）	④ ゼロカーボンシティ実現に向け た地域の気候変動対策基盤整備 事業 ・地方公共団体実行計画策定・ 実施マニュアルの改定 予算：800 百万円の内数（2024 年度） 760 百万円の内数（2025 年度） （事業終了予定年度：2025 年 度）
補助	地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業 （2016 年度～2020 年度） ・地方公共団体のカーボン・マネジメント体 制の強化を支援（1 号事業） （2018 年度で終了、2019 年度から 2020 年 度は継続分のみ） ・公共施設への省エネ効果の高い設備導入 を支援（2 号事業） 72 件支援（1 号 66 件、2 号 6 件）963,3 百 万円（2016 年度） 118 件支援（1 号 94 件、2 号 24 件）2,153 百万円（2017 年度） 167 件支援（1 号 134 件、2 号 33 件）3,848 百万円（2018 年度） 46 件支援 5,159 百万円（2019 年度） 41 件支援 4,590 百万円（2020 年度）	（本事業は 2020 年度で終了）
教育	① 地方公共団体実行計画を核とした地域の脱 炭素化基盤整備事業 ・地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・ 実施マニュアル等についての地方公共団体 職員向け説明会（延べ 7 回、全国 7 カ所）の 開催、都道府県主催の管内市町村職員向け地	（本事業は 2020 年度で終了）

	球温暖化対策研修会（８道府県：延べ１０回）の開催支援、「地方公共団体実行計画支援サイト」や各種データの更新を実施（２０１９年度） ・動画コンテンツの作成・配信（２０２０年度） 予算：４５２百万円の内数（２０１９年度） ４５２百万円の内数（２０２０年度）	
	② ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 ・改定マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会（全９回）の開催（２０２１年度） ・区域施策編策定についての地方公共団体職員向け説明会（１回）の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新（２０２２年度） ・「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新（２０２３年度） 予算：８００百万円の内数（２０２１年度） ８００百万円の内数（２０２２年度） ８００百万円の内数（２０２３年度）	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業（２０２３年度） ・「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新 予算：８００百万円の内数（２０２４年度予算） ７６０百万円の内数（２０２５年度予算） （事業終了予定年度：２０２５年度）
その他	①地方公共団体実行計画を核とした地域の脱炭素化基盤整備事業 地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）の開発（２０１７年度～） ・地方公共団体実行計画の策定・実行・評価・支援に係る業務を効率化・高度化するための情報システムのプロトタイプ開発・実証（２０１７年度） ・システム開発（２０１８年度） ・システム開発（２０１９年度） ・システム開発（２０２０年度） 予算：３３２百万円の内数（２０１７年度） ５８０百万円の内数（２０１８年度） ４５２百万円の内数（２０１９年度） ４５２百万円の内数（２０２０年度）	（本事業は２０２０年度で終了）

対策名：	67. 地方公共団体実行計画区域施策編に基づく取組の推進
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス
発生源：	分野横断
具体的内容：	地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定の促進を図ることで、地域の地球温暖化対策に関する施策を促し、温室効果ガス排出量を削減する。

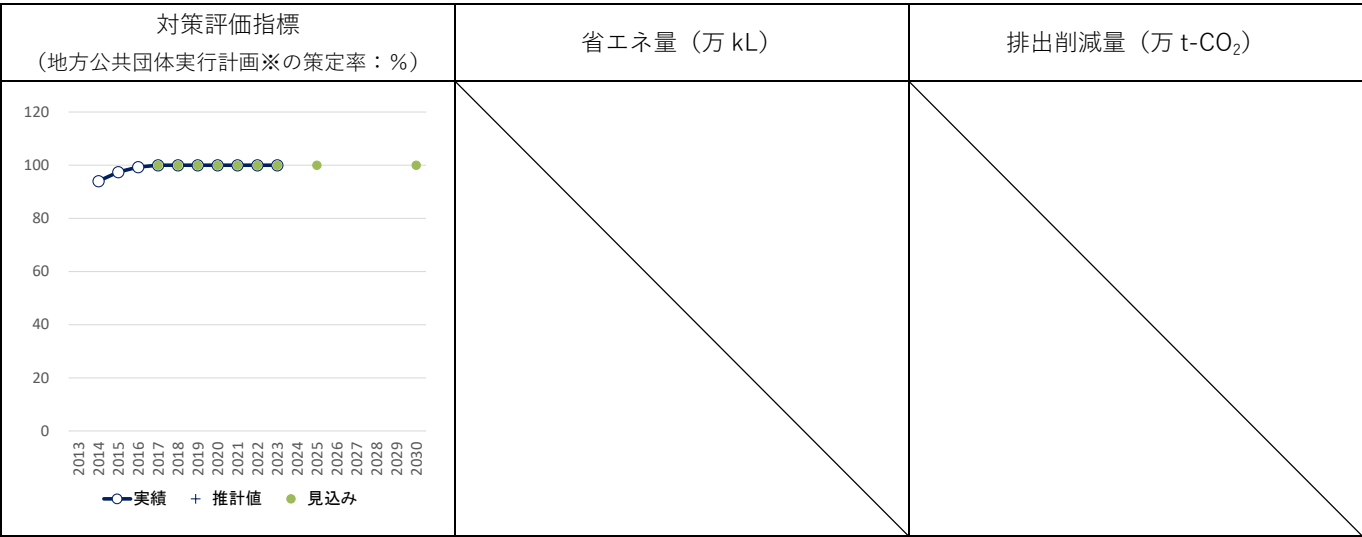
1. 対策・施策の進捗状況と評価

（1）地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 地方公共団体実行計画※の策定率	%	実績	-	94	97.4	99.3	100	100	100	100	100	100	100							
		見込み					100	100	100	100	100	100	100		100					100
省エネ量	万 kL	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み								-					-					-
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		見込み								-					-					-

※ 法律上の策定義務を有する都道府県、指定都市および中核市（施行時特例市含む）



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > 地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率（%）：法律上の策定義務を有する都道府県及、指定都市、中核市及び施行時特例市における地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定率で、毎年度実施の地球温暖化対策推進法施行状況調査（環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室実施）より抽出。
---------	--

	<省エネ量> <排出削減量> 定量的な数値の記載が困難。 ※ 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルの周知や地域レベルの温室効果ガス排出量インベントリ・推計ツールの整備などの支援等を通じて、地方公共団体実行計画の策定、見直しや対策・施策の実施を促す。
出典	地球温暖化対策推進法施行状況調査
備考	

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 A. 2030年度目標水準を上回ると考えられ、2023年度実績値が既に2030年度目標水準を上回る 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：100% 省エネ量 — 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：— 排出削減量 — 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：—
評価の補足および理由	対策評価指標は2017年度に100%を達成。今後は、地方公共団体の区域における温室効果ガス排出量の削減等の取組を着実に推進するため、具体的な施策及びその目標・実施体制を定めた地方公共団体実行計画（区域施策編）計画の策定及び実施に対する支援をしていく。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
法律・基準	① 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正 ・国・地方公共団体および民間の連携による普及啓発、地方公共団体実行計画の共同策定等を導入（2016年度） 2016年5月27日 公布・施行 ・中核市（施行時特例市含む）未滿の市町村の策定努力義務化（2021年度） ・地域脱炭素化促進事業制度の創設（2021年度） 2021年6月2日公布・2022年4月1日施行	・地域脱炭素化促進事業制度の拡充（2024年度） 2024年6月19日公布・2025年4月1日施行
	② 「地球温暖化対策計画」 2016年5月13日 閣議決定 2021年10月22日 閣議決定	「地球温暖化対策計画」 2025年2月18日 閣議決定
	③ ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 ・地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定・実施マ	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 ・地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定

	ニュアルの改定 予算：800 百万円の内数（2021 年度） 800 百万円の内数（2022 年度） 800 百万円の内数（2023 年度）	予算：800 百万円の内数（2024 年度 予算） 760 百万円の内数（2025 年度 予算） （事業終了予定年度：2025 年度）
補助	① 地域低炭素化案件形成支援事業（2018 年度） ・専門人材の助言により地域の低炭素化に係る案件形成を支援 7 件支援 20 百万円（2018 年度）	（本事業は 2018 年度で終了）
	② 地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業（2017 年度） ・都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させる取組のモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体 2 団体へ委託し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援：予算 100 百万円（2017 年度）	（本事業は 2017 年度で終了）
	③ 地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデル形成事業（2018 年度） ・都市機能の集約による地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等のレジリエンス強化を両立させる取組や、地域資源である再エネを活用しながら地域活性化や生物多様性保全等の地域課題に応える低炭素型の都市・地域づくりのモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体 12 団体をモデル地域として選定し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援：予算 200 百万円（2018 年度）	（本事業は 2018 年度で終了）
	④ 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業（2019 年度） ・再エネ等の地域資源を活用しながら、地域の環境・経済・社会の課題に応える脱炭素型地域づくりのモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体 49 団体を選定し、実現可能性	（本事業は 2020 年度で終了）

	の調査や地域関係者との合意形成を行う協議会の運営等を支援：予算 600 百万円(2019 年度)	
	⑤ 地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業 (2020 年度) ・再エネ等の地域資源を活用しながら、地域の環境・経済・社会の課題に応える脱炭素型地域づくりのモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体 43 団体を選定し、実現可能性の調査や地域関係者との合意形成を行う協議会の運営等を支援：予算 450 百万円(2020 年度)	(本事業は 2020 年度で終了)
	⑥ 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 ※2021 年度予算までは「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」の名称 ・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定支援、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築支援：予算 2,500 百万円の内数(2020 年度補正)、1,200 百万円の内数(2021 年度)、1,650 百万円の内数(2021 年度補正)、800 百万円の内数(2022 年度)、2,200 百万円の内数(2022 年度補正)、800 百万円の内数(2023 年度)、1,885 百万円の内数(2023 年度補正)	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 ・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定支援、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築支援：予算 758 百万円の内数(2024 年度)、918 百万円の内数(2024 年度補正)、711 百万円の内数(2025 年度) (事業終了予定年度：2025 年度)
教育	①地方公共団体実行計画を核とした地域の脱炭素化基盤整備事業 ・地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会(延べ7回、全国7カ所)の開催、都道府県主催の管内市町村職員向け地球温暖化対策研修会(8道府県：延べ10回)の開催支援、「地方公共団体実行計画支	(本事業は 2020 年度で終了)

	援サイト」や各種データの更新を実施（2019年度） ・動画コンテンツの作成・配信（2020年度） 予算：452百万円の内数（2019年度） 452百万円の内数（2020年度）	
	②ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 ・改定マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会（全9回）の開催（2021年度） ・区域施策編策定についての地方公共団体職員向け説明会（1回）の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新（2022年度） ・地方公共団体実行計画策定研修の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新（2023年度） 予算：800百万円の内数（2021年度） 800百万円の内数（2022年度） 800百万円の内数（2023年度）	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業（2024年度） ・地方公共団体実行計画策定研修の開催、「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」や各種データの更新 予算：800百万円の内数（2024年度予算） 760百万円の内数（2025年度予算） （事業終了予定年度：2025年度）

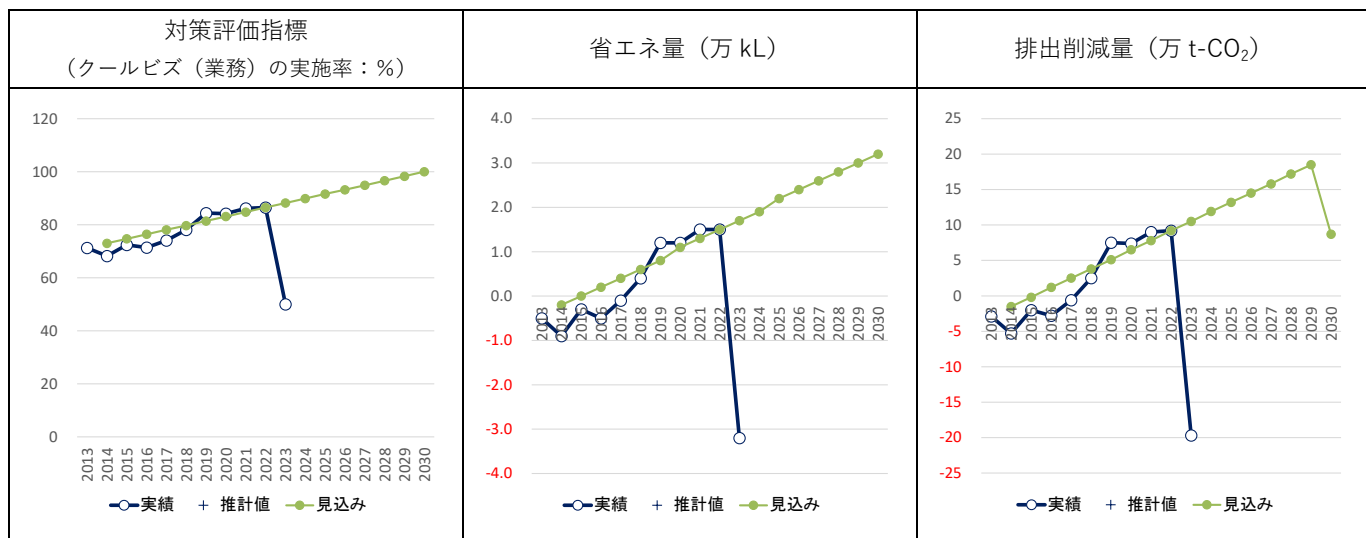
対策名：	68. 「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進等
削減する温室効果ガスの種類：	エネルギー起源二酸化炭素
発生源：	エネルギー
具体的内容：	地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について理解を促すとともに、クールビズ・ウォームビズ、家庭エコ診断を推進する。また、環境負荷の軽減に配慮したエコドライブやカーシェアリングの実施、脱炭素社会実現に向けた食品ロス対策を促進する。

1. 対策・施策の進捗状況と評価

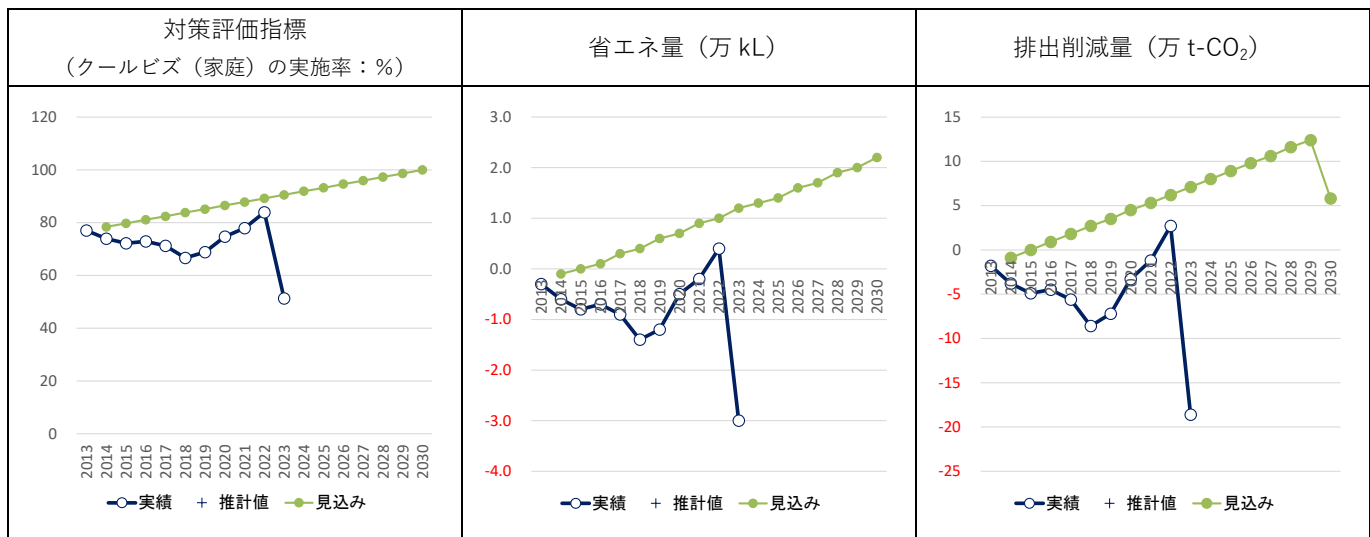
(1) クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

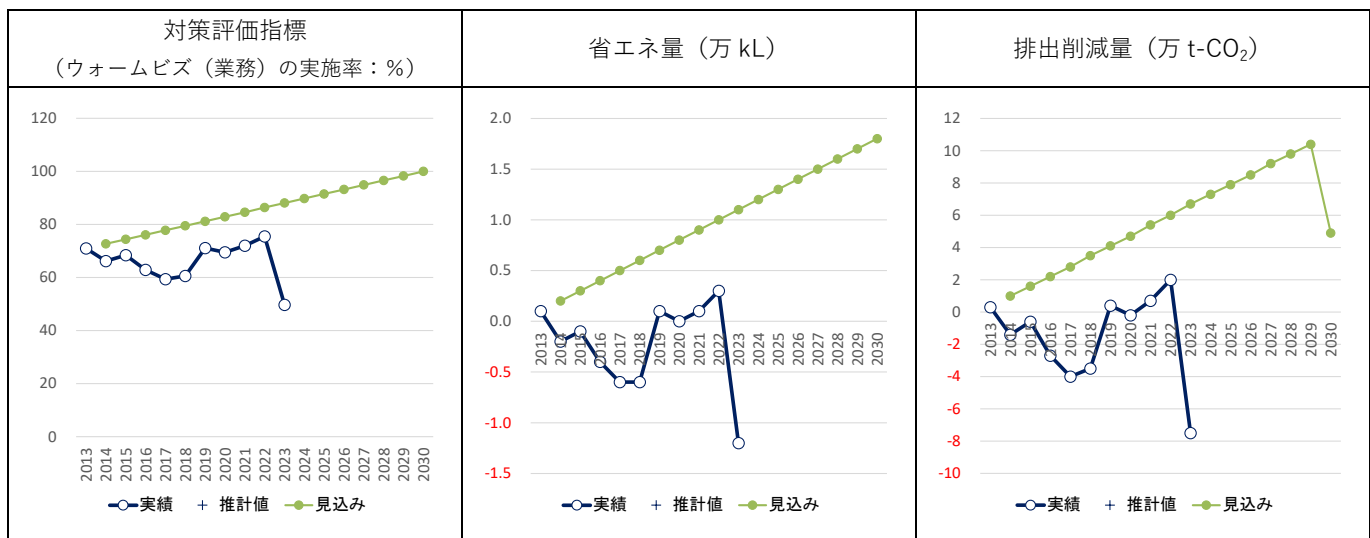
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 クールビズ(業務)の実施率	%	実績	71.3	68.2	72.4	71.4	74.1	78.1	84.4	84.2	86.2	86.5	50							
		見込み		73.0	74.7	76.4	78.1	79.7	81.4	83.1	84.8	86.5	88.2	89.9	91.6	93.2	94.9	96.6	98.3	100
省エネ量	万 kL	実績	-0.5	-0.9	-0.3	-0.5	-0.1	0.4	1.2	1.2	1.5	1.5	-3.2							
		見込み		-0.2	0.0	0.2	0.4	0.6	0.8	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9	2.2	2.4	2.6	2.8	3.0	3.2
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-2.9	-5.3	-2.0	-2.8	-0.6	2.5	7.5	7.4	9.0	9.2	-19.7							
		見込み		-1.5	-0.2	1.2	2.5	3.8	5.1	6.5	7.8	9.2	10.5	11.9	13.2	14.5	15.8	17.2	18.5	8.7



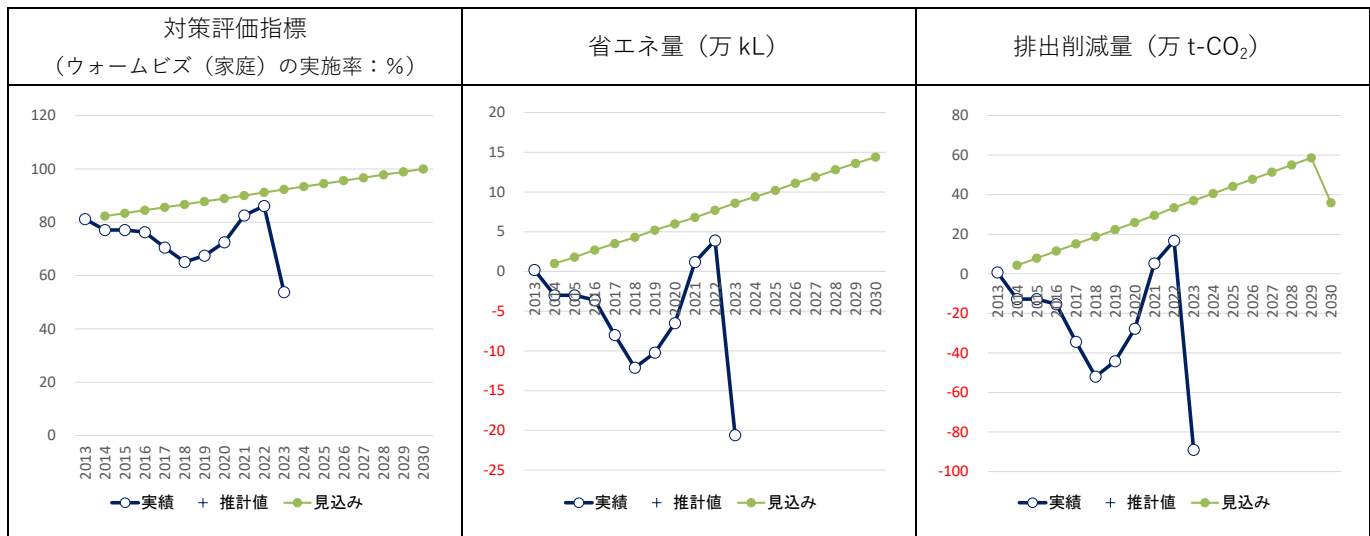
	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 クールビズ（家庭）の実施率	%	実績	77.0	73.9	72.2	72.9	71.2	66.6	68.8	74.7	77.9	83.9	51.3							
		見込み		78.4	79.7	81.1	82.4	83.8	85.1	86.5	87.8	89.2	90.5	91.9	93.2	94.6	95.9	97.3	98.6	100
省エネ量	万 kL	実績	-0.3	-0.6	-0.8	-0.7	-0.9	-1.4	-1.2	-0.5	-0.2	0.4	-3							
		見込み		-0.1	0.0	0.1	0.3	0.4	0.6	0.7	0.9	1.0	1.2	1.3	1.4	1.6	1.7	1.9	2.0	2.2
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	-1.8	-3.8	-4.9	-4.5	-5.6	-8.6	-7.2	-3.3	-1.2	2.7	-18.6							
		見込み		-0.9	0.0	0.9	1.8	2.7	3.5	4.5	5.3	6.2	7.1	8.0	8.9	9.8	10.6	11.6	12.4	5.8



	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ウォームビズ（業務）の実施率	%	実績	71.0	66.2	68.4	62.9	59.4	60.6	71.1	69.5	72.0	75.5	49.7							
		見込み		72.7	74.4	76.1	77.8	79.5	81.2	82.9	84.6	86.4	88.1	89.8	91.5	93.2	94.9	96.6	98.3	100
省エネ量	万 kL	実績	0.1	-0.2	-0.1	-0.4	-0.6	-0.6	0.1	0.0	0.1	0.3	-1.2							
		見込み		0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0.3	-1.4	-0.6	-2.7	-4.0	-3.5	0.4	-0.2	0.7	2.0	-7.5							
		見込み		1.0	1.6	2.2	2.8	3.5	4.1	4.7	5.4	6.0	6.7	7.3	7.9	8.5	9.2	9.8	10.4	4.9



	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 ウォームビズ（家庭）の実施率	%	実績	81.2	77.1	77.1	76.3	70.5	65.1	67.5	72.5	82.6	86.1	53.8							
		見込み		82.3	83.4	84.5	85.6	86.7	87.8	88.9	90.0	91.2	92.3	93.4	94.5	95.6	96.7	97.8	98.9	100
省エネ量	万 kL	実績	0.2	-3.0	-3.0	-3.6	-8.0	-12.1	-10.2	-6.5	1.2	3.9	-20.6							
		見込み		1.0	1.8	2.7	3.5	4.3	5.2	6.0	6.8	7.7	8.6	9.4	10.2	11.1	11.9	12.8	13.6	14.4
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0.7	-12.8	-12.8	-15.4	-34.4	-52.0	-44.2	-27.8	5.2	16.7	-89.0							
		見込み		4.3	7.9	11.5	15.1	18.7	22.3	25.9	29.5	33.4	37.0	40.6	44.2	47.8	51.4	55.0	58.6	35.9



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > ・ クールビズ・ウォームビズ実施率 ・ 実績値（2013 年度）：毎年のアンケート調査によるクールビズ又はウォームビズの実施率 ・ 将来の実施率の見込み量：2030 年度実施率 100%を目指し、現状から線形に推移すると仮定 ・ 対策による電力および燃料消費削減 下記のケースを想定 削減率を更新したケース（出典：経済産業省資源エネルギー庁（2020）「平成 30 年度電力需給対策広報調査事業」） ● 業務部門 ○ クールビズ 設定温度 2℃上昇による削減率：2.9% ○ ウォームビズ 設定温度 3℃低下による削減率：4.0% ● 家庭部門 ○ クールビズ
---------	--

	設定温度 1℃上昇による削減率：7.0% ○ウォームビズ 設定温度 1℃低下による削減率：8.0%（エアコン） 設定温度 1℃低下による削減率：5.6%（石油、ガスファンヒーター） <省エネ量> ●業務部門 省エネ量はクールビズ、ウォームビズともに以下の式で推計した。ただし、設定温度はクールビズでは 2℃上昇、ウォームビズでは 3℃低下の削減率となっている。 省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012年)) × 設定温度変化（2℃上昇：クールビズ、3℃低下：ウォームビズ）による削減率 × 他対策後の消費量（2030年） ●家庭部門 省エネ量はクールビズ、ウォームビズともに以下の式で推計した。 省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012年)) × 設定温度 1℃変化による削減率 × 他対策後の消費量(2030年) <排出削減量> ●業務部門 排出削減量 = 省エネ量 × 原油1Lあたりの電力量 × 電力排出係数 ●家庭部門 クールビズ、ウォームビズ（エアコン）の場合は以下で排出削減量を推計した。 排出削減量 = 省エネ量 × 原油1Lあたりの電力量 × 電力排出係数（クールビズ、ウォームビズ（エアコン）） 一方、ウォームビズ（石油・ガスファンヒータ）は以下で推計した。 排出削減量 = 省エネ量 × 燃料排出係数（石油・ガスファンヒータ）
出典	環境省が実施するアンケート調査
備考	※1 省エネ量は、2012 年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。 ※2 電力の排出係数は、将来の電源構成について見通しを立てることが困難であることから、エネルギーミックスのある 2030 年度を除き、2013 年度の排出係数に基づいて試算。 ※3 目標年度（2030 年度）以外の数字は 2030 年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。 ※4 2023 年度の数字について、進捗状況が極端に低くなっているが、実情に沿った結果とは言い難く、アンケート調査の対象や回答項目が変わったことによる影響だと推察されるため、評価の補足および理由では言及しない。（アンケートの回答項目等の修正について、今後検討予定。）

対策・施策の進捗状況に関する評価

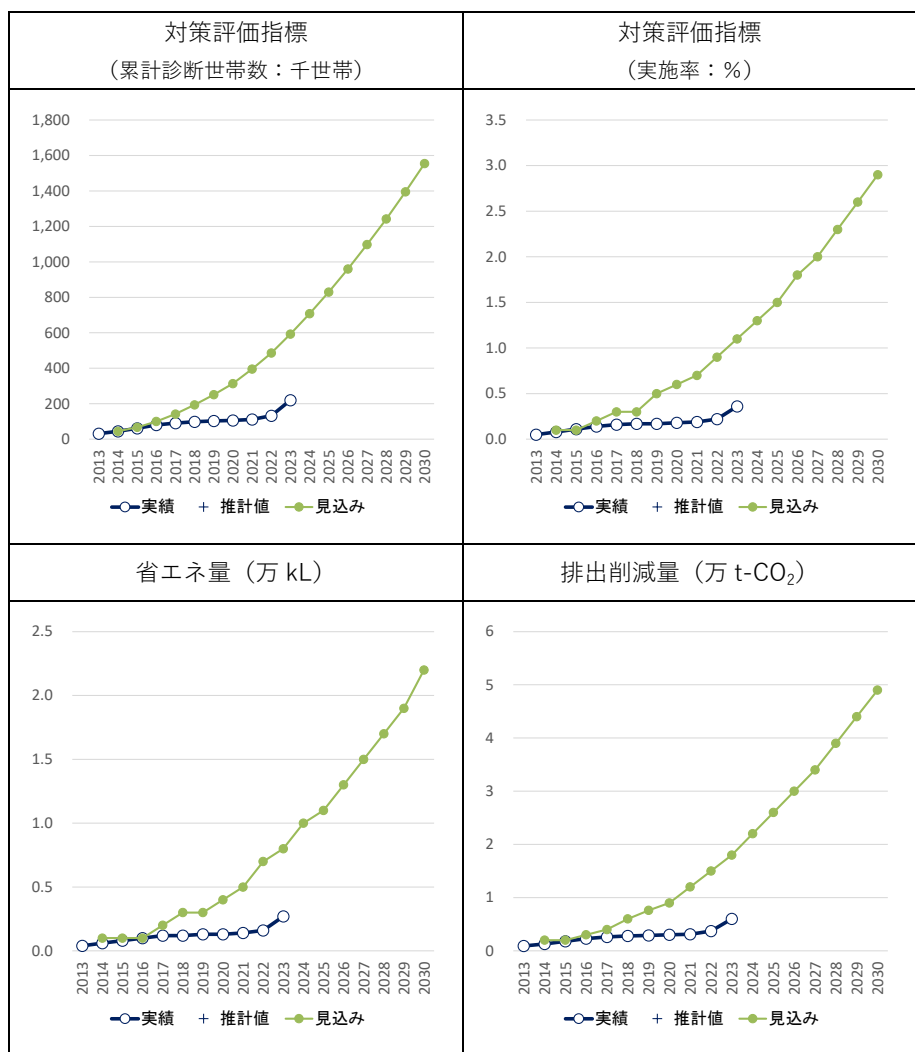
対策評価指標等の進捗状況	クールビズ（業務部門） 対策評価指標 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-74% 省エネ量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-73% 排出削減量 C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-145% クールビズ（家庭部門） 対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-112% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-108% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-221% ウォームビズ（業務部門） 対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-73% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-76% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-170% ウォームビズ（家庭部門） 対策評価指標 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-146% 省エネ量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-146% 排出削減量 D. 2030 年度目標水準を下回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：-255%
評価の補足および理由	クールビズの認知は定着してきており、業務部門については、近年上昇傾向にあり、見込みと同程度で推移している。一方、家庭部門の実施率、省エネ量及び排出削減量については見込みを下回っている状況である。 クールビズについては、2005 年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であり、業務部門については、より一層の普及・定着に向けて継続的に情報発信が必要。また、家庭部門については、冷房使用時の温度設定（意識的に高めの設定をしているか）等を基に計算した実施率であり、クールビズで推奨している各種取組（夏期における軽装、活動時間の朝方シフト等）を含め、一定の広がりが見られているところであるため、

	今後も引き続き啓発を行っていく。 ウォームビズの認知率はクールビズと同程度であり、2005年から一定程度取組が進捗し、継続実施している取組であるが、業務部門については、クールビズと比較して対策を明確に意識しにくいなどの課題も想定されるため、内容や効果についてよりわかりやすい普及啓発を行うよう努める。また、家庭部門については、暖房使用時の温度設定（意識的に低めの設定をしているか）等を基に計算した実施率について、ウォームビズで推奨している各種取組（ひざ掛けやストールの活用、体が温くなる料理や食材を取り入れる等）を含め、一定の広がりが見られているところであり、今後も引き続き啓発を行っていく。 2022年度からは、クールビズ・ウォームビズも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。
--	--

（２）家庭エコ診断

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 累計診断世帯数	千世帯	実績	31	44.6	61.8	80.4	90.4	98.7	103.3	106.3	111.8	132.3	219.7							
		見込み		45	67	100	142	194	251	314	396	486	593	708	830	960	1098	1242	1395	1555
対策評価指標 実施率	%	実績	0.1	0.08	0.11	0.14	0.16	0.17	0.17	0.18	0.19	0.22	0.36							
		見込み		0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.5	0.6	0.7	0.9	1.1	1.3	1.5	1.8	2.0	2.3	2.6	2.9
省エネ量	万 kL	実績	0.0	0.06	0.08	0.10	0.12	0.12	0.13	0.13	0.14	0.16	0.27							
		見込み		0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.7	0.8	1.0	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9	2.2
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0.1	0.13	0.18	0.23	0.26	0.28	0.29	0.30	0.31	0.37	0.60							
		見込み		0.2	0.2	0.3	0.4	0.6	0.76	0.9	1.2	1.5	1.8	2.2	2.6	3.0	3.4	3.9	4.4	4.9



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > ・累計診断世帯数（出典：家庭エコ診断制度の実績（環境省））および実施率（累計診断世帯数／世帯数） ・実績値（2013年度）：累積診断世帯数は31千世帯、実施率は0.1% ・将来の家庭エコ診断件数の見込み量：2030年度実施件数155.5万世帯(実施率2.9% (=155.5万世帯／5348万世帯))を想定。 ・対策による電力消費削減：電力消費の削減効果はHEMSと重複するとみなし、その他の燃料について、各種省エネ対策後の消費量を5%削減と仮定
	< 省エネ量 > $\text{省エネ量} = (\text{実施率(各年)} - \text{実施率(2012年)}) \times \text{対策による削減率 (5\%)} \times \text{他対策後の消費量(2030年)}$
	< 排出削減量 > $\text{排出削減量} = \text{省エネ量} \times \text{燃料排出係数}$
出典	家庭エコ診断制度の実績（環境省）
備考	※1 省エネ量は、2012年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。

	※2 電力の排出係数は、将来の電源構成について見通しを立てることが困難であることから、エネルギーミックスのある 2030 年度を除き、2013 年度の排出係数に基づいて試算。 ※3 目標年度（2030 年度）以外の数字は 2030 年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。
--	--

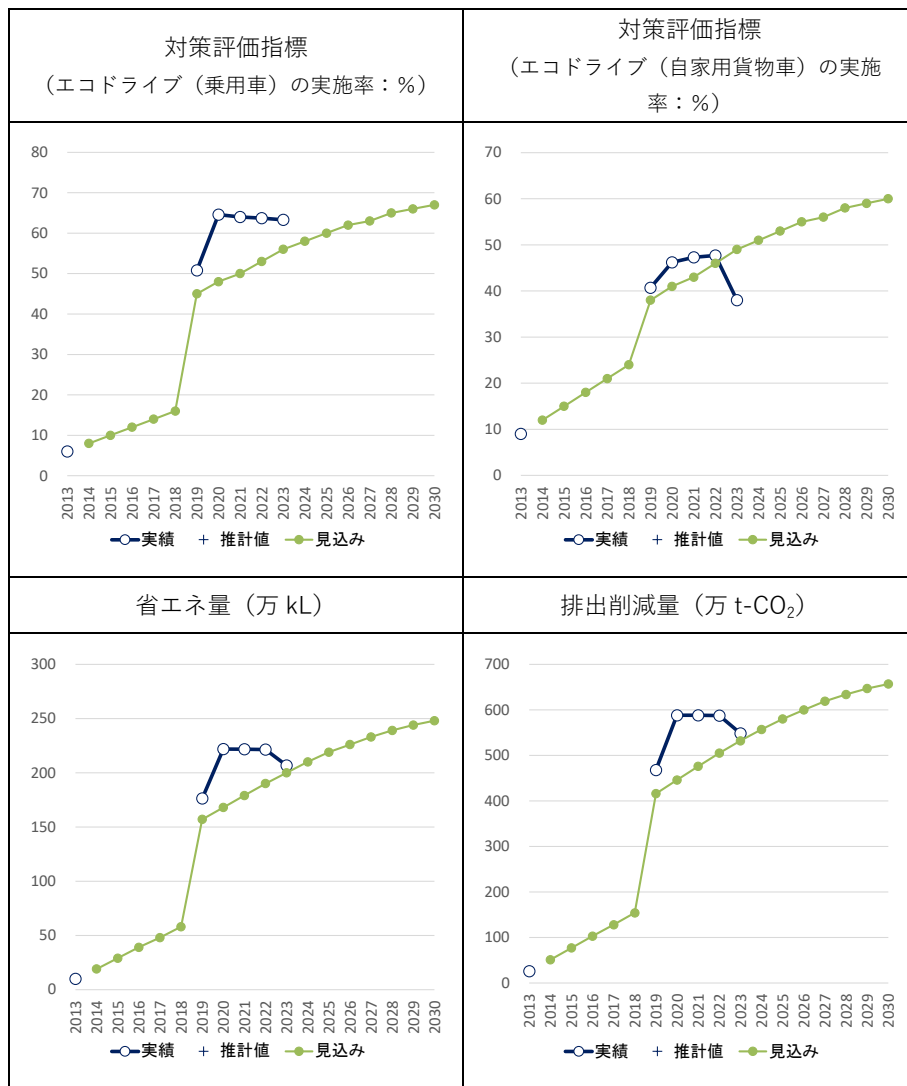
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（累計診断世帯数） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：12% 対策評価指標（実施率） D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：11% 省エネ量 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：11% 排出削減量 D. 2030年度目標水準を下回ると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：11%
評価の補足および理由	・対策評価指標は、家庭エコ診断の累計診断世帯数及び実施率としている。診断件数、省エネ量、排出削減量は見込みよりも低く推移している。 ・引き続き、オンライン診断や、様々なイベント等での情報発信の他、今後はデコ活用応援団やゼロカーボンシティ宣言自治体等による受診勧奨の拡大やこれらの者の提供する類似の取組との連携を目指すなど、診断世帯数の拡大を図っていく。 ・2022年度からは、家庭エコ診断も含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。

（３）エコドライブ

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 エコドライブ（乗用車）の実施率	%	実績	6	-	-	-	-	-	50.8	64.6	64.0	63.7	63.3							
		見込み		8	10	12	14	16	45	48	50	53	56	58	60	62	63	65	66	67
対策評価指標 エコドライブ（自家用貨物車）の実施率	%	実績	9	-	-	-	-	-	40.7	46.2	47.3	47.7	38.0							
		見込み		12	15	18	21	24	38	41	43	46	49	51	53	55	56	58	59	60
省エネ量	万 kL	実績	10	-	-	-	-	-	176.4	221.8	221.7	221.4	206.7							
		見込み		19	29	39	48	58	157	168	179	190	200	210	219	226	233	239	244	248
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	26	-	-	-	-	-	468.0	588.4	588.2	587.5	548.6							
		見込み		51	77	103	128	154	416	446	476	505	532	557	580	600	619	634	647	657



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> ・エコドライブ実施率 ・実績値（2013年度）：乗用車は6%、自家用貨物は9%と仮定 ・将来の実施率の見込み量： 2030年度実施率について乗用車67%、自家用貨物60%と仮定 ・エコドライブによる省エネ効果：10%削減
	<省エネ量> 省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012年)) × 対策による削減率(10%) × 他対策後の消費量(2030年)
	<排出削減量> 排出削減量 = 省エネ量 × ガソリン等排出係数
出典	環境省が実施するアンケート調査
備考	※1 エコドライブの実施率推計方法等は2019年3月に確立し、2019年度より集計。 ※2 省エネ量は、2012年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。 ※3 目標年度（2030年度）以外の数字は2030年度に向けた進捗状況を確認するため

	の目安である。 ※4 2013 年度の省エネ量（実績）及び排出削減見込量（実績）、2014～2030 年度の省エネ量（見込み）及び排出削減見込量（見込み）について、計算内容を精査し、数値を修正した。
--	---

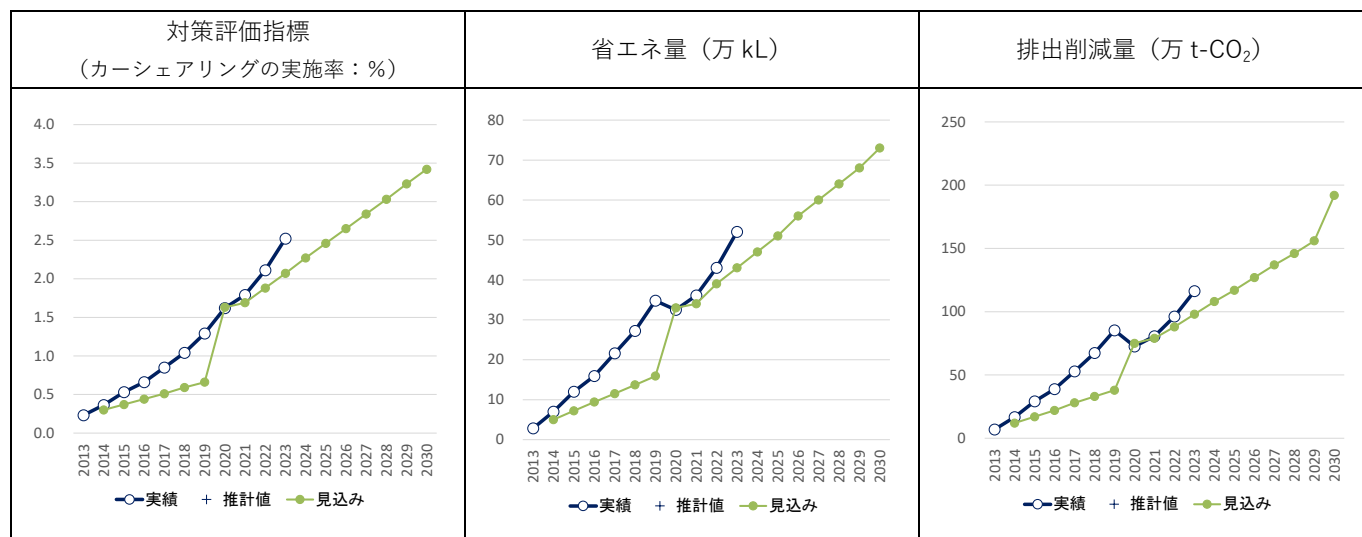
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標（エコドライブ（乗用車）の実施率） B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：94% 対策評価指標（エコドライブ（自家用貨物車）の実施率） B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：57% 省エネ量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：83% 排出削減量 B. 2030 年度目標水準を上回ると考えられる 2030 年度目標に向けた 2023 年度の実績値による進捗率：83%
	評価の補足および理由 実態に即したエコドライブ実施率の推計方法を確立したことで、計画策定時の見込より、エコドライブの多様な行動形態を把握することができるようになり、高い実施率となっている。 2022年度からは、エコドライブも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。

（４）カーシェアリング

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 カーシェアリング の実施率	%	実績	0.23	0.36	0.53	0.66	0.85	1.04	1.29	1.62	1.79	2.11	2.52							
		見込み		0.30	0.37	0.44	0.51	0.59	0.66	1.63	1.69	1.88	2.07	2.27	2.46	2.65	2.84	3.03	3.23	3.42
省エネ量	万 kL	実績	2.8	7.0	12.0	15.9	21.6	27.2	34.8	32.5	36.1	43	52.0							
		見込み		5.0	7.2	9.4	11.5	13.7	15.9	33	34	39	43	47	51	56	60	64	68	73
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	7	16.7	29.2	38.8	52.9	67.4	85.3	72.6	80.6	96.2	116.3							
		見込み		12	17	22	28	33	38	75	79	88	98	108	117	127	137	146	156	192



定義・算出方法 等

定義・算出方法	< 対策評価指標 > ・カーシェアリング実施率 ・実績値（2013年度）：カーシェアリング会員数と人口との比率で軽乗用車、乗用車ともに0.23%と設定（会員数の出典：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（http://www.ecomo.or.jp/environment/carshare/carshare_graph2014.2.html）） ・将来の実施率の見込み量： - 下記のシナリオを想定 - 低位シナリオ：現行成長率の伸長 2013～2020年度のカーシェアリング実施率実績値の近似直線から2030年度の実施率を推計（同3.42%） （出典：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（2020年6月）「わが国のカーシェアリング車両台数と会員数の推移」から推計） < 省エネ量 > 各年の省エネ量は、2012年度における実施率、2030年度における実施率および他対策後の輸送量等を用いて、各年の実施率を変数として推計した。また、排出削減量は軽を含む乗用車（電気自動車）の場合、省エネ量にガソリン等排出係数（原油1Lあたりの電力量と電力排出係数）を乗じた。 ○乗用車・電気自動車（軽を含む） (1) 省エネ量 省エネ量 = 乗用車の走行距離削減による省エネ量 - 電気自動車の走行距離増加による 増エネ量 乗用車の走行距離削減による省エネ量 = (実施率(各年) - 実施率(2012年)) × {対策による削減率 (37%) + (1 - 対策による削減率 (37%)) × EV比率 (50%)} × 他対策後の輸送量(2030年) ÷ 乗用車の燃費
----------------	--

	$\text{電気自動車の走行距離増加による増エネ量} = (\text{実施率(各年)} - \text{実施率(2012年)}) \times (1 - \text{対策による削減率(37\%)}) \times \text{EV比率(50\%)} \times \text{他対策後の輸送量(2030年)} \div \text{電気自動車の電費} \times \text{原油換算原単位}$
	<排出削減量> $\text{排出削減量(乗用車)} = \text{省エネ量} \times \text{ガソリン等排出係数}$ $\text{排出増加量(電気自動車)} = \text{省エネ量} \times \text{原油1Lあたりの電力量} \times \text{電力排出係数}$
出典	実施人数：交通エコロジー・モビリティ財団 人口：住民基本台帳
備考	※1 省エネ量は、2012 年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算。 ※2 電力の排出係数は、将来の電源構成について見通しを立てることが困難であることから、エネルギーミックスのある 2030 年度を除き、2013 年度の排出係数に基づいて試算。 ※3 目標年度(2030 年度)以外の数字は 2030 年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。

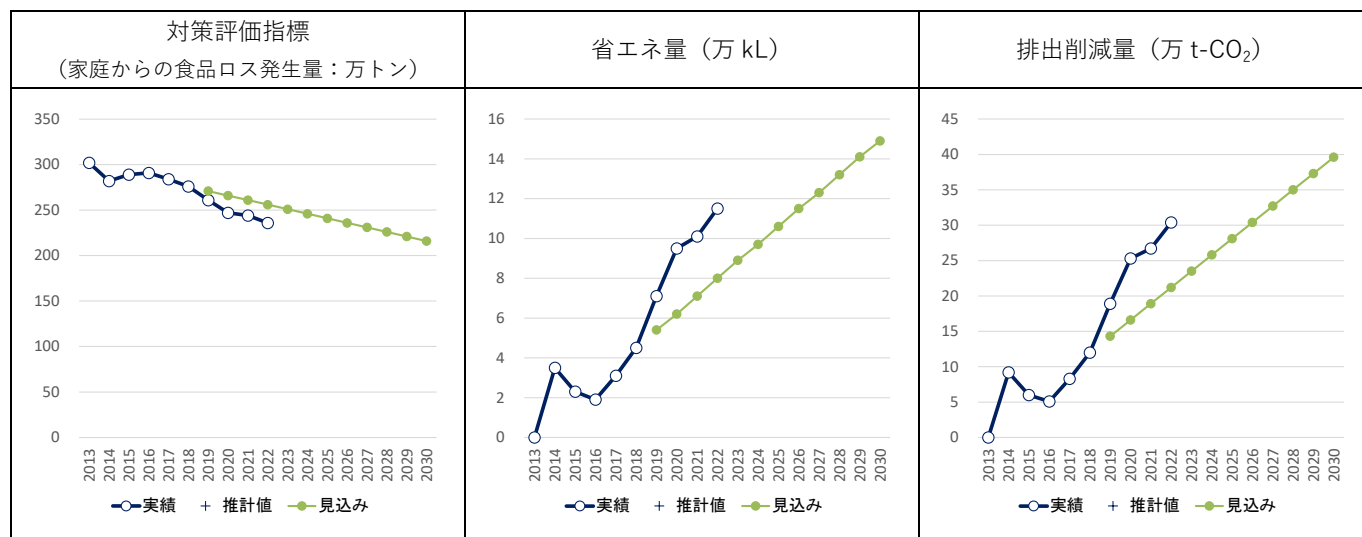
対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の進捗状況	対策評価指標 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：72% 省エネ量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：70% 排出削減量 C. 2030年度目標水準と同等程度になると考えられる 2030年度目標に向けた2023年度の実績値による進捗率：59%
評価の補足および理由	カーシェアリング会員数が急速な伸びを示しているため、排出削減量が見込みを大幅に上回る実施率で推移している。これについては、社会的なニーズの増加及び企業・業界団体による努力が主たる要因と考えられるが、2022年度からは、カーシェアリングも含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。

(5) 家庭における食品ロスの削減

対策評価指標、省エネ量、排出削減量の実績、推計と見込み

	単位		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
対策評価指標 家庭からの食品ロス発生量	万トン	実績	302	282	289	291	284	276	261	247	244	236								
		見込み							271	266	261	256	251	246	241	236	231	226	221	216
省エネ量	万 kL	実績	0	3.5	2.3	1.9	3.1	4.5	7.1	9.5	10.1	11.5								
		見込み							5.4	6.2	7.1	8.0	8.9	9.7	10.6	11.5	12.3	13.2	14.1	14.9
排出削減量	万 t-CO ₂	実績	0	9.2	6.0	5.1	8.3	12.0	18.9	25.3	26.7	30.4								
		見込み							14.3	16.6	18.9	21.2	23.5	25.8	28.1	30.4	32.7	35.0	37.3	39.6



定義・算出方法 等

定義・算出方法	<対策評価指標> - 家庭からの食品ロス発生量 環境省「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」により測定 - 実績値（2013年度）：302万トン （出典：「地方自治体における食品廃棄物等の再生利用等の取組実態調査（平成25年度推計）」） - 将来の食品ロスの見込み量：2030年度216万トンと仮定 （第四次循環型社会形成推進基本計画（2018年6月閣議決定）において、2030年度までに家庭から発生する食品ロスを2000年度比で半減することを目標としていることを踏まえ設定） 2025年度の発生量は、2030年度の半減目標を踏まえた発生量（216万トン）と2018年度の実績値（276万トン）を踏まえた推計
	<省エネ量> 食品ロス削減量 = 食品ロス量（各年） - 食品ロス量（2013年）
	<排出削減量> 排出削減量 = 食品ロス削減量 × 食品ロスによるエネルギー起源CO₂の排出原単位
出典	環境省「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査」
備考	※1 省エネ量は、2013年度からの対策の進捗による省エネ量であり、排出削減量は当該省エネ量に基づいて計算 ※2 目標年度（2030年度）以外の数字は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。 ※3 2023年度家庭系食品ロス量実績については現在集計中のため、集計次第公表予定

対策・施策の進捗状況に関する評価

対策評価指標等の	対策評価指標 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2022年度の実績値による進捗率：77%
----------	---

進捗状況	省エネ量 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2022年度の実績値による進捗率：77% 排出削減量 B. 2030年度目標水準を上回ると考えられる 2030年度目標に向けた2022年度の実績値による進捗率：77%
評価の補足および理由	2022年度における家庭からの食品ロスの削減は目標を上回る結果となった。引き続き、2019年に施行された食品ロス削減推進法に基づき、mottECOや、てまえどり、フードドライブの推進など、国民運動としての食品ロスの削減に関係省庁と連携して取り組んでいく。 2022年度からは、家庭における食品ロスの削減も含めた普及啓発にとどまらない総合的な需要側対策を講じ、脱炭素社会の実現に向けた国民の行動変容の促進に注力している。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
法律・基準	2021 年 5 月に、パリ協定に定める目標を踏まえ、2050 年までの脱炭素社会の実現、環境・経済・社会の統合的向上、国民を始めとした関係者の密接な連携等を、地球温暖化対策を推進する上での基本理念として規定した改正温対法が成立。	改正温対法の趣旨等も踏まえ、全国各地域において、地域における創意工夫を生かしつつ、地球温暖化の防止と豊かな国民生活の実現の統合的な推進を図ることを旨とし、日常生活に関する温室効果ガスの排出を抑制する観点から、国民の生活様式等の改善を促進するための施策を展開する。
補助	低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業（2014 年度～2017 年度） 家庭向け診断事業に対し補助金による支援を実施 2014 年度：36 件（39 百万円） 2015 年度：46 件（56 百万円） 2016 年度：50 件（170 百万円） 2017 年度：64 件（170 百万円）	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 国民の行動変容・ライフスタイル転換を通じた暮らしの改善及び環境保全効果が継続的に見込める連携協働型の社会実装に向けたプロジェクトに対し、補助金による支援を実施
普及啓発	ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業 （1）COOL CHOICE 運営による危機意識醸成も含めた総合的な情報発信事業 （2）日常生活における具体的な行動を国民に呼びかける「ゼロカーボンアクション 30」の情報発信事業 （3）個別診断に基づき対策を助言する「家庭エ	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 国民・消費者における脱炭素に向けた取組の拡大及び官民連携でのライフスタイル転換に向けた取組を国内外へ広く展開する国民運動を実施。

	コ診断制度」情報発信事業 （４）断熱リフォーム等を呼びかける「おうち快適化チャレンジ」情報発信事業 （５）発信力の強い者による率先行動を効果的に発信する情報発信事業 ５億円（2022 年度） （６）「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」推進事業 ６億円（2023 年度）	42.63 億円（2024 年度）
--	--	-------------------

対策名：	定性-14. 環境教育及び持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
具体的内容：	「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成 15 年法律第 130 号）（以下「環境教育等促進法」という。）等に基づき、国民が、幼少期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう、環境教育の取組を総合的に推進。また、ESD 国内実施計画に基づき、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

環境教育は、学校において学習指導要領に基づき実践されていることに加え、職場、家庭、地域のあらゆる場において更に効果的に実践されるよう、地域で推進役となる者の育成や体験活動への参加促進等を着実に実施する。施策の性格上、直ちに CO₂ 排出量の削減に寄与するものではないが、企業が教育の主体として参画し、組織や地域の実情に応じた創意工夫のある環境教育の取組及び ESD が推進されている。例えば、環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の認定数の増加により、多くの国民が体験活動に参加できているなど、様々な取組を通じて対策が進んでいるものと評価できる。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
教育	○「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく人材認定等事業登録制度等（2004 年度～） 民間事業者が行う環境教育等指導者の育成認定、環境教育等に関する教材の開発等の事業を国が登録し、公示する制度。近年、本制度の登録事業及び登録事業利用者数が共に増加傾向にある。登録認定資格が国や地方公共団体が発注する公共事業等の入札要件となるなど、雇用の確保に寄与している例も認められるところ。 登録事業数：48（2018 年度） 49（2019 年度） 50（2020 年度） 51（2021 年度） 53（2022 年度） 55（2023 年度） 利用者等数：約 6,600（2017 年度）	人材認定等事業登録制度の運用を通じて、民間における環境人材の円滑な活用等を図る。

	約 6,400 (2018 年度) 約 13,000 (2019 年度) 約 12,000 (2020 年度) 約 21,000 (2021 年度) 約 21,400 (2022 年度) 約 32,700 (2023 年度)	
	○「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく体験の機会の場の充実・拡大 (2011 年度～) 土地又は建物の所有権等を有する国民や民間団体が、その土地又は建物で体験活動を提供する場合に、申請に基づき、都道府県知事等の認定を受けることができる制度。認定を受けた事業者等は、その提供する体験活動を通じて、学校や地域社会との連携を図ることが可能となり、企業価値の向上にもつながっている。2018 年度に環境教育等促進法基本方針が変更され、体験の機会の場の積極的な活用、認定の促進を図ることとされたため、国において取組を強化している。 場の認定数：15 (2017 年度) 17 (2018 年度) 18 (2019 年度) 25 (2020 年度) 27 (2021 年度) 30 (2022 年度) 31 (2023 年度) 体験者数：約 26,000 人 (2017 年度) 約 27,000 人 (2018 年度) 約 26,000 人 (2019 年度) 約 16,600 人 (2020 年度) 約 32,200 人 (2021 年度) 約 33,800 人 (2022 年度)	・「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく体験の機会の場に関する情報提供等に係る今後の予算措置 (事業終了予定年度：無し) 52 百万円の内数 (2024 年度予算) 50 百万円の内数 (2025 年度予算)
	○環境教育・学習を地域で推進する教師等の育成 (2012 年度～) 学校や地域における質の高い環境教育・ESD を実践・推進するリーダーとなる人材を育成していくことを目的とする研修。 本研修では、学校におけるカリキュラム・マネ	・教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修事業に係る今後の予算措置 (事業終了予定年度：無し) 14 百万円 (2024 年度予算) 13 百万円 (2025 年度予算)

	ジメント等の実践力向上を目指すカリキュラム・デザイン・コースと、環境教育における体験活動の実践力向上を目指すプログラム・デザイン・コースを実施している。 研修参加者数：220 名（2017 年度） 515 名（2018 年度） 795 名（2019 年度） 301 名（2020 年度） 458 名（2021 年度） 489 名（2022 年度） 397 名（2023 年度）	
	○ユネスコスクールの取組活性化 ESD の推進拠点と位置付けるユネスコスクールの学校間や地域の多様なステークホルダーとのネットワークの機能強化及び登録後の活動の質の担保のため、ユネスコスクール全国大会の開催や定期的なレビュー等を実施。	・引き続き、ネットワークの機能強化及び登録後の活動の質の担保のため、定期的なレビュー等を実施する。 ・ユネスコ未来共創プラットフォーム事業に係る今後の予算措置（事業終了予定年度：無し） 88 百万円の内数（2024 年度予算） 148 百万円の内数（2025 年度予算）
	○ESD 推進ネットワークの整備・運用 ESD（全国・地方）活動支援センターを設置し、ESD の全国的な展開、支援体制の充実等の推進のためのネットワークを形成。ESD に関わるステークホルダーの地域における取組を核とした、様々なレベルでの分野横断的な協働・連携を推進。	・引き続き、ESD 実践のための支援を受けられる体制を整備するとともに、テーマ別の学びあいの仕組みの導入により ESD 活動の高度化を図る。 ・地域脱炭素に資する ESD 活動推進事業に係る今後の予算措置（事業終了予定年度：無し） 116 百万円の内数（2024 年度予算） 128 百万円の内数（2025 年度予算）

対策名：	定性-15. 脱炭素先行地域と脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施をはじめとする地域脱炭素の推進（各地の創意工夫を全国展開）
具体的内容：	地方公共団体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも 100 か所の「脱炭素先行地域」を、2025 年度までに選定し、2030 年度までに実現することで、農村・漁村、離島、都市部の街区など多様な地域における地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素（地域課題の解決による 住民の暮らしの質の向上）の実現の姿を示し、全国に広げていく。あわせて、脱炭素先行地域の先進性・モデル性の類型化の情報や優良事例・課題克服事例についての情報発信を更に積極的に行うとともに、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等で得られた知見や実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信することで、地域脱炭素の加速化・全国展開を図っていく。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

2023 年度には 4 月に第 3 回脱炭素先行地域として 16 提案、11 月に第 4 回脱炭素先行地域として 12 提案を選定し、公表を行った。選定した脱炭素先行地域については、地域脱炭素の推進のための交付金を交付し、地方環境事務所を中心に伴走支援を行った。 引き続き、2030 年度までに少なくとも 100 か所の脱炭素先行地域を創出していく。
--

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	地域脱炭素の推進のための交付金（2023 年度） 350 億円（2023 年度当初） 135 億円（2023 年度補正）	地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金） 425 億円（2024 年度当初） 365 億円（2024 年度補正） 385 億円（2025 年当初予算） （事業終了予定年度：2030 年度）
普及啓発	脱炭素先行地域及び重点対策加速化事業の実施状況等を地図上で可視化するなど分かりやすく発信（2022 年度～2023 年度）	・脱炭素先行地域や重点対策加速化事業の実施状況等を地図上で可視化するなど分かりやすく発信 ・第 1 回から第 4 回に選定した脱炭素先行地域について、フォローアップを行ない、その評価を公表

		(2023 年度～2024 年度) ・既選定計画の先進性・モデル性について類型化し公表 (2023 年度～2024 年度) ・脱炭素先行地域 (第 1 回及び第 2 回に選定された 44 提案) と重点対策加速化事業 (令和 4 年度に事業を開始した 31 提案) について、地域課題の解決やそれを通じた地方創生の観点にも重点を置いた中間評価を実施し、その評価を公表 (2024 年度)
その他	・地方公共団体やステークホルダーが脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「脱炭素先行地域づくりガイドブック」及びその参考資料として「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」の公表。(2021 年度以降定期的に更新) ・2023 年 4 月には脱炭素先行地域の第 3 回として 16 提案を選定し、11 月には第 4 回として 12 提案を選定 (2023 年度)	・脱炭素先行地域の選定・公表(2023 年度～2025 年度) (2024 年 9 月には脱炭素先行地域の第 5 回として 9 提案を選定し、2025 年 5 月には第 6 回として 7 提案を選定)

対策名：	定性-17. 地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築
具体的内容：	地域脱炭素を加速し地方創生を目指すためには、地域に根差す都道府県、市町村、金融機関、中核企業、地域エネルギー会社、大学等の教育研究機関など、様々な主体が中心となって取組を補完し合い、それぞれの強みをいかして、地域主導の効果的な施策連携体制を「産官学金労言」を挙げて構築することが重要である。このような施策連携体制の構築において、人材、情報・技術、資金の面から積極的に支援する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

(人材)

地域の脱炭素の取組を支援するため、人材育成支援として、地域での再エネ導入計画を立案するための実践的なセミナーや、先進地域の視察等を行う支援を 25 地域において提供するとともに、地域新電力や再エネ事業に関するオンラインセミナー等を開催し、約 1,150 名が受講した。また、地方公共団体が主体的に脱炭素施策に取り組むことを後押しするため、脱炭素に関する専門家を地方公共団体へ派遣（オンラインミーティングや現地訪問）し、28 自治体を支援した。加えて、地域課題や地域脱炭素への意欲を有する自治体担当者とノウハウや知見を有する企業とのマッチングイベントを実施。30 自治体と 60 企業が参加し、162 件の事後的なコミュニケーションが生まれ、有効な官民連携人脈を有する人材の創出につながった。

さらに、地方創生人材支援制度（グリーン専門人材）により、再生可能エネルギーの導入などの脱炭素の取組を通じて地域課題の解決を図る専門人材 7 名が市町村へ派遣された。

また、都道府県主導により管内市町村を巻き込みながら具体的な事業構想や実施手法等を検討することを目的に都道府県 6 団体主催による研修会を実施。加えて、具体的かつ有効な中間支援体制の在り方について、都道府県へのアンケート調査や 3 つのモデル地域における実証実験等を通じた検討を実施。

(情報・技術)

情報・技術の観点からは、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報を提供するシステム（REPOS）の機能拡充を行い、再エネ導入に係る基盤情報を提供するとともに、REPOS 利用者増加に向け、地方自治体への説明会等を実施。また、地域と共生した再エネの案件形成の支援に向けて、環境アセスメントデータベース（EADAS）に収録する地域の自然環境や社会環境の情報について拡充した。

(資金)

地方公共団体やステークホルダーが脱炭素先行地域等の実現に向けた検討を行うため、地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組みを更新した。資金面では、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を増額するとともに、地域脱炭素の推進のための交付金として、2023 年度当初予算に特定地域脱炭素移行加速化交付金を新たに創設した。なお地域脱炭素推進交付金は、2023 年度当初予算に 350 億円、2023 年度補正予算に 135 億円を計上している。また、2022 年 10 月設立の株式会社脱炭素化支援機構について、令和 5 年度財政投融資として、400 億円を計上し、累積で 15 件（2023 年度：2024 年 3 月末時点）の支援決定の公表を行った。

2030 年度に向けて、各地方環境事務所の地域脱炭素創生室を始め、国の地方支分部局間で連携をと

りながら、支援を行った。

※ESG 金融については『定性-10_サステナブルファイナンスの推進』を参照

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	地域脱炭素の推進のための交付金 200 億円（2022 年度当初） 50 億円（2022 年度補正） 350 億円（2023 年度当初） 135 億円（2023 年度補正）	地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金） 425 億円（2024 年度当初） 365 億円（2024 年度補正） 385 億円（2025 年度当初） （事業終了予定年度：2030 年度）
普及啓発	・脱炭素先行地域の先進性・モデル性についての類型を環境省ウェブサイト上で発信・地域脱炭素の取組事例を作成し、環境省ウェブサイト上で発信 ・地域脱炭素に関心のある地方公共団体や事業者、専門的知見を持つアドバイザーを掲載した地域脱炭素プラットフォームを環境省ウェブサイト上で作成し、発信	・脱炭素先行地域や重点対策加速化事業について、環境省ウェブサイト上で地域別にとりまとめ、情報を発信（2024 年度） ・地域脱炭素の普及啓発イベントを、万博の場や各地で開催する（2025 年度以降）
教育	・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 800 百万円の内数（2022 年度予算） 800 百万円の内数（2023 年度予算） 当該事業においてオンラインセミナー等を開催し、約 1,150 人が受講した。（2023 年度） （2022 年度は約 1,300 人が受講） ・都道府県を起点として、管内市町村において地域脱炭素の取組を進める機運を醸成し実効的な取組へとつなげていく仕組みを構築することを	・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 758 百万円の内数（2024 年度予算） 711 百万円の内数（2025 年度予算） （事業終了予定年度：2025 年度） 当該事業においてオンラインセミナーを開催。また、「脱炭素まちづくりアドバイザー制度」により、脱炭素の専門家を派遣。さらに自治体と企業のマッチングイベントを実施。 ・都道府県主導により、管内市町村を巻き込みながら具体的な事業構想や実施手法等を検討することを

	目的に都道府県 10 団体主催による研修会を開催（2023 年度）。 ・地方公共団体実行計画策定研修を実施（2023 年度） 当該事業において、脱炭素まちづくりアドバイザー制度を創設し、28 自治体へ専門家を派遣した。当該事業において、30 自治体と 60 企業が参加したマッチングイベントを実施し、162 件の事後的なコミュニケーションに繋がった。 ・自治体大学校において、地方公共団体の職員を対象とした地域脱炭素研修を実施。 ＜開催実績＞ 研修参加者：34 名（2022 年度） 研修参加者数：36 名（2023 年度）	目的に都道府県 6 団体主催による研修会を開催（2024 年度） ・地方公共団体実行計画策定研修の実施（2024 年度）。 ・自治体大学校において、地方公共団体の職員を対象とした地域脱炭素研修を実施。
	・地方創生人材支援制度（グリーン専門人材）による専門人材の市町村への派遣。 ＜新規派遣者数＞ 2022 年度：14 名 2023 年度：7 名	・2023 年度に実施した市町村と企業等のマッチング協議を受け、2024 年度より 9 名のグリーン専門人材を派遣。
	・地域脱炭素の実現を人材面から支援するため、地域に不足している専門家を紹介するとともに、専門家を招へいする際の費用の 1/2 を補助。 実施した自治体：5 市町（2023 年度）	・地域脱炭素の実現を人材面から支援するため、地域に不足している専門家を紹介するとともに、専門家を招へいする際の費用の 1/2 を補助。（2024 年度～、後継事業無し。） ・地方公共団体の GX の取組を支援するため、「GX アドバイザー」の派遣を実施。（2024 年度～）
その他	・地方公共団体やステークホルダーが脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組みの公表。（2021 年度） ・脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行う官民ファンド「株式会社脱炭	・株式会社脱炭素化支援機構において、2024 年度は財政投融資と政府保

	素化支援機構」を設立（2022 年度）し、累積で 15 件（2024 年 3 月末時点（2023 年度））の支援決定の公表を行った。 ・再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報を提供するシステム（REPOS）の機能拡充を行い、再エネ導入に係る基盤情報を提供するとともに、REPOS 利用者増加に向け、地方自治体への説明会等を実施（2022 年度）、地方自治体へのヒアリングによるニーズの吸い上げを実施。（2023 年度）	証を合わせて最大 600 億円の予算を措置しており、引き続き 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への呼び水となる投融資（リスクマネー供給）を行っていく。
		・ESG 金融については『定性-10_サステナブルファイナンスの推進』を参照

対策名：	定性-18. 地域における脱炭素型ライフスタイルへの転換の取組
具体的内容：	大量生産・大量消費・大量廃棄から適量生産・適量購入・循環利用へとライフスタイルを転換し、多くの人が、脱炭素型の製品・サービスを選択することで、暮らしを豊かにしながら、需要側から国全体の脱炭素実現を牽引することが重要である。そのため、国として、地域の住民、事業者の脱炭素化に向けた行動変容を促すため、地方公共団体とも連携し、地域の住民や事業者等に対し、取組の内容や経済的・時間的メリットなどの副次的効果を分かりやすく見える化し、具体的な行動変容を促すための取組を進める。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

○地域脱炭素の取組と連携した「デコ活」の推進等

2020 年度は、製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の見える化について検討を開始した。

2021 年度は国内外の温室効果ガス排出量見える化に係る制度調査、先進事例調査を実施し、さらに製品・サービス単位の温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント。以下「CFP」という。）の算定方法を整理した上で求められる制度の方向性について検討を実施した。

2022 年度及び 2023 年度には、国民が脱炭素に貢献する製品・サービスを選択できる社会の実現に向けて、CFP の算定・表示を通じ、排出削減の取組とビジネス成長を両立させる先進的なロールモデルとなる企業の創出を目指すモデル事業を実施した。モデル事業を通じて得られた知見を踏まえ、「CFP 実践ガイド」において、カーボンフットプリントについての具体的な取組方法を整理した。

2030 年度に向けて、過年度で一定の効果が実証されたナッジ手法の社会実装を拡大させるとともに、引き続きナッジ等を活用した実証を行って国民一人ひとりの行動変容を促し、脱炭素型のライフスタイルへの転換を推進していく。2022 年度は、ナッジ等の効果の異質性（地域差・個人差）や持続性（複数年に及ぶ行動の維持・習慣化）を明らかにするための予備実証を実施した。2023 年度以降はその予備実証の結果を踏まえて小規模での予備実証や、規模を拡大しての大規模実証を順次実施する。また、見える化と消費者選好との関係を把握し営業上の影響・効果を明らかにする実証実験を実施する。

○地域脱炭素の取組と連携した環境教育等の推進

2025 年度以降順次実施予定。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
補助	食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業（事業終了年度：2022 年度） 101 億円（2021 年度 第 1 次補正予算）	
普及啓発	ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業 600 百万円（2022 年度） 600 百万円（2023 年度）	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 3,763 百万円の内数（2024 年度） ・地域脱炭素の普及啓発イベントを、万博の場や各地で開催する（2025 年度以降）
その他	①サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、製品・サービスの温室効果ガス排出量見える化等促進事業 601 百万円の内数（2022 年度） 1,401 百万円の内数(2023 年度)	①製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業 1,401 百万円の内数(2024 年度)
	②低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業（2017 年度） 20 億円（2017 年度） 30 億円（2018 年度） 30 億円（2019 年度） 30 億円（2020 年度） 27 億円（2021 年度） ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業（2022 年度～2026 年度） 18 億円（2022 年度） 18 億円（2023 年度） ・ふるさと納税の返礼品としてその地域で発電された再生可能エネルギー電気を取り扱うことができる旨を告示においても明確化。（2022 年度）	②「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業 3,763 百万円の内数(2024 年度予算) ・対応済み

対策名：	定性-19. ルールのイノベーション（制度的対応等）
具体的内容：	導入に時間を要し、多様な主体が関わる再生可能エネルギー開発や住宅・建築物・インフラの更新の推進に当たって、支援措置に加え、①地球温暖化対策推進法を活用した地域共生・裨益型再生可能エネルギー促進、②風力発電の特性に合った環境アセスメントの最適化等による風力発電促進、③地熱発電の科学的調査実施を通じた地域共生による開発加速化、④住宅・建築物分野の対策強化に向けた制度的対応といった制度改革等により、実効性を確保する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

（地球温暖化対策推進法を活用した地域共生・裨益型再生可能エネルギー促進）

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号。以下「地球温暖化対策推進法」という。）の一部改正（令和 3 年 6 月公布）を行い、再エネの利用と地域の脱炭素化の取組を一体的に行うプロジェクト（地域脱炭素化促進事業）を促進するための制度を創設した。なお、令和 4 年 4 月に本制度は施行され、地方公共団体による地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）等の設定に資するよう、同月に地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定を行い、地域脱炭素化促進事業に係る内容を拡充した。さらに、令和 6 年 3 月には、本制度の一層の活用を図るため、都道府県及び市町村が共同して促進区域等を定めることができることとすること等を内容とした、地球温暖化対策推進法の一部改正案を閣議決定した。

あわせて、区域における CO₂ 排出量や地域の経済循環等の把握に役立つツールの提供や再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報を提供するシステム（REPOS）の機能拡充、地域の合意形成に資する環境アセスメントデータベース（EADAS）の収録情報の拡充等を行った。

（風力発電の特性に合った環境アセスメントの最適化等による風力発電促進）

陸上風力発電については、立地に応じ地域の環境特性を踏まえた効果的・効率的なアセスメントに係る制度的対応の在り方に関して、2022 年度に取りまとめた大きな枠組みを踏まえ、有識者や関係者へのヒアリングを実施した。

また、洋上風力発電については、中央環境審議会における答申を踏まえ、国が海洋環境等の保全の観点から調査を行った上で促進区域等を指定するとともに、これに相当する事業者の環境影響評価手続の一部を適用除外とする仕組みを盛り込んだ「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定し、国会へ提出した。

（地域共生型の地熱開発等の推進）

温泉事業者等の地域の不安を解消するため、連続温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みの構築に向けた実証事業等の科学データの収集・調査を実施し、自然環境保全と両立し地域と共生した取組を促進することで、円滑な地域調整による案件開発を加速化する。なお、これらの取組を含む「地熱開発加速化プラン」（令和 3 年 4 月 27 日環境省発表）において、

10年以上の地熱開発までのリードタイムを2年短縮し、最短8年まで短くするとともに、2030年までに全国の地熱発電施設数（自然公園区域外を含む。）を約60施設（2021年3月時点）から倍増させることを目指す。2021年9月には自然公園法及び温泉法の運用見直しを行い、国立・国定公園内の地熱開発の取扱い通知及び温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）の改正を行った。具体的には、自然公園法の自然公園内における地熱発電等の許可基準及び審査要件の明確化や、温泉法の離隔距離規制や本数制限等の科学的知見を踏まえた考え方や方向性の提示などを行っており、これらの見直しを踏まえた法運用のもと、地域共生型の地熱開発が各地で進められている。

（住宅・建築物分野の対策強化に向けた制度的対応）

2021年8月に国土交通省・経済産業省・環境省が連携して設置した「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」の検討を踏まえ、住宅を含む省エネルギー基準適合義務付け等の規制措置の強化、ZEH・ZEBの普及拡大、既存ストック対策の充実等の対策強化に関するロードマップを策定。当該ロードマップに基づき3省において対策強化を進めている。

木材利用の促進のために、3,000㎡超の大規模木造建築物の全体をあらわしの木造で造ることを可能とする等の防火規制の見直しや簡易な構造計算で建築可能な3階建て木造建築物の範囲を拡大する等の構造規制の見直し等の建築基準の合理化を行った。

先導的な設計・施工技術が導入される木造建築物を2件採択・支援したほか、中高層建築物の木造化の普及に資する優良なプロジェクトを19件採択・支援し、2021年2月に開設した非住宅・中高層の木造建築物の設計支援情報を一元的に提供するポータルサイトの充実を図り、設計者等の育成を行った。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
法律・基準	地球温暖化対策推進法の一部改正 ・地域共生・裨益型の再生可能エネルギーの導入を促進するための計画・認定制度の創設 2021年6月2日公布・2022年4月1日施行 地球温暖化対策推進法の一部改正 ・都道府県及び市町村による促進区域等の共同設定 2024年3月5日閣議決定	地球温暖化対策推進法の一部改正 ・地域脱炭素化促進事業の拡充 2024年公布・2025年4月1日施行
	地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定（2021年度～）	地球温暖化対策推進法の一部改正等を踏まえた地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定（2024年度以降）
	①「国立・国定公園内における地熱開発の取扱いについて」（2011年度）及び「同通知の解説」（2015年度） ・2021年9月30日付けで改訂を行い、従来、国立・国定公園の第2種・第3種特別地域内におけ	後続事業なし

	る開発は、原則認めないという方針だったものを、小規模な地産地消型の地熱開発や自然環境との調和が図られた優良事例については容認し、積極的に進める方針に転換した。 ②温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）（2011 年度） ・2021 年 9 月 30 日付けで改訂を行い、温泉法の運用において、開発事業者が持続可能な形で地熱資源を利用する計画を策定した場合は、蒸気を取り出す井戸の掘削許可において、離隔距離規制等を設けないこととした。	
	建築基準法の一部改正 ・3,000 m²超の大規模木造建築物の全体をあらわしの木造で造ることを可能とする等の防火規制の見直しや、簡易な構造計算で建築可能な 3 階建て木造建築物の範囲を拡大する等の構造規制の見直しを実施 令和 4 年 6 月 17 日公布（防火規制については令和 6 年 4 月 1 日施行予定・構造規制については 3 年以内施行） ・建築基準法に基づく告示の一部改正 木造の準耐火構造・防火構造の外壁の構造方法に係る仕様を追加 令和 3 年 6 月 7 日公布・施行 ・建築基準法に基づく告示の一部改正 C L T の基準強度に 7 層 7 プライ等の強度を追加 令和 4 年 3 月 31 日公布・施行 ・建築基準法に基づく告示の一部改正 CLT を用いた建築物等の設計が容易になるよう、中層の CLT 建築物の構造計算方法を合理化 令和 4 年 11 月 8 日公布・施行 ・建築基準法施行令の一部改正 中層建築物への木材利用の促進を図るため、階数に応じて要求される耐火性能基準について、最上階から数えた階数が 5 以上 9 以下の階を 90 分耐火性能で設計可能とする等の合理化を実施 令和 5 年 2 月 10 日公布(令和 5 年 4 月 1 日施行)	建築基準法に基づく告示の改正 ・CLT パネル工法の小規模建築物に対して、構造計算によらない仕様規定のみによる設計法の整備を推進（2024 年度以降） ・事務所以外の用途の建築物について、準耐火構造（燃えしろ型）の仕様基準の整備を推進（2024 年度以降）

補助	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 ※2021 年度予算までは「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」の名称 ・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定支援、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築支援： 予算 2,500 百万円の内数（2020 年度補正） 1,200 百万円の内数（2021 年度） 1,650 百万円の内数（2021 年度補正） 800 百万円の内数（2022 年度） 2,200 百万円の内数（2022 年度補正） 800 百万円の内数（2023 年度） 1,885 百万円の内数（2023 年度補正）	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 ・地域再エネの最大限の導入を促進するため、地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定支援、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制の構築支援： 予算 758 百万円の内数(2024 年度予算) 918 百万円の内数（2024 年度補正） 711 百万円の内数（2025 年度） （事業終了予定年度：2025 年度）
	サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）（2015 年度） ・先導的な設計・施工技術が導入される木造建築物の整備に対して支援を行う。 ・2015 年度より 65 件支援 60.8 億円の内数（2015 年度） 109.5 億円の内数（2016 年度） 103.6 億円の内数（2017 年度） 102.2 億円の内数（2018 年度） 99.8 億円の内数（2019 年度） 90.7 億円の内数（2020 年度） 74.9 億円の内数（2021 年度） 66.3 億円の内数（2022 年度） 66.29 億円の内数（2023 年度）	・サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）に係る今後の予算措置（2024 年度新規採択の停止）
	優良木造建築物等整備推進事業（2022 年度） 中高層建築物の木造化の普及に資する優良なプロジェクトに対して支援を行う。 200 億円の内数（2022 年度） 279.18 億円の内数（2023 年度） 都市木造建築物設計支援事業(2020 年度)	優良木造建築物等整備推進事業に係る今後の予算措置（事業終了予定年度：2030 年度） 447.10 億円の内数（2024 年度） 373.40 億円の内数（2025 年度予算） 都市木造建築物設計支援事業に係

	・非住宅や中高層の木造建築物（中大規模木造建築物）に取り組みたいという設計者の技術力向上を図るため、中大規模木造建築物の設計支援情報を集約一元化して提供するとともに、設計者を育成する取組を推進する。 5 億円の内数（2020 年度） 5 億円の内数（2021 年度） 5 億円の内数（2022 年度） 279.18 億円の内数（2023 年度）	る今後の予算措置（事業終了予定年度：2030 年度） 447.10 億円の内数（2024 年度） 373.40 億円の内数（2025 年度予算）
教育	・改定後の地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル等についての地方公共団体職員向け説明会（全 9 回）の開催（2021 年度） ・地方公共団体実行計画（区域施策編）策定についての地方公共団体職員向け説明会（1 回）の開催、地域脱炭素化促進事業制度に係る都道府県基準及び促進区域設定に関する説明会（全 2 回）の開催（2022 年度） ・都道府県を起点として、管内市町村において地域脱炭素の取組を進める機運を醸成し実効的な取組へとつなげていく仕組みを構築することを目的に都道府県 10 団体主催による研修会を開催（2023 年度）。 ・地方公共団体実行計画策定研修の実施（2023 年度）。	・都道府県主導により、管内市町村を巻き込みながら具体的な事業構想や実施手法等を検討することを目的に都道府県 6 団体主催による研修会を実施（2024 年度） ・地方公共団体実行計画策定研修の開催（2024 年度）
その他	・都道府県、市区町村の CO₂排出量等を「見える化」した自治体排出量カルテの提供 ・地域の経済循環を「見える化」した「地域経済循環分析ツール」の提供 ・再エネ導入に向けたゾーニング等の取組や環境アセスメント等の場面における情報交流・理解促進に資する地域の自然環境・社会環境等の情報を提供する Web-GIS「EADAS」（2021 年度）	・都道府県、市区町村の CO₂排出量等を「見える化」した自治体排出量カルテの更新、改良、提供（2024 年度以降） ・地域の経済循環を「見える化」した「地域経済循環分析ツール」のデータ更新、改良、提供 ・再エネ導入に向けたゾーニング等の取組や環境アセスメント等の場面における情報交流・理解促進に資する地域の自然環境・社会環境等の情報を提供する Web-GIS「EADAS」（2023 年度以降）
	・再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）の機能拡充を行い、再エネ導入に係る基盤情報を提供するとともに、REPOS 利用者	・引き続き再エネ導入に係る基盤情報を提供するほか、REPOS の次世代システムのリリースに向け取り

	増加に向け、地方自治体へのヒアリングによるニーズの吸い上げを実施。（2023 年度）	組む。（2024 年度）
	陸上風力発電の環境アセスメントに係る現行制度の課題を整理した上で、新制度の大きな枠組みを取りまとめた。（2022 年度） その後、2022 年度に取りまとめた大きな枠組みについて有識者や関係者へのヒアリングを実施した。（2023 年度）	過年度までの検討結果を踏まえ、陸上風力発電の事業特性を踏まえた効果的・効率的な環境影響評価を実施するための必要な措置を検討する。（2024 年度以降）
	洋上風力発電の環境アセスメントに係る新たな制度の方向性を取りまとめた。（2022 年度） その後、中央環境審議会における審議を経て、2024 年 3 月に同審議会の答申が取りまとめられ、当該答申を踏まえ、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定し、国会へ提出した。（2023 年度）	「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を踏まえ、新制度に関する具体的な運用等の検討を進める。（2024 年度以降）
	・IoT を活用した連続温泉モニタリングによる科学的データの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みの構築に向けた本格的な実証事業の実施 210 百万円（2023 年度予算）	・IoT を活用した連続温泉モニタリングによる科学的データの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みを構築 （事業終了予定年度：2024 年度） 200 百万円（2024 年度予算）
	・脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策等のあり方検討会の検討を踏まえて、住宅を含む省エネルギー基準適合義務付け等の規制措置の強化、ZEH・ZEB の普及拡大、既存ストック対策の充実等の対策強化に関するロードマップを策定。（2021 年度） ・建築物省エネ法に基づく住宅トップランナー制度について、分譲規格共同住宅等における目標基準を設定。（2023 年度）	・ロードマップに基づく各省での取組を実施。 ・改正建築物省エネ法（2022 年度改正）に基づき、2025 年度の住宅を含む新築建築物の省エネ基準への適合義務化、既存ストックの省エネ性能向上に資する規制の合理化等を実施するとともに補助・税制・融資による支援を実施。 ・建築物省エネ法に基づく住宅トップランナー制度について、目標基準の見直しを実施。 ・ZEH・ZEB や次世代建材の支援を行うとともに、省エネ法に基づく建材トップランナー制度における中高層共同住宅用サッシの目標基準値の設定。 ・政府実行計画や地方公共団体実行

		計画に基づく省エネ・再エネの率先した取組について、適切にフォローアップを実施。デコ活等を通じて、住宅・建築物の省エネ化・脱炭素化について国民・事業者等への情報発信等を実施。
--	--	---

対策名：	定性-21. 相手国の政策・制度構築
具体的内容：	・ 二国間の環境政策対話の実施 ・ アジア太平洋統合評価モデル（AIM）による長期戦略策定支援及び NDC 改訂支援

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

1. 二国間の環境政策対話の実施 新興国・途上国における温室効果ガス削減等の環境改善を目的として、包括的な環境協力の覚書等に基づき、環境政策対話等を実施した。
2. アジア太平洋統合評価モデル（AIM）による長期戦略策定支援及び NDC 改訂支援 日本の国立環境研究所や京都大学などが共同開発している大規模シミュレーションモデルである AIM を用いて、政策オプションを評価し、様々な将来シナリオの定量化を行うことを通じて政策検討、NDC 更新及び長期戦略策定につなげていく支援を、ラオス、マレーシア、インドネシア等に対して行った。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
その他	1. 二国間環境政策対話 これまでに環境協力覚書に署名した、ASEAN 加盟国をはじめとした各国との、温室効果ガス削減等の環境改善を目的とした、環境政策対話を継続的に実施している。 <予算額> 189 百万円の内数（2018 年度） 326 百万円の内数（2019 年度） 458 百万円の内数（2020 年度） 467 百万円の内数（2021 年度予算） 497 百万円の内数（2022 年度予算） 492 百万円の内数（2023 年度予算）	新興国・途上国における温室効果ガス削減等の環境改善を目的として、環境政策対話等を実施していく。 <予算額> 492 百万円の内数（2024 年度予算）
	2. 長期戦略策定支援及び NDC 改訂支援 日本の国立環境研究所や京都大学などが共同開発している大規模シミュレーションモデルである AIM を用いて、政策オプションを評価し、様々な将来シナリオの定量化を行うことを通じて政策検討、NDC 更新及び長期戦略策定につなげて	1.5℃目標を含むパリ協定の目標達成に向けた脱炭素移行支援の一環として、AIM を活用したシナリオ策定や長期戦略策定に向けた支援を、対象国を広げながら引き続き実施

	いく支援を、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア等に対して行った。 <予算額> 74 百万円の内数（2019 年度） 201 百万円の内数（2020 年度） 221 百万円の内数（2021 年度） 221 百万円の内数（2022 年度） 241 百万円の内数（2023 年度）	していく。 <予算額> 206 百万円の内数（2024 年度）
--	---	--

対策名：	定性-22. 国際ルール作りの主導
具体的内容：	・各国・地域の産業別エネルギー消費効率の「見える化」を進めるためのデータ整備 ・鉄鋼のエネルギー使用量評価の国際標準化 ・グリーン建材の省エネルギー性能の国際標準化 ・一般的な温室効果ガス排出測定などの評価方法の国際標準化 ・市場メカニズムを活用するための適切な国際ルールの構築及びその実施 ・国際海事機関（IMO）における国際的な枠組みの策定の主導 ・国際民間航空機関（ICAO）における二酸化炭素排出削減の議論の主導

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

1. 各国・地域の産業別エネルギー消費効率の「見える化」を進めるためのデータ整備 日本が主導する官民イニシアティブである Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN (CEFIA) を通じ、同地域における官民連携によるクリーンエネルギー分野での具体的プロジェクト（フラグシッププロジェクト）等の更なる推進に取り組んだ。 2. 鉄鋼のエネルギー使用量評価の国際標準化 2020 年度には、製鉄所からの CO₂ 排出量・原単位の計算方法に係る国際規格（ISO14404 シリーズ）を導入する際のガイダンスとなる国際規格（ISO 14404-4）を発行した。 2021 年度以降は、製鉄所における総合的な省エネルギー対策のガイドラインに関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める予定。 3. グリーン建材の省エネルギー性能の国際標準化 2020 年度には、2018 年に国際標準化提案した木材・プラスチック再生複合材（WPRC）に係る国際規格（ISO 20819-1）が発効するとともに、その物性試験方法に関する新規提案を行った。また、遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準案を検討した。 2021 年度以降は、WPRC の物性試験方法に関する国際規格発行を目指すとともに、遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める予定。 4. 一般的な温室効果ガス排出測定などの評価方法の国際標準化 東南アジアの企業等の温室効果ガス排出量の把握を促進するため、ASEAN 地域の能力構築等に加え、「施設レベルの GHG 排出量測定・報告に関する ASEAN ガイドライン」を策定（2023 年）した。 5. 市場メカニズムを活用するための適切な国際ルールの構築及びその実施 ・2021 年 11 月の国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）において、JCM も位置づけられるパリ協定第 6 条（市場メカニズム）の実施ルールが採択されたが、日本政府は JCM の経験
--

を活かして、政府承認に基づく二重計上防止策等の当該ルールを提案し、それが決定文書に反映される等、採択に大きく貢献した。

- ・2022年11月の国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）では、パリ協定第6条関係では実施に必要な報告様式や登録簿等に関する詳細規則の議論が行われたが、日本政府はJCMの経験を踏まえて報告様式等の提案を行って議論を主導し採択に貢献した。また、パリ協定6条実施に関する能力構築に向けた国際的な連携の促進とともに、優良事例等の情報共有や実施に関する体制整備支援等を実施するため、日本主導で「パリ協定6条実施パートナーシップ」を立ち上げた。本パートナーシップを通じて、引き続きJCMを含むパリ協定第6条（市場メカニズム）に沿ったグローバルな「質の高い炭素市場」の構築に貢献する。

6. 国際海事機関（IMO）における国際的な枠組みの策定の主導

国際海事機関（IMO）において、2023年に我が国等の提案をベースとした「2050年頃までにGHG排出ゼロ」等を目標とする新たな国際海運GHG削減戦略が全会一致で合意された。この目標を達成するための新たなルールの策定に向けた検討が進められているところ、我が国はこれまで各国と協力し、具体的な条約改正案を提案する等、燃料GHG強度の段階的な規制やゼロエミッション燃料へのインセンティブ制度等のルール策定の議論の着実な進展に貢献した。

7. 国際民間航空機関（ICAO）における二酸化炭素排出削減の議論の主導

世界で合意された唯一のCO2排出削減スキームであるCarbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation（CORSIA）や、国際航空において2050年までのカーボンニュートラルを目指す長期目標が採択されたところ、CORSIAの実施及び当該目標の達成に向け、持続可能な航空燃料（SAF）利用に係る世界全体の中間目標に合意するなど各国と連携して脱炭素化の取組を進めるとともに、航空環境保全委員会のステアリンググループ会合（CAEP SG）のホスト国として航空環境分野の議論の場を設けるなど、ICAOにおける二酸化炭素排出削減の議論を主導した。

2. 施策の全体像

	実績（2023年度まで）	今後の予定（2024年度以降）
法律・基準	5. パリ協定6条（市場メカニズム）の実実施指針について 2021年11月に開催されたCOP26において、市場メカニズムに関する実施指針が採択された。特に、我が国が提案した政府承認に基づく二重計上防止策が決定文書に反映される等、採択に大きく貢献した。 2022年11月に開催されたCOP27においてはCOP26で採択された実施指針に基づき、パリ協定第6条の実施に必要な報告様式や登録簿等の細則が決定した。我が国からは、JCMの経験を踏まえた報告様式等の提案を行い、これらが決定された細則に含まれた。 2023年11月から12月にかけて開催されたCOP28において、パリ協定第6条2項及び4項	2024年11月に開催されたCOP29において、国際的に協力して温室効果ガスの排出削減などを実施するパリ協定第6条の詳細ルールが決定され、完全運用化が実現された。この機運の高まりを踏まえ、二国間クレジット制度（JCM）を活用したプロジェクトの拡大・加速や、「パリ協定6条実施パートナーシップ」を通じた6条に基づく取組の世界各国への展開に一層強力に取り組むことで、世界全体の排出削減等に積極的に貢献していく。

	については、国連への報告等に関する詳細事項について見解の一致に至らず、引き続き議論されることとなった。 6-1. 国際海運における燃料油消費実績報告制度の導入（2017 年度） 船舶が使用する燃料の消費を見える化し、省エネ運航を更に促進するため、運航データ（燃料油消費量、航海距離及び航海時間等）を IMO に報告する制度が 2016 年 10 月の海洋汚染防止条約附属書VIの改正により創設された。当該制度を国内法制化すべく、国土交通省令等を改正した。 （平成 30 年 3 月公布・施行） 6-2. 国際海運における新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の基準引き上げ（2019 年度） 海洋汚染防止条約附属書VIに基づく、新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の 2020 年 1 月からの強化を国内法制化するため、国土交通省令を改正した。 （令和元年 12 月公布・令和 2 年 1 月施行） 6-3. 国際海運における新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の基準引き上げ（2020 年度） 当初 2025 年から予定されていた EEDI 規制値強化（フェーズ 3 規制）について、CO₂排出量が多いコンテナ船をはじめ、一部の船種について、規制値の更なる強化や適用時期の 2022 年 4 月への前倒し等を盛り込んだ MARPOL 条約附属書 VI の改正案を国内法制化するため、国土交通省令を改正した。 （令和 3 年 3 月公布・令和 4 年 4 月施行） 6-4. 既存船燃費規制及び燃費実績格付制度の導入（2022 年度） 2021 年 6 月、我が国が提案し国際条約化に向けて交渉を主導してきた、世界の外航船への新たな CO₂排出規制「既存船燃費規制（EEXI）・燃費実績（CII）格付け制度」に関する改正条約附属書VIを国際海事機関（IMO）において採択した。これにより従来は新造船のみが対象であった	IMO において採択された、報告データの粒度強化を盛り込んだ海洋汚染防止条約附属書 VI の改正に伴う関連通達等の改正を行う。 IMO において正式採択された EEDI 規制値に関する海洋汚染防止条約附属書VIの改正を国内法制化するため、国土交通省令等を改正する。
--	---	--

	CO₂排出規制が既存船に対しても適用され、国際海運からの CO₂排出量の大幅削減に寄与した。 加えて、海洋汚染防止条約附属書VIの改正を国内法制化するため、国土交通省令等を 2022 年 7 月に改正した。 7. 国際海運における新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の基準引き上げ（2019 年度） 海洋汚染防止条約附属書VIに基づく、新造船の二酸化炭素放出（燃費）規制の 2020 年 1 月からの強化を国内法制化するため、国土交通省令を改正した。 （令和元年 12 月公布・令和 2 年 1 月施行）	
その他	1. CEFIA を通じた脱炭素技術の普及・促進 CEFIA（Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN）は、ASEAN のエネルギーランジションを進めるため、クリーンエネルギー技術の普及、そのための政策・制度構築及び資金動員を官民連携で進めることを目的として日本政府が提案したイニシアティブであり、2019 年 9 月より取組を開始している。ASEAN におけるエネルギー協力行動計画（APAEC）に貢献することを、活動の基本方針としている。 上記目的実現のため、IoT を活用した工場最適操業（RENKEI）、実質的にエネルギーを消費しない建物（ZEB）の構築、強風に強い風車を使った風力発電付きマイクログリッド、日本の優れた省エネ技術の導入による製鉄所の省エネ（SteelEcosol）の具体的プロジェクト（フラッグシッププロジェクト）を進めるとともに、省エネと快適性を両立する高効率空調の導入、バイオマス発電及びバイオ炭の活用を新たなフラッグシッププロジェクトとした。国際金融機関や ASEAN 地場銀行と協力して脱炭素技術に資金動員するためのファイナンスのあり方について検討を進めている。 2023 年 8 月、「第五回 CEFIA 官民フォーラム」を開催し、フラッグシッププロジェクトの活動状況、日本の先端技術（グリーンデータセンター等）及び分野横断的な取組（ファイナンス、削	活動を進めている 6 つのフラッグシッププロジェクトに加えて、水素・アンモニア製造、輸送、混焼・専焼技術（水素・アンモニア）脱炭素技術導入のための金融商品の策定支援（ファイナンス）等、ASEAN のニーズも踏まえながら新たなフラッグシッププロジェクトを組成する。また、横断的な取組として、削減貢献量、起業家育成について議論を行う。 フラッグシッププロジェクト等の活動状況を報告するために、2024 年 7 月にタイで第 6 回 CEFIA 官民フォーラムを開催する。また、2025 年 2 月に初めて日本において、第 7 回 CEFIA 官民フォーラムを開催する。

減貢献量、クリーンテック起業家支援）が紹介されたほか、ビジネスマッチングイベントが行われた。 2. 鉄鋼のエネルギー使用量評価の国際標準化 製鉄所からの CO₂ 排出量・原単位の計算方法に係る国際規格（ISO14404 シリーズ）を導入する際のガイダンスとなる国際規格（ISO 14404-4）を発行。（2020 年度） 3. グリーン建材の省エネルギー性能の国際標準化 ・2018 年に日本から国際標準化提案した木材・プラスチック再生複合材に係る国際規格（ISO 20819-1）を発行。 ・木材・プラスチック再生複合材の物性試験方法に関する国際標準化提案を実施。 ・遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準化提案に向け、国際規格案を検討。（2020 年度） 4. 東南アジア企業等の排出量把握を促進する透明性パートナーシップ 東南アジアの企業等の温室効果ガス排出量の把握を促進するため、2017 年に立ち上げた透明性パートナーシップ（PaSTI: Partnership to Strengthen Transparency Initiative）の取組として作成した「ASEAN 地域の温室効果ガス排出量の算定・報告に関するガイドライン」（以降、ガイドライン）に基づき、ベトナム、タイ、フィリピンにおいて企業の温室効果ガス排出量にかかるワークショップの実施や、算定報告のための算定ツールを策定し、説明会を行った。 <予算額> 74 百万円の内数（2018 年度） 74 百万円の内数（2019 年度） 201 百万円の内数（2020 年度） 221 百万円の内数（2021 年度予算） 221 百万円の内数（2022 年度予算） 241 百万円の内数（2023 年度予算） 5. パリ協定 6 条実施パートナーシップ ・パリ協定第 6 条の能力構築に向けた国際的な連携を促進するとともに、優良事例等の情報共有	製鉄所における総合的な省エネルギー対策のガイドラインに関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める。 ・木材・プラスチック再生複合材の物性試験方法に関する国際規格発行に向け、国際標準化機構における議論を進める。 ・遮熱塗料の熱性能評価に関する国際標準化提案を行い、国際規格開発を進める。 今後パイロット事業を実施し、ガイドラインを改定することで、ASEAN 各国における制度構築に寄与していく。 <予算額> 206 百万円の内数（2024 年度予算） パートナー国への能力構築支援を継続するとともに、パートナーの拡
---	---

	や実施に関する能力構築支援を実施するパートナーシップとして、日本が中心となって COP27 で立ち上げた。2 月に全体会合、3 月に承認の分科会を開催。COP28 にて、各国の実施体制の構築等に向けた「6 条実施支援パッケージ」を公表した。 2023 年 3 月時点で 65 の国および 32 の機関・企業が参加 2024 年 3 月時点で 76 の国および 125 の機関・企業が参加 6. IMO を通じた国際交通からの排出削減への貢献 国際海運分野については、IMO において 2023 年に合意された「2050 年頃までに温室効果ガス（GHG）排出ゼロ」等の目標を達成するための新たなルール策定に向けた検討が進められているところ、我が国は各国と協力し具体的な条約改正案を提案するなど、燃料 GHG 強度の段階的な規制やゼロエミッション燃料へのインセンティブ制度等のルール策定の議論の着実な進展に貢献した。 7. 国際民間航空機関（ICAO）における二酸化炭素排出削減の議論の主導 世界で合意された唯一の CO2 排出削減スキームである Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation (CORSIA)や、国際航空において 2050 年までのカーボンニュートラルを目指す長期目標が採択されたところ、CORSIA の実施及び当該目標の達成に向け、持続可能な航空燃料（SAF）利用に係る世界全体の中間目標に合意するなど各国と連携して脱炭素化の取組を進めるとともに、航空環境保全委員会のステアリンググループ会合（CAEP SG）のホスト国として航空環境分野の議論の場を設けるなど、ICAO における二酸化炭素排出削減の議論を主導した。	大を図る。また、国際連携のもとで能力構築支援を行う体制を整備する。 <予算額> 市場メカニズムの世界的拡大に向けた体制構築支援事業 275 百万円（2024 年度予算）の内数 IMO において、2023 年に我が国等の提案をベースとした「2050 年頃までに GHG 排出ゼロ」等を目標とする新たな国際海運 GHG 削減戦略が全会一致で合意された。この目標を達成するための新たな国際ルールの策定に向けた検討が進められているところ、2025 年春の条約承認・同年秋の条約採択を目指し、引き続き各国と協力して合意形成を図り、IMO における議論に貢献する。 2025 年 2 月に開催が予定されている CAEP 本会合をはじめ、ICAO における二酸化炭素排出削減義務に係る枠組を含む具体的対策の議論について、引き続き積極的に参画する。
--	--	--

対策名：	定性-23. 都市等の連携の推進
具体的内容：	・途上国における脱炭素化を推進するための国際的な都市間連携の推進 ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた都市の先進的な取組を世界に広げて「脱炭素ドミノ」を加速させるための国際フォーラムの開催

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

1. 国際的な都市間連携の推進 我が国の都市が有する経験・ノウハウ等を活用して途上国における脱炭素化を推進する都市間連携事業について、2023 年度までの累計で 13 カ国 49 都市と日本の 20 自治体との間で都市間連携事業を実施した。 東京都とクアラルンプール市との間では、東京都の協力によりグリーンビルディング認証制度の導入等が実現し、クアラルンプール市のゼロカーボン宣言に至った。 2022 年度は 6 件、2023 年度は 1 件、都市間連携事業から JCM 設備補助プロジェクトを創出した。 2030 年度に向けて、海外都市との協力関係を拡大・深化させ、国内において地域脱炭素ロードマップに基づき創出していく脱炭素ドミノを海外にも普及させていく。 2. 国際フォーラムの開催 2020 年度は、UNFCCC の協力の下、第 1 回となる脱炭素都市国際フォーラムを開催した。フォーラムでは、コミュニティに直結する都市の脱炭素政策と中央政府・国際機関による後押しの重要性を確認し、今後、都市の先進的な取組を世界に広げて、世界で「脱炭素ドミノ」の輪を広げていくことを確認した。2021 年度からは、「日米グローバル地方ゼロカーボン促進イニシアティブ」に基づき、日米で共催している。2022 年度「脱炭素都市国際フォーラム 2023」は 3 月 1 日に開催し、都市の先進事例を共有した。また、G7 と U7 との対話の重要性を確認し、国地方協働促進に関する G7・U7 での議論を G20・U20 に繋ぎ、COP28 等に向けて取組の機運を世界的に高めていくことを確認した。 2030 年度に向けて、米国、イクレイ等の関係国・機関と連携しながら、国内外の都市の取組を共有・議論する場を主導していく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
その他	国際的な都市間連携の推進及び国際フォーラムの推進 2022 年度は途上国 9 カ国 23 都市と日本の 14 都市との間で都市間連携事業を実施するとともに、脱炭素都市国際フォーラム 2023 を開催した。 2023 年度は脱炭素都市国際フォーラムは開催せず、都市間連携事業 10 周年の節目に同事業関係	2024 年度は 9 月に開催される気候ウィーク NYC2024 の機会を捉えたイベントの開催を米国が提案し、これを脱炭素都市国際フォーラムと位置づけることで日米間で合意している。

	者間の議論を深める目的で、都市間連携セミナーの実施で代替された。 <予算額> 350 百万円の内数（2016 年度） 400 百万円の内数（2017 年度） 399 百万円の内数（2018 年度） 399 百万円の内数（2019 年度） 469 百万円の内数（2020 年度） 419 百万円の内数（2021 年度） 435 百万円の内数（2022 年度） 465 百万円の内数（2023 年度）	<予算額> 511 百万円の内数（2024 年度）
--	--	---

対策名：	定性-25. フロン類のライフサイクルマネジメント等の国際展開
具体的内容：	・我が国は、モントリオール議定書多数国間基金への拠出を通じて資金協力及び技術協力支援を行うとともに、フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ（IFL）を中心に、フロン管理の重要性を国際的に啓発し、途上国の行政官等に具体的な知見を共有する研修を継続的に開催することで、各国においてフロン類の大气放出を防止する仕組みの導入を目指す活動を行う。 ・フロン類のライフサイクルマネジメント制度が未整備な途上国におけるフロン類の回収・破壊等に係るモデル事業を実施し、当該国における制度構築に裨益する。

1. 実施した施策の概要

対策・施策の進捗状況に関する評価

フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ（IFL）は、2019 年 COP25 において設立され、16 の国・国際機関、17 の国内企業・団体が賛同している取組である（2024 年 3 月時点）。2023 年度はフロン管理に関して、COP28 オフィシャルサイドイベントを開催した。2024 年度以降も引き続きサイドイベント等の実施により、フロンのライフサイクル管理の重要性について国際的な啓発を図る。 また、2020 年度から途上国における制度整備等の支援事業を開始し、東南アジアを中心とした途上国の法整備状況等の調査に加え、政府関係者ユーザーなどフロン処理に係る関係者のキャパシティービルディングを実施した。今後も事業を継続し、途上国におけるフロンの適正処理に関する制度整備等に寄与していく。

2. 施策の全体像

	実績（2023 年度まで）	今後の予定（2024 年度以降）
普及啓発	フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ（IFL）の活動 IFL の活動を通じてフロン管理の重要性に関して国際的に普及啓発を実施する。 賛同機関：16 カ国・地域、17 国内企業・団体（2023 年度時点）	フルオロカーボンのライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ（IFL）の活動 2024 年度以降もフロン管理の重要性を国際的に訴求するために、サイドイベント等を開催する。
教育	途上国におけるフロン排出抑制戦略策定支援事業 途上国におけるフロン関連制度の調査を実施し、我が国の強みであるフロンのライ	途上国におけるフロン排出抑制戦略策定支援事業 途上国各国におけるフロン排出抑制戦略の精緻化を実施するとともに、各国の状況

	フサイクル全体にかかる管理制度や冷凍空調技術の国際展開を図るためのフロン排出抑制戦略を策定した。また、戦略に基づき、途上国の政策立案者等を対象にワークショップを実施するとともに、現地の技術者向けにキャパシティービルディングを実施した。	及び要望に応じたフロン制度や技術に関するワークショップ等を実施する。
--	--	---